

平成 29 年 第3回定例会

南種子町議会会議録

平成 29 年 9月 13 日 開会

平成 29 年 9月 22 日 閉会

南種子町議会

平成29年第3回南種子町議会定例会会議録目次

第1号（9月13日）（水曜日）

1. 開 会	5
1. 開 議	5
1. 日程第1 会議録署名議員の指名	5
1. 日程第2 会期の決定	5
1. 日程第3 議長諸報告	5
1. 日程第4 町長行政報告	6
1. 日程第5 提案理由の説明	7
町長説明	7
1. 日程第6 一般質問	9
6番 上園和信議員	9
1. 政府が公表した核廃棄物最終処分場用地適性マップ対策について	
2. 農業施設の経営改善について	
1. 休 憩	22
2番 柳田 博議員	22
1. 農作物の鳥獣被害対策について	
2. 町道等の安全対策について	
3. 保育園の入所規定について	
4. 労働力不足について	
1. 休 憩	35
9番 西園 茂議員	36
1. 地区公民館の施設整備について	
2. 放牧管理による子牛生産で遊休農地の解消を。	
3. 終末対策について	
4. 道路管理について	
1. 休 憩	45
1. 休 憩	50
4番 塩釜俊朗議員	50
1. 光ブロードバンドについて	
2. 危機管理について	

3. 防災計画の見直しについて	
4. LEDの普及策について	
1. 散 会	62

第2号（9月14日）（木曜日）

1. 開 議	65
1. 日程第1 一般質問	65
8番 日高澄夫君	65
1. 図書館運営について	
2. 特産品開発について	
3. 介護保険問題について	
4. 清掃センターの問題について	
1. 休 憩	77
1番 河野浩二議員	77
1. 「宇宙の町南種子」の宇宙産業へ向けての今後の取り組みについて	
2. 町リサイクルセンターの運営について	
3. 町の安心・安全に向けての危機管理について	
4. 町制施行60周年記念行事についての総括	
1. 休 憩	95
1. 日程第2 議案第38号 平成29年度南種子町一般会計補正予算（第4号）	95
総務課長説明	95
質疑	97
4番 塩釜俊朗君	98
5番 広浜喜一郎君	98
7番 立石靖夫君	100
5番 広浜喜一郎君	101
7番 立石靖夫君	102
6番 上園和信君	102
7番 立石靖夫君	104
6番 上園和信君	108
8番 日高澄夫君	109
7番 立石靖夫君	109

5 番 広浜喜一郎君	111
討論	111
採決	111
1. 日程第3 議案第39号 平成29年度南種子町国民健康保険事業勘 定特別会計補正予算（第3号）	112
保健福祉課長説明	112
質疑	113
討論	113
採決	113
1. 日程第4 議案第40号 平成29年度南種子町簡易水道事業特別会 計補正予算（第2号）	113
建設課長説明	113
質疑	114
討論	114
採決	114
1. 日程第5 議案第41号 平成29年度南種子町介護保険特別会計補 正予算（第2号）	114
保健福祉課長説明	114
質疑	115
討論	116
採決	116
1. 日程第6 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求める ことについて	116
町長説明	116
質疑	116
討論	116
採決	116
1. 散 会	117

第3号（9月22日）（金曜日）

1. 開 議	120
1. 日程第1 提案理由の説明	120
町長説明	120
1. 日程第2 議案第42号 財産の取得について	120

教育委員会管理課長説明	120
質疑	121
討論	121
採決	121
1. 日程第3 議案第43号 平成29年度南種子町一般会計補正予算 (第5号)	121
総務課長説明	121
質疑	122
討論	122
採決	122
1. 日程第4 同意第13号 教育委員会委員の任命について	123
町長説明	123
質疑	123
討論	123
採決	123
1. 日程第5 認定第1号 平成28年度南種子町一般会計歳入歳出決算認定について	124
1. 日程第6 認定第2号 平成28年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について	124
1. 日程第7 認定第3号 平成28年度南種子町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	124
1. 日程第8 認定第4号 平成28年度南種子町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	124
1. 日程第9 認定第5号 平成28年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について	125
総務課長説明	125
保健福祉課長説明	128
建設課長説明	129
保健福祉課長説明	130
質疑	131
1. 休 憩	132
1. 日程第10 閉会中の継続調査の申し出	133
1. 日程第11 議員派遣	133
1. 閉 会	133

平成29年第3回南種子町議会定例会会期日程

9月13日開会～9月22日閉会 会期10日間

月	日	曜	日 程	備 考
9	13	水	本 会 議 (開 会)	1. 議長諸報告 2. 町長行政報告 3. 提案理由の説明 4. 一般質問（4名）
	14	木	本 会 議	1. 一般質問（2名） 2. 議案審議 (1) 予算 4件（議案第38号～第41号） (2) 人事 1件（諮問第 1号）
	15	金	休 会	
	16	⊕	休 会	
	17	⊕	休 会	
	18	⊕	休 会	
	19	火	休 会	
	20	水	休 会	
	21	木	休 会	

	22	金	本 会 議 (閉 会)	1. 提案理由の説明 2. 議案審議 (1) 事件 1 件 (議案第 4 2 号) (2) 予算 1 件 (議案第 4 3 号) (3) 人事 1 件 (同意第 1 3 号) (4) 決算 5 件 (認定第 1 号～第 5 号) 3. 閉会中の継続調査申し出 4. 議員派遣
--	----	---	----------------	--

平成29年第 3 回南種子町議会定例会

第 1 日

平成29年 9 月13日

平成29年第3回南種子町議会定例会会議録

平成29年9月13日（水曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第1号）

○開会の宣告

○日程第1 会議録署名議員の指名

○日程第2 会期の決定

○日程第3 議長諸報告

○日程第4 町長行政報告

○日程第5 提案理由の説明

○日程第6 一般質問

2. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

3. 出席議員（10名）

1番 河野浩二君

2番 柳田博君

3番 大崎照男君

4番 塩釜俊朗君

5番 広浜喜一郎君

6番 上園和信君

7番 立石靖夫君

8番 日高澄夫君

9番 西園茂君

10番 小園實重君

4. 欠席議員（0名）

5. 出席事務局職員

局 長 濱田広文君

書 記 長 田智寛君

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職 名 氏 名

職 名 氏 名

町 長 名 越 修 君

副 町 長 長 田 繁 君

教 育 長 遠 藤 修 君

総務課長兼
選挙管理委員会
事務局 長

高 田 真 盛 君

会計管理者
兼会計課長 小 川 ひとみ さん

企 画 課 長 河 口 恵一朗 君

保健福祉課長	小 西 嘉 秋 君	税 務 課 長	小 脇 秀 則 君
総合農政課長	羽 生 幸 一 君	建 設 課 長	島 崎 憲一郎 君
保 育 園 長	園 田 一 浩 君	教育委員会管理課長兼 給食センター所長 兼社会教課長	小 脇 隆 則 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	古 市 義 朗 君		

△ 開 会 午前 10 時 00 分

開 議

- 議長（小園實重君） ただいまから平成29年第3回南種子町議会定例会を開会します。
これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元の日程表のとおりであります。
-

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（小園實重君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、7番、立石靖夫君、8番、日高澄夫君を指名します。
-

日程第2 会期の決定

- 議長（小園實重君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。
お諮りします。本定例会の会期は、本日9月13日から9月22日までの10日間にし
たいと思います。御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日9月13日から22
日までの10日間に決定しました。
-

日程第3 議長諸報告

- 議長（小園實重君） 日程第3、議長諸報告を行います。
報告書をお手元に配付しておりますが、要点について局長から説明させます。局
長。
○事務局長（濱田広文君） 御報告申し上げます。
お手元に議長報告書を配付してございますので、お目通しいただきたいと思いま
す。
監査結果報告書でございますが、例月出納検査報告書の平成29年5月分から7月
分までを配付しております。
それから、平成28年度決算審査意見書、財政健全化判断比率に係る意見書を配付
しております。
次に、各種行事・業務及び動静については、6月13日から9月12日までの分につ
いて列記しておりますが、その主なものについて御報告いたします。
議長会関係であります。8月2日、種子島屋久島議会議員大会臨時会が開催さ

れ、第7回種子島屋久島議会議員大会が10月5日、西之表市で開催することが決定されました。

一部事務組合議会関係であります。7月11日、熊毛地区消防組合議会臨時会が開催され、契約案件1件及び一般会計補正予算（第1号）が提案され、原案可決されました。また、議選監査委員に河野浩二議員が選出されました。

以上で、報告を終わります。

日程第4 町長行政報告

○議長（小園實重君） 日程第4、町長行政報告を行います。

町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 行政報告を申し上げます。

平成29年産早期水稻についてでございますが、栽培面積が306ヘクタールでございまして、水田の約42%に耕作されております。植えつけは平年並みで4月下旬以降、天候に恵まれ、生育良好で推移いたしました。その結果、熊毛、大島地域の作況指数は105の「やや良」で、10アール当たり収量は438キログラムとなりました。収穫の開始は平年並みの7月15日から始まり、収量は平年より豊作で、米の検査結果は、1等米比率27%と3年連続で品質が低下したところでございます。その要因は、カメムシの被害、早期落水による充実度不足であります。水田農家にとりましては、米価の低迷と品質低下により非常に厳しい状況にあります。米に関する国の制度、生産数量配分方式が平成30年度より廃止されます。廃止後の対応につきまして、農政座談会で周知してまいります。

次に畜産関係でございますが、5年に1度開催されます和牛の祭典、第11回全国和牛能力共進会が、9月7日から11日に宮城県仙台市で開かれました。鹿児島県から30頭が出品されました。

本町から島間向方集落の西園吉晴さんが生産した諒太号が、南さつま市の江籠畜産で肥育され、第八区の若雄後代検定群に出品され、2席の好成績をおさめました。種子島で生まれた牛が全国大会に選抜されたことは本町の畜産レベルの高さが評価され、これまで畜産関係者が肉用牛改良に取り組んできた功績が認められたあかしであると思います。

大会の成果は、2大会連覇の宮崎県を抑え、見事、鹿児島県が総合優勝を果たしたところでございます。次回の第12回全国和牛能力共進会は鹿児島県で開催が決まっており、5年後を見据えた畜産大国かごしま日本一の取り組みも既に始まっております。

以上、御報告申し上げます。

○議長（小園實重君） これで行政報告を終わります。

日程第 5 提案理由の説明

○議長（小園實重君） 日程第 5、町長提出の議案第38号から議案第41号及び諮問第1号並びに認定第1号から認定第5号までの10件を一括上程します。

提案理由の説明を求めます。町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 提案理由について御説明申し上げます。

今期定例会に提案いたしました案件は、予算案件4件、人事案件1件、決算案件5件の計10件でございます。

それでは、予算案件から順次要約して御説明申し上げます。

議案第38号は、平成29年度南種子町一般会計補正予算（第4号）でございまして、1,465万1,000円を減額し、総額55億101万3,000円とするものでございます。

今回の主な補正内容としましては、歳入については、個人町民税、固定資産税、中南衛生管理組合負担金精算返納金、過疎地域自立促進特別事業債（ソフト分）、廃棄物処理施設整備事業債などが主なものでございます。

歳出につきましては、公会計関連業務委託、種子島路線バス運行補助、農業者休養施設ボイラー購入、雇用機会拡充事業、道路除草等作業委託などが主なものでございます。

議案第39号から議案第41号までは、各特別会計の補正予算でございます。

議案第39号は、平成29年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）でございまして、退職者医療交付金返還金が主なもので、703万7,000円を減額し、10億5,007万6,000円とするものでございます。

議案第40号は、平成29年度南種子町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）でございまして、長期債利子償還金が主なもので、101万4,000円を追加し、4億5,523万5,000円とするものでございます。

議案第41号は、平成29年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第2号）でございまして、通所介護相当サービス負担金が主なもので、167万8,000円を追加し、7億8,814万円とするものでございます。

次に、人事案件について御説明申し上げます。

諮問第1号は、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでございまして、任期満了に伴い、再任により推薦するための議会の意見を求めるものでございます。

次に、決算案件について御説明申し上げます。

認定第1号は、平成28年度南種子町一般会計歳入歳出決算認定についてでございます。まして、歳入歳出決算書に監査委員の意見書及び当該決算における主要な施策の成果を説明する資料等をあわせて認定に付するものでございます。また、地方公共団体の財政の健全化判断比率についても監査委員の意見を付して報告をしてございます。

平成28年度の行政執行に当たりましては、長期振興計画を指針としながら各種施策の事業を積極的に推進し、限られた財源の重点配分とその効率化に努めてきたところでございます。

その結果、歳入総額53億9,596万6,283円、歳出総額は53億2,600万6,894円となり、形式収支で6,995万9,389円の黒字となりました。

このうち、平成29年度へ繰り越すべき財源として繰り越した322万8,000円を差し引いた実質収支は6,673万1,389円の黒字となったところでございます。

また、4,600万円を地方自治法及び地方財政法に基づく剰余金積立金として財政調整基金に積み立てましたので、平成29年度への繰越額は2,073万1,389円となっております。

認定第2号は、平成28年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

事業運営につきましては、被保険者の健康保持・増進、疾病の早期発見を重点課題として取り組み、特定健診の受診率向上と医療費の抑制を図り、国民健康保険事業の本旨を踏まえながら適正かつ健全な運営に努めてきたところでございます。

その結果、歳入総額10億5,855万2,803円、歳出総額は10億3,297万9,567円となり、形式収支で2,557万3,236円の黒字となりましたので、全額を地方自治法に基づく剰余金積立金として国民健康保険基金に積み立てたところでございます。

認定第3号は、平成28年度南種子町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

事業運営につきましては、安全で安定した水道水を供給するため、町内施設の維持管理と適切な管理運営の強化に努めてきたところでございます。

その結果、歳入総額4億5,175万1,671円、歳出総額は4億4,973万9,878円となり、形式収支で201万1,793円の黒字となりましたので、全額を平成29年度への繰越額としたところでございます。

認定第4号でございますが、平成28年度南種子町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

事業運営につきましては、第6期介護保険事業計画に基づき各事業の充実を図り、健全運営に努めてきたところでございます。

その結果、歳入総額 6 億 5,071 万 1,662 円、歳出総額は 6 億 4,993 万 5,425 円となり、形式収支で 77 万 6,237 円の黒字となりましたので、全額を平成 29 年度への繰越額としたところでございます。

認定第 5 号は、平成 28 年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

事業運営につきましては、後期高齢者の保険料の適正な賦課徴収、疾病の早期発見と早期治療の啓発を行い、医療費の抑制を図ってきたところでございます。その結果、歳入総額 8,191 万 2,980 円、歳出総額は 7,984 万 9,756 円となり、形式収支で 206 万 3,224 円の黒字となりましたので、全額を平成 29 年度への繰越額としたところでございます。

今期定例会に提出しております案件は以上 10 件でございますが、このほかに追加議案といたしまして、事件案件 1 件、予算案件 1 件、人事案件 1 件を予定しております。

以上、議案の説明を終わりますが、各議案の詳細につきましては議案審議の折に担当課長から説明を申し上げますので、よろしく御審議方お願いを申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（小園實重君） これで提案理由の説明を終わります。

日程第 6 一般質問

○議長（小園實重君） 日程第 6、一般質問を行います。

順番に質問を許します。初めに、上園和信君。

[上園和信君登壇]

○6 番（上園和信君） 一般質問をいたします。

準天頂衛星みちびき 3 号を載せた H-II A ロケット 35 号機は、8 月 19 日午後 2 時 29 分、種子島宇宙センターから打ち上げられ、打ち上げ約 28 分後に衛星を切り離し、予定の軌道に投入。打ち上げは成功しました。H-II A ロケット打ち上げ成功は 29 回連続、成功率は 97.14% を達成したということでもあります。打ち上げ成功を大いにたたえ、町民とともに喜び、そして、誇りとしたいものであります。

本町は、日本で唯一大型ロケット発射場を有する町であります。宇宙開発は国策で進められており、この射場からは実用衛星を載せた大型ロケットが年間 5 から 6 基順調に打ち上げられております。ロケット打ち上げのたびに、打ち上げ隊や関係者が多数本町に長期滞在し、打ち上げ数日前からは県内外から多くの見学者も訪れ、大きなにぎわいを見せます。

本町を初め種子島全域がロケットの恩恵にあずかっており、もたらす経済効果は

大きなものがあります。宇宙航空研究開発機構並びに三菱重工など、宇宙関連産業としっかり連携し、宇宙開発への協力・支援体制を強化しながら、農業を初めとする産業や観光の振興を図り、人口減少にストップをかけ、少子化の克服などにつなげ、宇宙開発とともに進展するまちづくりに取り組む必要性を痛切に感じているところでもあります。

文部科学省は、次世代H3ロケット開発費として平成30年度予算の概算要求で、29年度当初予算を149億円上回る340億円を計上したとのニュースを目にしたところでもあります。また、昨日のテレビでイギリスの衛星打ち上げを受注したとのニュースを耳にしたところでもあります。

では、質問に入ります。

国は、原子力発電所から出る高レベル放射性廃棄物の最終処分場の候補地となり得る地域を示した「科学的特性マップ」を7月29日付、新聞紙上で公表しました。全国自治体にはこの通知が既に届いているものと思います。これを見ると、日本地図を4色に色分けして用地の適性が示されており、南種子町、中種子町、西之表市、屋久島町の種子島・屋久島地域は船舶での輸送面も好ましい地域として濃い緑で表示され、最適地とされております。日本の1,750自治体のうち約900自治体が好ましい地域となっており、国土の7割弱が該当するとのことことです。

マスコミ情報を参考にして質問しておりますが、核のごみ最終処分場は地上施設と地下施設からなり、地下は成田空港に匹敵する広さを想定しており、核のごみを埋める場所は地下300メートルより深い岩盤にガラスと混ぜて固めて埋め、放射線量が低くなる数万年から10万年先まで隔離し、途方もない期間保管する計画となっております。

南種子町が核のごみ最終処分場の候補地となり得る最適地とされたことに対し、町長はどのような感想をお持ちか、お伺いをいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 上園議員の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、経済産業省は高レベル放射性廃棄物の最終処分に関し、「科学的特性マップ」を7月28日に公表したところでございます。これは、火山の近くや活断層、隆起・浸食が大きい地域、油田ガスなど、天然資源のある地域などを除き、海岸から距離が短い範囲を核廃棄物最終処分場最適地とされてところでございます。

最適地とされた感想でございますが、本町だけではなく、全国の半数を超える自治体が最適地となっておりますが、どこの自治体でも私のまちに建設してください

と主張する首長はいないんじゃないかと思うところでございます。私もそれは望みません。

以上でございます。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 町長の感想をお聞きしたかったんですが、この核のごみ最終処分場の候補地になり得る地域、鹿児島県内の自治体の約8割に当たる36の市町村が入っているようです。

国は、このマップをもとに9月ごろから自治体への説明会を開いて候補地の選定に入る計画のようです。この建設には数兆円という莫大な事業費が予想されており、処分場建設に向けた調査を受け入れた場合、最初の段階で最大20億円、次のボーリング調査では最大70億円が自治体に入るとの新聞記事を目にしたところです。

南種子町は、既に「放射性廃棄物等の持ち込み拒否に関する条例」を平成13年6月に制定し、放射性廃棄物等の処分、保管及び研究に関する全ての施設の建設を拒否をする立場を明確にしております。国内には、約1万8,000トンの使用済みの核燃料がたまっているということですが、もし国から調査について南種子町に協力依頼があった場合、町長はどう対応するか、お尋ねいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 核燃料廃棄物の最終処分は、国においては最大の懸案事項となっているところでございますが、当該自治体、つまり本町におきましては、お金の問題ではないと私は思っております。

議員御指摘のように本町は「放射性廃棄物等の持ち込み拒否に関する条例」がございますし、「非核宣言の町」でもございますので、御質問の調査の協力依頼についても受けることはできないというのが私の考えでございます。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 町長の明確な回答がありましたので、そのように進めてほしいと思います。

次に、農業施設の経営改善策についての質問に移ります。

この2つの施設、一般会計で処理をしている関係から、町民には経営内容が全く見えない状況にあるようです。経営が黒字なのか赤字なのか、畜産振興にはつながっているのか、堆肥製造を通じ、農産物の生産性向上は図られているのか、土壌の改良はなされているのか、そして、農業所得の向上に結びついているのか。

そのような関係から、私は毎年9月定例会の一般質問に取り上げて、経営状況をただし、その質問や答弁内容は議会だよりで町民に報告をしているところであります。非常に町民の方からわかりやすいという言葉もいただいております。

この肉用牛のキャトルセンター、平成22年4月22日に業務を開始しております。本年で開設7年となるようです。開設当初から赤字経営が続き、経営改善の兆しも一向に見えない状況にあります。

平成28年度の肉用牛キャトルセンターの経営状況をお示してください。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 最初、計数的なことから入りますので、内容については担当課長から説明させますが、私は、前任町長時代、つまり、8年前建設にかかりまして莫大な金額を投入してキャトルセンターと堆肥センターを建設したというのは上園議員の説明のとおりでございますが、その間、つまり、でき上がってから1年たたないうちに失職しましたので、それから4年間過ぎてちょっと2年前に役場に入った状況の中では、堆肥の菌の受け入れ状況とか、それがスムーズにいていなかった点もありまして、実際からいうと成果が上がっていないのが実情でございますけれども、いろいろと細かく質問をいただいておりますので、その都度、答えていきたいと思っております。

とりあえず数字的な問題については、担当課長からまず説明をさせます。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） キャトルセンターの運営状況についてであります、年間の受け入れ頭数につきましては、平成28年度実績で342頭、前年度比較で47頭の増であります。預託率につきましては、子牛せり市出荷割合で25%、1頭当たり預託料。につきましては1日当たり500円で預託農家数は21戸、前年に比較しまして、4戸の減という状況であります。

収支の状況であります、平成28年度実績で、収入につきましては、2,339万115円、支出が2,983万2,898円、差し引きで644万2,783円の赤字の状況であります。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 産業厚生委員会では7月20日、中種子町のせり市場でせりの視察を行いました。2日間にぎやかに開催されていたようです。多数の子牛がせりにかけて、若い後継者も多く見られ、子牛も高値で取り引きをされておりました。

南種子町の畜産農家数の推移、平成25年度から28年度までの4カ年間、どうなっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 担当課長から説明をさせます。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 畜産農家の戸数であります、年間の推移の状況につきましては、平成25年度91戸、26年度89戸、27年度90戸、28年度89戸とほぼ横ばい

の状況であります。

なお、1市2町の中で農家戸数の減少が一番少ないのが本町であります。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 横ばいということであります。この肉用牛のキャトルセンター、建設事業費は1億7,349万円、起債借入額は1億120万円となっているようです。

開設の目的が、子牛生産の増頭を図り、畜産農家の所得向上と堆肥センターの原料確保、これが主な目的のようであります。子牛を常時200頭、年間400頭を受け入れ、成牛は20から25頭を常時受ける。これが経営方針でありましたが、平成28年度も預託頭数が342頭で644万2,000円の赤字を計上したようであります。

ちょっと話は変わりますが、種子島で新規就農した男女22人の前途を祝う営農の門出を励ます会が7月8日、中種子町であったようです。これを見ると、本年度は西之表市で7人、中種子町で6人、南種子町で9人の方が就農したようであります。この9人の方はどのような分野に就農したか、お尋ねをいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 平成28年度の新規就農者でございますが、状況としては、水稻が1人、さとうきびが1人、安納芋が3人、野菜が4人の計9人であります。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 農業をしたいという方が非常にふえているようであります。行政としてもしっかりとサポートをして、早く1人前の農業経営者として自立、自活できるように支援をお願いするところであります。

次に、堆肥センター、家畜排せつ物の有機質資源を堆肥化处理し、良質な堆肥を町内の農家へ還元して、醸成、土壌の生産能力の維持・増進と家畜環境保全を目的に資源循環型社会形成を目指す、これが開設目的であるようです。

平成22年10月から堆肥製造を開始し、今年で稼働7年目となるようです。総事業費は4億2,776万9,000円、起債借入額は2億7,950万円となっているようです。

平成28年度堆肥センターの経営状況をお示してください。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 数値的なことがございますので、担当課長からとりあえず説明させます。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 堆肥センターの運営の状況であります。平成28年度堆肥の仕込量につきましては3,202トン、堆肥の販売量につきましては1,162トン、収支決算では収入806万7,876円、支出につきましては2,305万2,969円であり、1,498万5,093円の赤字の状況であります。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 1,498万5,000円の赤字を計上したということです。話に聞くと堆肥販売の未収金も相当あると聞きますが、これはどういう処理をしているのか。これは通告していませんでしたので。でも、気になるところであります。

この施設は開設当時から毎年赤字を出し続けており、農畜産業の振興につながっているか、その成果が見えない現状にあります。この赤字を生み出す大きな原因はどこにあると分析をするか、お尋ねをいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） キャトルセンターの赤字の主な要因といたしましては、預託頭数が計画比の85%、預託期間が計画比の66%と短く、子牛せり市の出荷状況が年々早期化されたことが一番の要因であります。

支出の部では、賃金の計画比で142%、飼料費、それから敷料の原材料、動力光熱費、燃料費などの経費については経費節減に努め、当初計画からするとかなり低く抑えられておりますが、今回生産者から飼料代の値上げ申し出があり、直営的には良好な方向であります。屋久島のキャトルセンターのような良好な子牛生産を行うことで改善ができるのではないかとということもあわせて今後の検討課題としたいと思います。

まだ、それぞれ次の質問もありますので、その中で具体的には示していきたいと思えます。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 堆肥センターの分析結果は。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 堆肥センターの赤字の主な要因は、第一に、堆肥の生産量が現在の施設では少なく、販売収入が55%と低いことが一番大きな要因であります。それに、堆肥生産の施設内で生ごみの堆肥化処理を行っていることも要因の一部であります。つまり二槽をそれに充てているということです。それがあということなんです。

第二に、牛ふんの原料の購入であります。これは、当初計画が購入するようになっておりましたから、部外ではこれを無償でとっているということがありますので、この辺を無償化をしないと黒字にはならないということで指摘を受けているわけがあります。

それに、木質粉碎機等の修繕費、賃金、燃料費等を引き下げられないことも大きな要因の一つであります。

このことに気づいたのが、山有の山村社長からの指摘でありました。ことしの

5月8日、29年度の堆肥生産に必要な堆肥菌の購入について指名委員会で決定し、契約書について了承をいただきましたが、7月6日から27日に100トンの菌を送ってもらうと。これは前年度分をそれまで使っておりまして、その段階で29年度分300トンについては私は決済したので、それ以降はもう販売することはできないという大きな課題を突きつけられたところでございます。

このことを踏まえて、7月と8月の2回にわたって私は社長面談をさせていただきましたが、2回とも1時間20分から1時間50分間、私は一言も話すことなく説教を受けたところでございます。

これを踏まえて、担当課のほうに、堆肥センター、キャトルセンターをつくってからこの7年間、キャトルセンターの設立をした当時から現在に至る数年間にわたる本町の取り組み状況をまとめるようにということで、これが8月の末に実はまとまりました。詳細にとりまとめが終わった段階でございますので、これをもって理解をいただきたいということで現段階ではそういう思いをしているところでございます。

改めて、農業には山有の肥料が必要である旨を説明し、今後の指導をいただくべく御理解を得るようにしたいというのが現時点での私の思いでございます。

今後、どういうことを交渉していくかということになりますが……。

○議長（小園實重君） 町長、発言中ではありますが、赤字の原因についての設問の項でありますので、改善策については、（5）で質問があらうかと思えますけど。

○町長（名越 修君） わかりました。

赤字等についての要因としては、そういったようなことで堆肥の生産量が非常に少ないということ、人件費等、その辺を含んで削れない状況を今までやってきたと、再選して2年間で過ぎましたが、2年のそういう状況の中ではそれに私が気づかなかったという点は私の大きな責任だということでございます。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 今の町長の答弁で、山有という言葉が出てきましたが、これはどういう関係の方ですか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 山有というのは鹿児島市のし尿処理を一手に引き受けている会社でありまして、もう40年ぐらい鹿児島市のそれをやっているわけです。鹿児島市からも職員をその会社に派遣しておりまして、その会社の山村さんが開発した菌でございますが、それを使って、いわゆる堆肥とか草とか牧草とかそういうものを、現状では45日で堆肥生産をしているという、そういう会社でございまして、その菌がないと腐らないということでございます。そのことによって、非常に効率のいい

堆肥を生産しているということでございます。山有という会社はそういう会社でございます。菌は全てそこから出ているということです。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 堆肥センターに使う、使用する菌は、この山有という事業所から購入をしているということですね。たしか前は熊本とか、そういうところから購入してたんじゃないかな、そういうことはなかったですか。はい。

ということで、堆肥センター、肉用牛キャトルセンターの赤字の分析はしっかりやっているということであります。

そこで、この肉用牛のキャトルセンター、そういう分析結果を生かし、経営改善にどう取り組んできたか、お尋ねをいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 運営開始から畜産振興対策の拠点施設として、飼養頭数、農家戸数の維持に努めてきたところでありますが、これまでの運営状況を検証し、適正な運営を行うために本年度6月受け入れ分から、委託料1日500円を700円に改正し、経営改善に取り組んでいるところでございます。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） この堆肥、家庭から出る生ごみですね、これを堆肥の原料にするということで、堆肥センターに相当の経費もかけて運んでいるようですが、それが堆肥として製品化をされてないということをお聞きをいたします。

せっかく町民が週に2回生ごみを提供してますので、これを堆肥化に向けて調査・研究して、その技術を確立して製品化していく、それについて町長、もう少し力を入れて取り組む考えがないかですね。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 当然のことでありまして、この件については山村さんの指摘があった以降、ずっと検討をしてきているわけでありましたが、基本的には堆肥センターに受け入れる、その堆肥化する段階で、例を出すと旅館や食堂関係の生ごみに銀紙が入っておりまして、そのことによって畑に振ることができないと。

これをどうするかということが大きな課題になっておりますが、この件については衛生自治会のほう、各地区の公民館長さんや担当を含んで、大崎町にも研修に行ってきましたが、具体的にはどのようにして実施するというのは、まだ結論も出ておりませんが、これを十分やらないと、今南種子町の堆肥センターで堆肥化するというのは、不可能ということがありますから、それじゃ焼いたほうがいいんじゃないかということがありますが、そうした場合は今度は焼却場の熱量が相当上がるといふことと、大分古びてきておりますから、そこら辺の関係を含めて、今ちょっと

調査検討中だということで御理解いただきたいと思います。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） ただいまの答弁で、キャトルセンター子牛1頭当たり預託料を、29年の6月から200円値上げして、700円としたと答弁であります。この堆肥の販売価格を見ると、ばら堆肥が1トンで税込み6,000円、それに散布料が1,000円、袋堆肥15キログラム入りですかね、これが1袋300円で販売しているようです。

子牛の預託料も値上げをしました。これにあわせて堆肥の販売価格も値上げする考えはないか、町長の考えをお聞かせください。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） もう2カ月ぐらいずっと検討してきて、まだ最終的に山村さんとの調整が済んでおりませんが、当然のことながら、これについては値上げをするということにしておりますが、金額を幾らということについては、今はまだ、後ほどまた議会にも説明をする機会があると思いますので、やっぱり適正な価格にしなければいけないと。

つまり、農協の堆肥が散布が1,000円で、1トン当たり1万2,000円でやっておりますから、その辺の製造とか全然違いますので、これはそれに近いという金額じゃないんですが、そうすることによって、それとまた生産量を増やすことによって、赤字改善をしなければいけないんじゃないかということが、今検討事項でございます。当然、値上げをしたいということでございます。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 堆肥センターは、やっぱり素人が運営するには問題点も相当あるんじゃないかと思います。この堆肥製造の技術的知識と情報、物事のやり方などを兼ね備えた民間事業者へ経営を委託することについて町長はどう考えるかお伺いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 先ほどその辺を申し上げようと思って言ってたんですが、私もこれを当然やらなければいけないということを思っておりますが、当初運営方式につきましては、直営方式で軌道に乗せ、関連農業施設も含めて行政責任で確保しながら、第三セクター方式か、あるいは指定管理方式に移行して農業振興を図ることを目的にしていたわけですが、實際上、堆肥がほんのわずかしかな生産してないということに気づいて、これじゃ農業振興ができないということがちょっとわかりましたので、これをやっぱり抜本的に変えないといけないというようなことを考えているところでございます。

これが、これからの交渉事項につながるわけですが、運営開始時から生産

量がふえておりませんので、この適正な改善策としては、やっぱりノウハウがあるわけでありまして、これが山村さんでしか生産できないというのがありまして、何か月か来てやっておりましたが、根本的には、やはりその指導を仰ぐような形にしないと、どうしようもないというのが現状でありまして、しばらく本町のバイオ堆肥については、町独自で展示圃場を設置して対応することで、町民にこの堆肥の効き目についてわかってもらうということを含んでいるわけではありますが、例えば水田で言えば、反当四百二十数キロというそういう状況の中で、堆肥を3年ぐらい今続けてやっている農家では、600キロを超えているんですね。

これはもう大変な違いでありますから、それを山村さんはなぜしないのかというのを、私に強く言ってくるわけでありまして、そういったことでの今後運営の適正化を図るために、対応していかなければいけないんじゃないかと思うところがございます。

つまり、堆肥利用の推進は、堆肥販売価格の引き上げ、それから経費節減のために堆肥原材料購入代金を引き下げるということ、作業員4名体制の見直しを図りたい。この4人体制の中で、やっぱり山村さんから専門の職員の派遣を通して、それを完全に習得させるというのが、緊急なこととして上がっておりますから、こういったことを受け入れてもらうようなことで、完全に黒字化したいというふうに思います。

山村さんは、生産した堆肥を中国とかにも販売してるわけでありまして、その辺も含んで菌の販売を、販売価格は今6,000円ぐらいでとっているわけですが、それも上がると思いますけど、こういったようなことも図って、やっぱりこの堆肥を使わせるためにどうすればいいかということで、農協とも8月の一番最後の週に、組合長、参事、それからほかの役員を含んで堆肥の販売についても、農協との契約というか、了承をいただきましたので、そういうのを含んでまた具体的な点については、議会に報告したいと、こう思っているところでございます。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 町内にこの堆肥の有効利用試験圃場、11カ所ほどが開設をされてるようです。ここに立てている看板、これがもう小さくて本当に簡易的な物で、なかなか見づらいという声も聞きます。誰が見てもここは堆肥有効利用試験圃場だということが一目でわかるように、もう少し大きな看板で表示できないかという町民の声も聞きますので、この大きな看板に立てかえることについて、これは通告をしてませんでした、議長の許可を得てお尋ねしますが、町長はどのように考えますかね。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） その件について、山村さんが一番指摘した事項でありまして、試験をせよと言ったじゃないかと、その試験はどうなっているのかということだったんですよ。

担当者が来てずっと調査をしたらしいですね。ところが、今議員の質問のとおりで、これが明確でないと。そういうことによって、堆肥の生産というか、量をふやしても話にならんのではないかという、こういう指摘があつて説教を受けたわけがありますから、ちょっと今まで生きてきた中で2回、3時間近く怒られたのは、初めてであります。こういうことはもう先にも後にもないことだと思いますから、それを担当課とも十分踏まえて、今御指摘のとおり、そういう看板にしてきちんとやるということにしておりますから、私は担当課に言わずに1人で12カ所全部回りましたが、小さな看板がそこにちゃんと立てているという、そういうことでございますから、この辺もきちんとしながら、もう改善を図っていくべきだろうということで、これを機にどうしても初期の目的に沿って軌道に乗せたいと、こう思っているところでございます。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 私も見に行きたいと思いますが、その11カ所、2カ所。（発言する者あり）11カ所、どこに開設をしてきてるかお伺いします。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君、11カ所について。

○総合農政課長（羽生幸一君） 堆肥の有効活用ということで、町堆肥有効利用試験圃場設置事業により11カ所に設置しております。

内容等につきましては、さとうきびは4カ所……。

○6番（上園和信君） 3カ所ぐらいでいいです、3カ所ぐらいで。

○総合農政課長（羽生幸一君） 場所をですか。水稻関係で3カ所、水稻についてはもう28年から30年までの3カ年で行っていかうということで、荃永と平山のほうで水稻関係を行っております。

さとうきび関係については、島間、西海、西之で、品目については4品目の安納芋、でん粉用甘しょ等を含めた対策で11カ所設置しているところであります。

○議長（小園實重君） 上園和信君、あともって、箇所については資料配付をさせるということで。

○6番（上園和信君） はい、お願いします。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、そのように対応してください。上園和信君。

○6番（上園和信君） 時間もまだ19分ほどあります。この南種子町の基幹産業は農業と位置づけております。町長は常々、農林水産業の振興と所得向上を口にします。これは町長として当然のことです。広報紙には、毎月「元気が出る農業」を

連載をし、キャトルセンターと堆肥センターの開設も農畜産業の振興と農家所得の向上対策の一環であると受けとめます。が、成果はなかなか見えない現状にあるようです。

農業は、奥行きも深く間口も広い。農産物の生育は自然に大きく左右され、農作業は非常に重労働であります。それにもかかわらず、それに見合った収入は得られないと、そのような実情にあるのではないかと思います、農家所得の向上対策、これはもう永遠のテーマであり、課題であります。

農業振興は国の政策であると考えます。その振興と農家所得を上げていくには、国、市町村、農家、ＪＡが一体となった取り組み、これが必要ではないかと考えます。

そこで、国が立ち上がり、ＪＡ、全農の大改革に取り組んでおります。農業資材の規制緩和策や流通構造の改革を盛り込んだ農業競争力強化支援法が成立をしました。本年５月１９日に公布されて、本年８月１日に施行されたようであります。

この法律の目的は、農業が将来にわたって持続的に発展していくためには、農業の構造改革を推進することとあわせて、良質で低廉な農業資材の供給や、農産物流通等の合理化といった農業者の努力では解決できない構造的な問題を解決をしていく、このような法律の目的になっているようです。

国の責務や国の講ずるべき施策を定め、農業資材事業や農産物流通加工事業の事業再編等を促進するための措置を講ずることにより、農業者による農業の競争力の強化の取り組みを支援し、農業や農業生産関連事業の健全な発展に寄与していくというものです。

要約すると、ＪＡの大改革をして農家の所得を上げていく、これが法律の大きな柱のようであります。国、行政、農家、ＪＡ等が一体となり、農家所得の向上という永遠の課題解決に向け、農業が産業として成長、発展をするこの法律の効果と成果に大きな期待を寄せるところであります。

最後の質問になりますが、この肉用牛キャトルセンター、堆肥センター、赤字経営から早く脱却し、畜産の振興と農地の地力増強を図り、農産物の生産性を高め、農業全体の振興につなげていかなければならないと考えます。このことについて町長の所信をお伺いいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 上園議員の質問のとおりでございまして、本町の基幹産業は農業であります。農業の土台となる農地、つまり土づくりが一番大事であると思っていますところでございます。

さとうきびの反収では、中種子町に毎年反当当たり１トンも少ない収量になって

おりますから、この辺を上げることによって、やっぱり1億円の全体の生産性が上がるということだけは間違いありませんので、そういうのを含んで農産物の生産性を持続的に高めるためには、良質堆肥の投入というのがもうはっきりしているわけでございますので、これを堆肥だけを使っている人というのは、うちはこの堆肥を使って生産性が高く、収入を得ているというのを、そこの宣伝をしないというのが実情でありますから、実際調査したところ、それは明確に反収、糖度とともに上がっておりますので、こういうことを進める必要があるというのが私の考え方でございますから、そのためには、堆肥を使ってもうかる農業の実践を図る必要があると思います。

堆肥センターの赤字をやっぱり抑えないといけないので、農業振興の拠点施設として有効活用を推進してまいる必要があると思います。

キャトルセンターについては、キャトル農家の子牛育成状況、提言、それから畜舎等の投資抑制を図って、飼養頭数の規模拡大や高齢者の経営維持によって畜産振興を図っていくということでございますから、これは実績としてもわかるように、西之表市、中種子町が飼育農家、出荷頭数が減っていく状況で、うちはそう減っていないというところが、そこが考え方としてはあるんじゃないかと思っておりますから、それをより豊かにやっぱりやらせる必要があるということを思っているところでございます。

両施設とも農家がいかに利用して経営改善、農業振興につなげていくかということでありますから、今後両施設ともに質の向上に努めて、農家に啓蒙するという点でいきますと、堆肥センターの近くに広い場所がありますが、そこを今農家と折衝中でありまして、そこで具体的な試験結果を示すことによって、理解を高めていきたいというように思っております。

○議長（小園寛重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 産業厚生委員会では8月24日、ロケット打ち上げの支援協力体制の一環として、三菱重工関係者との意見交換会を持ちました。三菱重工から2人の方に出席をいただき、行政から企画課長にも出席をいただいたところです。

そこで、ロケットは島間港から国道、県道を通って宇宙センターまで約5時間30分ほどかけて、深夜の時間帯に運んで行くと。道路標識や看板の移設と樹木の伐採、そのほか要望事項については企画課、また関係機関へお願いをして対応してもらっているところではありますが、最近特に目につくのが、この空き缶、空き瓶、ペットボトル、このポイ捨てが多く見られるということです。

ロケットの輸送に相当な支障を来すし、危険な場合も想定されるということ。空き瓶や空き缶、ペットボトルのポイ捨て防止、これを何とか徹底していただけない

かと、こういう要望を受けたところであります。

また次の定例会で委員長報告として報告をいたしますが、このことを申し上げ、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（小園實重君） これで上園和信君の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。再開を午後 1 時といたします。

休憩 午前 11 時 10 分

再開 午後 1 時 00 分

○議長（小園實重君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。柳田 博君。

〔柳田 博君登壇〕

○2 番（柳田 博君） 許可をいただきましたので質問をさせていただきますがその前に、去る 8 月 19 日午後 2 時 29 分、人工衛星みちびき 3 号を搭載した H-II A ロケット 35 号機が種子島宇宙センターから打ち上げられ、30 分後には予定の軌道で衛星を分離し、2 度の延期とはなったものの成功いたしました。その中で、本町最大のイベントロケット祭も、ロケット打ち上げと重なり一部変更したものの大成功で終わることができ、町民一同喜んでいることと思います。

この衛星みちびきは、今年度中に 4 機体制構築に向け、さらに一步前進したと三菱重工業と JAXA は発表いたしました。またこの計画が実現すれば、米国の GPS を含め常に日本の上空を 8 機がカバーする体制が整い、現在数メートルとされる位置誤差が 6 センチ程度まで改善され、車の自動運転や農業や土木、建築現場での重機無人走行や作業、また子供や高齢者の居場所確認など、多様な分野で活用できるといいます。

また昨日、9 月 7 日でありますが、県宇宙開発推進協議会で 10 月 10 日の火曜日、衛星みちびき 4 号を搭載した H-II A 36 号機の打ち上げを予定するなど、今年度も 5 機、あと 3 機を打ち上げの予定と発表されました。私ども町民は、次々と計画されている打ち上げの全成功を祈ることしかできませんが、成功率世界でもトップである技術をさらに見せつけていただきたいと存じます。

前置きはこれぐらいにして質問に入らせていただきます。

今回の質問の中には今まで数回質問をした事項もあります。が、今まで質問してきましたが、私はもとより町民に、目に見えてこない、どうなっているのかという声が多いことに対し、検討中であるとか計画中もしくは予算の調整中とか具体的に答弁をいただき、もう少し前進をしていただくようお願いをいたしたいと思います。

まず、農作物の鳥獣被害対策についてです。

町長は公約の中に、町民の所得向上を図る、農業にとっては既存の作物は大事にしながら、小面積で高所得の出る作物の発掘をし、安定的な生活ができる農業普及向上に努めるとあります。

そこで平成28年度と平成29年度の直近でいいですので、被害の届けがあった作目名や件数、発生地区、面積、規模、金額等をお聞かせください。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） お答えいたします。

鳥獣被害状況であります。シカ被害について平成28年度農作物被害届け出があったのは、被害作物で早期水稻、サツマイモ、バレイショ、牧草の8件で、届け出面積は2ヘクタールであります。

被害届状況も含め、平成28年度農産物シカ被害状況につきましては、被害面積が28ヘクタールの被害額136万1,000円であります。平成29年度の被害届の状況は、8月末現在で16件と昨年より3倍以上の状況であります。

被害作物は、平成28年度の被害作物に加えさとうきび、クワで、被害面積は5ヘクタールで、年度途中のため被害金額は出ておりませんが、被害が拡大しております。本町でも中種子町境の島間、長谷、平山地区を中心に農作物の被害やシカの目撃情報が寄せられ、近年急速に生息域を広げているという推測をしているところでございます。

○議長（小園實重君） 柳田 博君。

○2番（柳田 博君） 今町長の答弁のとおり、かなり拡大されてるということでございます。多種多目の作物に被害が及んでるというのは、もう町長も御承知おきかと思えます。

そういった中で、こういった届があった場合は担当者が現地に早急に出向き、実態調査等を行っているものかお聞きしたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 担当課長から説明をさせます。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 被害届、情報があった場合には、鳥獣被害担当が早急に対応してるところであります。

担当が不在の場合については、総合農政課でその日に対応するようにしております。

○議長（小園實重君） 柳田 博君。

○2番（柳田 博君） 対応していただいているということでございますが、そのとき地主とかそういった農家の方とか立ち会った中でやっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 情報があつた場合には、その現場自体の把握等もしづらいですので、情報のあつた方と現場に同行し確認しております。

○議長（小園實重君） 柳田 博君。

○2番（柳田 博君） 早急な対応をとっていただきたいなというふうに思うところでございます。

先ほども町長の答弁の中で、中種子町との町境、島間あたりが非常に多いということでございますが、大川、西之の西之海岸でもシカを目撃や被害に遭っております。農家はただでさえ重労働でありながら、ネットの設置など大変な浪費をするだけでなく、農家の収入減となっております。町長は、もう一度鳥獣被害についてどのように考えているかお伺いをしたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 種子島全島では、西之表市ではもう2,000頭も超えるシカを駆除しているわけでありまして、中種子町でももう数百頭やってるわけでありましてからうちは少ないほうであります。この辺を踏まえてやっぱり役場の職員が全部やるというのは私は不可能であると思いますから、やはり地域に呼びかけて地域の人たちの協力を得るような対応もしながら、今後対応していかざるを得ないのじゃないかと思うところでございます。

幸いにして、中種子町や西之表市に比較して少ないということだけは事実でございますが、いろいろ被害への対応として、わなをかけるとか銃で撃つとか、その資格をとるのにやっぱり素人ではできないような状況になっておりますね。

そういう問題点も抱えてありますので、これについては担当課の意見も十分踏まえながら、今後皆さん方の協力も得てやるようなことを考えないといけないんじゃないかこう思っているところでございます。

○議長（小園實重君） 柳田 博君。

○2番（柳田 博君） 今資格取得の話が出ましたけども、前回、資格取得をするための助成金というものは出していけないのかということをお伺いしたこともあります。

南種子町内の猟友会の方々、鉄砲の所持者に聞いてみると、なかなか四足は撃ちたくないというのが実態であるそうで、中種子町、西之表市の方はそういったことに動じずに請け負ってやってるというところで、頭数の捕獲も結構あるというふ

うに伺っているところでございます。

何にしても、先ほども言いましたように農家は本当農業をするだけで重労働な作業であります。大変な浪費をしておりますので、何らかとやっぱりそういった行政も手助けをしていただきながら、こういった被害を最小限に抑えていくというふうな方策をとっていただければなというふうに思うところでございます。

次に、水稻作についてであります。

特に平山、広田を除く全域で、ジャンボタニシによる侵害で水稻栽培農家は頭を悩ましているということです。このことについては、町長もよく認知してることと存じますが、農家の皆さんの声は農薬もあり使用もしてると。また、収穫後來春水田に水を張る間、予防対策として石灰、窒素を散布するが、全滅させるまではいかない。なぜならば、水路、取水口、排水溝の駆除ができないため、来春にはまた発生する繰り返しだとおっしゃいます。

一番苦しいことが、反収の減ることもさることながら農作業の受託をされている方々の声として、ジャンボタニシの生息していない区域の方々から嫌がられていること、田植え機やコンバイン等、都度洗車、消毒をして生息外区域には乗り入れるという、非常に手間暇のかかることであると言います。

この難儀を少しでも解消することはできないものかと思いますが、対応策はないものか、また薬品や石灰、窒素購入助成金等は出ていないものかお聞きします。

また、中種子町との対応策等についても協議はないものか、御答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 内容が多岐にわたっておりますので、担当課長がそれぞれ当たっておりますので説明をさせたいと思います。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） ジャンボタニシの対策で資材購入の助成関係であります。本町では平山地区と西之の高田浦地区で発生が出ております。その間、平山地区については、過去平成13年まで薬剤関係の購入助成等を実施してまいりましたが、根絶までいってないという状況であります。

平成22年に中種子町でも被害が多発してるという情報でありまして、その後薬剤購入の助成ができないかという内部の検討で、平成22年度実施をしていこうということで試算をしたんですが、試算金額で1,200万円程度の薬剤購入費ということがありまして、その間平成19年に茎永地区の管原、雨田集落周辺で発生したということで、その対策として茎永水稻部会によるジャンボタニシの駆除研修会、薬剤による駆除、水稻部会による人力の捕獲ということで、3年間で撲滅したという優良

事例があります。

今後、今議員から質問があった薬剤助成等も含めながら対策をとらなければいけないということで考えております。

○議長（小園實重君） 柳田 博君。

○2番（柳田 博君） そういった優良事例があれば、特にこういった広田以外の浜田等についてもそういうなやっぱり対応策というものを実施をしていただきながら撲滅を図っていく、そういうなことでひとつ農家の、大変困難に思ってることを除外していただければなというふうに思うところですので、よろしくお願いします。

次に、このことについても町長初め総合農政課、また農協営農販売課等でも十分に認知していることであります。ここ数年、J Aや民間に出荷販売している米の1等米比率が、町長の答弁とちょっと違いますけども10%台と非常に悪く、原因としてそれは高温障害とか気象障害、病虫害による障害等要因、原因はいろいろあると思います。

今年度J Aの営農販売課にお伺いしたところ、1等米比率が12.6%と、87.4%は2等米以下であると。その原因は、大半がカメムシ被害と聞いたところでございます。

稲作農家の方々と話をする中で、私自身の考えですが、4年ほど前より農業再生協議会が発足し、新規需要米、飼料用米、W C S 稲の作付がかなり普及し、所得の安定を図っております。大変重要な事業が計画的に実施されております。

新規需要米のW C S 稲が新規需要米の飼料用米や普通うるち米より、6週間（約40日）程度遅らせ作付けをする関係で、除草剤、害虫防除の実施する時期が相当ずれる、また、新規需要米の飼料米やうるち米は、1回から3回程度実施しております。

新規需要米のW C S 稲は、1回も防虫防除は行われないことから、新規需要米のW C S 稲についたカメムシが普通米、うるち米に影響してるのではと思いますが、虫の種類も違うであろうと思いますが、カメムシの登熟期に害することは歴然としてるわけですから何らかの対策は必要だと思いますが考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） この件については、今柳田議員の質問の点でパーセントがちょっと違いますが、その辺はいろいろ係数の取り方等もありますので、後ほど担当課長から説明させますが、やっぱりこの状況については技連会、県を含んでそれぞれ協議をし、対応しているわけではありますが、どうもこの管理体制もうまくいってないような点もありますので、ここについてはやはり専門的な分野でのその辺を周知

しないとどうしようもないことじゃないかと思しますので、状況について課長のほうから説明をさせます。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） まず、町内の1等米比率の数字の点であります、町内全体で米の集荷団体については4団体ということでありまして、その平均が27%、うち農協の集荷の1等米比率については12.7%というふうな状況であります。

1等米比率の対策関係ですが、早期水稻の検査状況については近年1等米率が極端に悪い状況であるということでもあります。

その要因については、議員も申し上げられました地球温暖化による異常高温で昼夜の温度差がなく、乳白、心白米の発生、カメムシによる部分着色、それと一番人的な要因ですが、早期落水による充実度不足ということで、刈おくれ等による格下げであります。

本年度の検査状況を見ますと、町内で1等米比率が下がっているということで、格下げ状況の確認をしたところ、カメムシ被害が48%、早期落水関係による充実度不足で47%、早刈り、未熟米等で4%という状況であります。

特にカメムシ被害対策として、6月出穂期から登熟期にかけまして2回の一斉防除を防災無線等により指導してるところであります。

薬剤散布については、自主防除と無人ヘリ航空防除協議会による防除に取り組んでいるところであります。

質問の内容の飼料用稲の対策であります、飼料用稲については町内の32%に飼料用稲、飼料用米が作付されておりまして、飼料用稲からカメムシが飛来し、コシヒカリに被害を拡散する可能性もあるので、ここにつきましては飼料用稲の耕作者の指導を徹底をしていくということで、講習会、研修会で行ってまいりたいと思います。

主食用コシヒカリを栽培してる農家についても、隣接する飼料用稲があった場合には防除の徹底をしていくということで、講習会等活用して講じてまいりたいと思います。

○議長（小園實重君） 柳田 博君。

○2番（柳田 博君） W C S 稲の作付者にそういった講習をしながら、防虫対策もしていくということでございます。よろしくお取り計らいをお願いしたいというふうに思います。

なぜこういった質問をするかという、こういった結果が継続していくと市場からも敬遠され、種子島産米は排除されることになったら大きな問題と考えるからであります。ぜひひとつ1等米の比率を50%以上は確保できるような体制づくりを、

大変でしょうけどよろしくお願ひしたいものだというふうに思っております。

次に、本町の町道の安全対策についてであります。

この件につきましても、平成27年の第3回定例会で質問している案件であります。本町の交通安全を重視した考えの中で、本町交差点ファミリーマート前に信号機を設置してほしいと、上中に買い物に行った高齢者やPTAの方々から強い要望であることから質問しました。

しかしそのときの答弁は、中平小学校前横断歩道信号機と距離が余り近いと。それから、共栄・河内方向に通行量が非常に少ないことからという理由で、信号機設置は難しいとのことでありました。警察署に伺うと、そういった理由で設置ができないということはないとのことです。

また、西之表市の市街地には100メートルもない区間、距離に3カ所の交差点がある場所も全カ所に信号機があり、そういった箇所もあります。交差点の一方方向の交通量が少ないことなどは、何の根拠もないことでございます。

また、仲西集落、Aコープ南種子店前交差点に必要な声が多く、見通しがいい交差点だから一旦停止義務違反で検挙率はナンバー1と聞くほど、町道から国道に入ろうとするとどの方向から来ても変則的な交差点であるがゆえに絶対必要であるという声が多く、再度2カ所の交差点に信号機設置を申請するお考えはないかお伺ひしたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 担当課長から説明したほうがいいと思うんですけど、とりあえず私のほうから説明申し上げますが、基本的には数年前まではいわゆる県下の市町村から信号機の設置について相当要望が多かったわけですよ。

その辺からいうと、今柳田議員の説明でもありましたように、西之表1週間に何回か私も行ってますが非常に近い、100メートルおきぐらいに信号ありますから、その辺では警察は既に変わってきたのかなということを今感じているところでございますので、これについては文書でもってきちんと接触し、直接行って話すことも必要でございますから、しかしこの信号機をするにはつまり交通量の調査というのをきちんとやるわけですね。

そういうのもやってやらないといけないんですが、逆にいうと相当幹線道路の待ち時間が長くなるという。例えば、役場から西之表市に行くときに、船川石油のところ、それから中平小学校、それからもと町長の柳田さんのところに信号機がありますが、時間的なことを含んで、例えば郵便局のあの交差点なんかは相当長いわけですね時間が。

そういった点含んで、やっぱり具体的な点で警察のほうには説明せんといかんの

かなと思っておりますが、今柳田議員から言われたことについては本当これは大事なことでございますから、もう一遍直接お会いしてその内容について説明を求めお願いをしていきたいと、両方ともそういう考え方であることだけを答弁しておきたいと思います。これは早速やりたいと思います。

○議長（小園實重君） 柳田 博君。

○2番（柳田 博君） 信号機の待ち時間というのは、やっぱり交通量の多い道路、それから幹線道路、それから今国道に布設されてる信号機、そういったもので時間設定は多分違うと思います。

そういった中で、待ち時間というよりも種子島産婦人科から出てくる交差点なんかには、車両が1台とまる国道が青になるというふうな信号の設置も仕方もあると思います。場所によってつける信号はいろいろとあると思いますので、そこら辺も含めながら町長にはそういったお願いをしていただきたいなていうふうに思うところでございますので、ぜひひとつ本町の交通安全を重視する中で頑張ってもらえればなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

次に、上中の西之町の方から、どれぐらい以前かはわかりませんが、町道杭風線の片側に歩道を布設してほしいと要望申請をしてるが、何ら回答もないと聞きます。

その後、進捗状況はどうなっているのか、またこれから自治体のさまざまな要望等があると思います。どの課でもあれ、速やかに協議した結果をフィードバックしなければならないと思いますが、あわせて答弁をお願いいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 御要望の事業につきましては、平成29年度辺地対策事業債道路舗装修繕事業で町単独事業として本年度に事業実施を予定しておるところでございます。

具体的な事業につきましては、担当課長から説明をさせます。

○議長（小園實重君） 建設課長、島崎憲一郎君。

○建設課長（島崎憲一郎君） 柳田 博議員の御質問にお答えいたします。

御質問の件に関しましては、町長も申し上げたとおり今年度事業で予算計上しております。9月下旬に工事発注を予定しておりまして、事業概要はU字型側溝板の布設工事延長125メートル、張りコンクリート工の125平米を予定しているところであります。

町単独事業として、辺地対策事業債を活用しての事業計画となっているところであります。

地元の地区公民館のほうには、今年度事業予算が計上された時点で、申請のあった当時の館長さんに状況はお伝えしているところでございます。

○議長（小園實重君） 柳田 博君。

○2番（柳田 博君） 当時の館長さんに報告したということでございます。

どの課についても、いろんな格好で要望、申請があった中で協議はされると思います。その結果を要望した、個人名でもいいし団体名でもいいですので、やっぱりフィードバックをちゃんと説明なりするべきじゃないかと思いますが、町長どのように思いますか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 議員のおっしゃるとおりでございます。担当課で、表現はまづいんですがやっぱり握りつぶすじゃなくて、そこを全体で財政的な点も含んで共有する必要がありますからきちんと報告をし、その緊急度によって早急にやるということが必要であります、実を言うと本年度の事業でいえば1市2町の建設業の関係でいうと、一番業者数が多いのは南種子町なんですよ。

そういった点でいうと、小さな事業についてはつまり下請が非常に多いということとを私は懸念してるわけでありまして、全体的なことも含んでそういうこともあります、今言った件については120数メートルというようなことで、また上り坂と子供たちも非常に狭いわけですから危険だと思いますから、やはり早急にするようなことでの対応をしないといけないんじゃないかと思っておりますので、早急着手を考えたいとこのように思います。

○議長（小園實重君） 柳田 博君。

○2番（柳田 博君） ぜひひとつよろしくお取り計らいをお願いしたいと思います。

地元の自治公民館もそのことで納得し、距離は全路線じゃなくてもやっぱり一部でもできれば気持ち的にありがたいんじゃないかなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

次に、保育園の入所規定についてであります。

保育園の保育料、入所規定については、本町独自の規定ではなく国や県の指導規定に基づくものと考えております。子供を産み育てる若い奥様方から切実な要望であり、町民に周知を図る上でも具体的に答弁をお願いいたします。

一般的に、労働協約の中には、育休は1年間というのが通常であると思います。保育園の入所は第2子が生まれる産前2カ月から産後の3カ月、延べ5カ月間は預けることができると聞いてはいるが、産後の3カ月が過ぎても継続して預かっていただけないかということでございます。

なぜかという、第1子を育児しながら第2子を養育するのは若い奥様方には大変な、肉体的にも精神的にも重労働であり、育児ノイローゼとか夫婦げんかの大きな原因であると聞きます。両親、じいちゃんばあちゃんに預けたらという声もあり

ますが、両親も働かなければ生活ができない、孫の面倒までとても見れないといいますが。

保育料にしても、子供産み育てる方々は若年層夫婦であり、収入も非常に少なく、職業により保育料も相当違います。不公平であるとも言います。子育ては、今大きな社会問題となっています。今年度から児童生徒給食費の無料化が施行されました。高等学校の授業料が無償化にもなりました。

私は子供は宝だと思います。町長、これからの子育てをどのように手を差し伸べていくのか、あわせて答弁をお願いいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 町として入所の件についてだけを申し上げますと、これにつきましては私としては今議員のおっしゃるとおり、鹿児島県ではうちの町が一番子育て支援含んで総合的に上だと思っておりますが、一つ私の公約でやっていないのは保育料の減免を図るというのがやってないんですよ。

しかし、これは全体的に言うと不可能だというのわかりました。これははっきりいって全部減免するということはできないと思いますが、そのほかの面で全てをカバーしていくという方法で対応しているわけでありますので、その辺については御理解いただきたいと思います。

つまり、おっしゃいました18歳の医療費の無料の点もありますが、結婚祝い金の問題、それからそのほか具体的に、亡くなる方も非常に多いんですがなんでか結婚祝い金が多かったりとか、入所の申し込みも毎日のようにあつたりと、そういう状況でございますからこれはいい方向かなと思っておりますが、逆に言うと今度は保育士がいなかったかそういう総合的な問題もありますけれども、ただいま質問の点については子育て支援の観点から期間の延長を検討してまいりたいとこういうことでありますので、具体的には担当課長から説明はさせたいと思います。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） お答えいたします。

保育所の入所につきましては、南種子町保育の必要性を認定する基準を定める条例で規定をしているところでございます。第2条第1項保育を必要とする理由第2号に、妊娠中であるかまたは出産後間がないことと規定をされております。

国においては、御承知のとおり産前8週産後8週をその期間としているところでございます。本町では、子ども子育て支援法に規定する合議制の機関として、南種子町子ども子育て会議において、個別の状況に応じて産後については3カ月と決定をしているところでございます。

議員御指摘の産後の継続入所につきましては、町長の答弁どおり子ども子育て会

議を開催し、延長については検討を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小園實重君） 柳田 博君。

○2番（柳田 博君） 子育て会議の中で延長を協議していくということでございますので、ぜひ若いお母さん方の切実なお願いでありますので、ひとつよろしくお取り計らいをお願いしたいと思います。

先ほども言いましたように若い夫婦というのは年収的にもかなり低いし、やっぱり保育料も結構サラリーマン世帯なんかというのはガラス張りであり、十分とれる要素はあるわけですが、とれるという言い方は余りよくないんですけども、そういった中で農業とか生活保護もらってる人は無償でやるとかいう、やっぱりそういう格差があるというのは本人たちの言う気持ちは十分わからないでもないわけですので、そこら辺も是正していただければなというふうに思いますので、これからまた随時私も質問なりさせていただきたいというふうに思うところでございます。ひとつよろしく申し上げます。

次に、労働力不足について御質問をいたしたいと思います。

このことについては、本町のみならず種子島、屋久島、離島では同じ問題に直面しているのではないかとこのように思います。本町の企業、農業法人、公社などの代表者の方々から労働力不足が深刻な問題となっているというのを私耳にしたわけですが、理由は人口が減り、高齢化が進み、田畑は余る現状でございます。

模索をしながら、対応策として島内外に求人案内をしてるということでございます。応募は結構あるということなんですが、季節的労働とか期限付きの労働者ということで、雇用しても労働者の住む住宅がないことが雇えない原因だということでございます。町営住宅も妻帯者でなければ入居ができない現状であります。

そこで私は思うんですけども、耐用年数が許されれば旧学校校舎、シェアハウスとか、また民家を借り上げ賃貸住宅として提供する。また期限付きとか季節的に来られる方々も永住することになるかもわかりませんので、行政としてもどうにか考えて力を入れるべきじゃないかと思いますが、御答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） ただいまの質問については、総合的に企画のほうを担当してやっているわけでありまして、実を言うと空き家調査とかそれも既に終わって、具体的にどのようになっているかというのをこの所有者との調整などもやっておりますが、それが町外に住んでいる方含んでうまくいっていません。

私の考えとしては、行政連絡員の報酬含んで改善し、それでやらしてもらおうということで進めてきたわけですが、地区の館長さん方はより一層多岐にわたっ

て地域の会議等やらなければいけないことが多々あって、これをうまく動かせない実態があるわけでありますから、しかし課としてはそれぞれ支援員の御協力もいただきながら対応してまいりますので、総合的な点を含んで具体的内容について担当課長から説明させます。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一朗君。

○企画課長（河口恵一朗君） 柳田議員の御質問にお答えします。

最近、町内のほとんどの業種で人手不足の話を聞きます。求人を出しても応募がないという状況が続いているようです。鹿児島労働局の調査では、平成29年7月現在では有効求人数が有効求職者数を上回り、有効求人倍率は1.23倍と前月と比較しても0.02ポイント増加しています。

有効求人は35カ月連続で伸び続け、1年前と比較して15.9%増、逆に有効求職者数は87カ月連続で減少して、対前年度比で3.1%減少しています。本町も例外ではありません。

議員の質問にあるように、季節的な労働者の住宅がないという指摘でございますが、確かに町内に空いている賃貸住宅が少ないとは感じております。なかなか民間による賃貸住宅の提供をふやすような動きもないように感じます。

町としては民間の空き家を登録し、空き家バンク制度により空き家情報の提供を進めておりますが、なかなか貸していただける住宅がありません。現在調査では、現在の町内の空き家で貸していいという回答が来ている物件が19件ありますので、現場調査を進めながら空き家情報の提供を進めてまいりたいと考えます。

また住宅整備につきましても、財源負担を検討しながら住宅整備について検討を進めてまいりたいと考えます。

○議長（小園實重君） 柳田 博君。

○2番（柳田 博君） 事業をすれば何かと財源が必要なことは十分承知しております。

でも今南校の校舎等を区切ってシェアハウスみたいな格好で、単身で来られる労働者もそこに居住していただきながら、またその労働期間が過ぎればお子さん方も呼んでここに種子島にどうしても居住したいというふうなことになるかもわかりませんので、できるだけ力を入れていただきたいというふうに思うところでございますので、よろしくお願いします。

次に、これは個人プライバシーもあつたりということで余り聞いていいのかどうかということでございますが、一般質問通告しておりましたので聞きたいと思えます。

これも先ほど言いました労働不足にも関連してなんですけども、生活保護受給者についてお伺いしたいと思いますが、町内に生活保護受給者が何名いるか教えてい

ただきたいと思います。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 手元に正確な数字を持ってませんので、後ほどお渡しをしたいと思います。

○議長（小園實重君） 柳田 博君。

○2番（柳田 博君） 数字的には後もってということでございますが、今受給者に対して受給の申請時とかそれから更新時とかいうときに、労働意欲の指導とか労働意欲の提供、職業の案内等はされているのか、それもあわせて答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 生活保護については熊毛支庁の管轄になってますので、具体的な資料はうちの課にはないんですが、生活保護のケースワーカーを通じて面談の上就労の指導を行っているところでございます。そのときに、ハローワーク等とも協力をして指導を行っているというふうに聞いてるところでございます。

○議長（小園實重君） 柳田 博君。

○2番（柳田 博君） 大変失礼しました。私も勉強不足で、町のほうは関係してないということでございます。

そういった中で、やっぱりこれからは熊毛支庁とも十分話をする中で、なぜこういう質問するかというと生活保護をもらいながら、言葉は悪いですけども遊んでいるというふうな人が多いという話を聞くもんですからそこら辺も、なぜ健康でありながら生活保護をもらうような要件を満たしてるのかなと、もうちょっと働いて労働力の不足の中でやっぱり働いていただければな、軽作業でもいいですので働いていただければなという観点からこういった質問させていただきました。

ひとつこれからもケースワーカーを通してでもいいですので、いろんな形で御指導いただければなというに思います。

これで私の質問終わります。

○議長（小園實重君） ちなみに、柳田 博議員の質問中家族が複数でない、つまり単身者向けの入所の問いがあったように受けとめました。どなたか答弁を、対策について。町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） その辺については、大宇都に住宅ができてる状況もありますし、また西之町にもそういう点での住宅がありますが、それではちょっと一般的にそこに入ってくださいと町が言える状況ではないような気がしますから、ここについては総合的に内部的に検討しないといけないてなるんじゃないかと思うわけでありす。

基本的には河口課長のほうから説明があったように、やっぱり住みたいと言って

も住宅がないわけですから、これを町が借り上げて相談をしてそれを修繕して貸すようなことも含んでやらないと、抜本的には解決しないんじゃないかと思います。

この辺についてはまた、逆に言えば労働力不足の点があるんですよ。例えば保育所の子供たちがふえていく、ところが保母がいらないんですよ。いたとしてもいろいろ資格の問題もありますが、それ以外にいろんな条件がありますから、これを満たす人がいないということの点もありますけども。

そのほかには、労働力不足の点では、外国の人たちを来ていただく方法もあるんじゃないかという具体的な提案も実を言うところなんです。ですが、これについてもまた、農業をやっておられる方、実際雇っている人もいるわけですが、総合的な点で、内部でやっぱり検討する必要があるんじゃないかということを感じておりますので、そこについては、今すぐこういうのをやるということは言えませんが、町の予算を縮小しないといけないという状況の中で、どういう方向でこの予算を配分して事業をやっていくかということ、今一番必要なこと、困っていることという、そういうことからやる中で、小さな不満を解消していくような予算の使い方に、気を配っているわけでありまして、そこについては、内部的にそうしてやっぱり今後検討していく必要があると思います。すぐやるということになりませんけれども、総合的にはそういったことを検討していかないとしょうがないんじゃないかと思います。

特に農業の点ですね。ちょっと時間、申しわけないんですが、例えば、野菜の関係、今野菜はバイオ野菜の点も含んで、町の堆肥を使わせるようにもう完全に指導しているわけでありまして、これについては、島外から企画のほうにはどんどん送ってくれという、これも実はあるわけですよ。

ところが体制として、農政の体制、肥料の全体数が少ないというそういう体制が整っていない点もありますから、総合的にやっぱり推進するようなことをやらないといけないんじゃないかということをおもっております。

○議長（小園實重君） これで、柳田 博君の質問を終わります。

ここで55分まで休憩します。

休憩 午後 1時47分

再開 午後 1時53分

○議長（小園實重君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、西園 茂君。

[西園 茂君登壇]

○9番（西園 茂君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

さきの台風5号で農作物に多くの被害が出ました。台風18号においても心配でなりません。

トンミー市場に陳列する野菜がありません。内地から町民が利用する野菜を運賃プラス消費税で買わなくてはなりません。南種子から余分なお金が出ていきます。

さて、2017年3月末の全国の預金高ですけれども745兆円、前年比で6.2%の増、一番当然多いのが東京都で12.7%、32兆円の増でございます。2位が熊本県、9.2%、地震の影響からだろうということです。鹿児島県は4.4%増、唯一愛媛県だけが0.8%減のようです。ジャブジャブの金融緩和政策ですので当然です。が一方、国の借金はふえるばかりです。

全国の29年7月の有効求人倍率は1.54倍で、鹿児島県でも1.23倍の数字が出ています。地元には労働者がいません。

また、銀行カードローンの借入れ残高が5兆6700億円と19年ぶりの残高増になっております。自己破産件数も13年ぶりの増加となっているとの報告があります。格差社会が進んでいます。これが日本社会経済の現状です。

本日は、町財政の厳しい中、本町の数多い課題に対して何を優先するのか、どう対応するのか、いつごろ、どう進めていくのか、町長、教育長の考えを聞き、議論を進めていければ幸いに思います。

本町の財務状況ですが、平成23年の基金残高は約28億円あったんですが、28年度末では22億9,000万円です。将来負担比率58.7%、去年は66.8%で、ちなみに中種子町が33.9億の基金残高で、将来負担比率が31.6%です。許容範囲の350%以下はクリアしておりますが、将来の人口減少を考えますと非常に心配でございます。

地方債残高では本町は64億9,800万円、ちなみに中種子町は74億1,000万円で、実質公債費率は本町は12.2%、中種子町は8.1%で、本町の実質公債費率は県内の平均値9.6%を超えております。

町長は日ごろより40億台の一般会計予算で、臨時職員の減を目指したいとしていますが、1番目の質問です。財政の厳しい折ですが、町民の安全は町政の最も大切な課題であり、最も優先すべき課題でございます。

地区公民館の施設整備についてですが、温暖化の影響が深刻化する時代で、避難場所であり、放課後の子供たち、高齢者の憩いの場であり、地域活性化の話し合いが行われる各地区の中心地でもあります。各地区公民館に冷暖房施設を設置する考えはないか質問いたします。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

[遠藤 修教育長登壇]

○教育長（遠藤 修君） 西園議員の御質問にお答えします。

現在、各地区公民館の一室で放課後児童クラブを実施しているところでございまして、各地区公民館のうち、荃永地区公民館、上中地区公民館、島間地区公民館の3地区については既に設置されておりましたので、昨年度、厚生労働省所管の地域子ども子育て支援交付金を利用し、平山地区公民館に設置をしております。

残りの4地区につきましては、公民館の1室に、昨年度同様、地域子ども子育て交付金を活用し、今年度設置する計画であります。

○議長（小園實重君） 西園 茂君。

○9番（西園 茂君） 各地区公民館に今年度中に設置するという事で、恐らく、小さいのを1室だけという話だと思うんですけども、将来的にはこの変な気象条件が今後もずっと続くと思います。また、非常に暑い日がことしもたくさんありました。また、全国的にも熱中症で運ばれる方が多くなっております。

できれば近い将来、地区公民館全体とは言いませんけれども、大きな場所に冷暖房施設ができるように努力をしてもらえればというふうに思いますが、町長のお考えを聞きたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） どなたか一般質問もありますが、いわゆるこの維持管理がどうなるかということです。だんだん人口が少なくなっていく段階で、大きな建物にこの冷暖房を設置していくという困難性がありますが、教育長が答弁したそれについては、当然のことながら、西海だけしないということではなくて、今残されたことをやっておりますから、そういった点含んで、きちんとやっていこうということは内部的には調整されておりますので、今しばらくお待ち願いたいと思います。

しかし、学校統合するときに、学校を地区の公民館の活動の場として残してということで学校を統合してもう22年も過ぎたわけですが、こういう点でいうと、もう内容がちょっとかわってきているわけですね。残念なこともたくさん4年間いなかった間に起きてきておりますけれども、それはもう当時の議会も一緒になって決定したことですからやむを得ませんが、私としては、やはり総合的にどうやっていくかということになると、地域にもうちょっと人を住ませるようなことを今一生懸命、はっきり言ってやっております。

大きなそれとしては、国が100%、町も幾らかは補助を出しておりますが、そこによって、うちの町に住む条件整備はどういうのが必要かなどということも調査研究してもらっているわけですが、そういうのを含んで、やっぱり地域に住む

ようになれば、自分たちできちんとそこも管理してやっていくようになればいいかなと思いますけれども、そこについては議員のその趣旨も踏まえながら、やっぱり場所とか話し合う中で設置していくことは可能だと思いますので、とりあえず、それ以前に電気料の点でいろいろありますので、それはきょう一般質問もありますから、その回答の後、総合的に町としては考えたいとこのように思っております。

○議長（小園實重君） 西園 茂君。

○9番（西園 茂君） 今の形の町政運営を継続していくということであれば、当然、地区公民館の場所が避難地になるわけで、そうなった場合に、現在そういう実態がありませんので何ともいえないと思うんですけれども、先々、この行政の手法でやるとすれば、当然必要なことになってくるんじゃないかというふうに思います。

管理についても会議の始まる30分前とかそういう形でスイッチを入れればいい話なんで、対応を地区公民館に係の人もおりますので、そういう対策がとれるかなというふうに思います。今後とも検討していただければというふうに思います。

たまたま大きな災害がなくて結構なことなんですが、冷暖房施設に関しましては、町内でも何ヶ所あるということが条件になってくると思うんで、ぜひとも整備をしていただきたいと思います。

次の質問にまいります。

本町の畜産経営の振興で、放牧管理による子牛生産で遊休農地の解消、農業生産性の増を図る考えはないか質問いたします。

昨年の農協の子牛販売額は約42億円でございます。昨年の種子屋久農協内の一番の販売額が子牛の販売額でありました。

私は子牛の生産に関しましては、非常にコストも安く生産ができるんじゃないかなというふうに思っています。また、昨年の販売価格からしたときに、平均で1頭当たり子牛75万円ですので、純利益としては1頭当たりゆうに35万から45万程度あると思います。

そうすると、認定農業者の認定基準、所得で360万ですので、繁殖率が80%ぐらいの数字を達成できますと10頭から15頭でもその認定農業者の基準をクリアできるというような形で、大体、年間1頭当たりの飼育面積、1頭を管理するための草地としては大体4反歩必要とされておりますので、恐らく期間放牧で、夏冬の草の収穫がありますので、大体2町歩から3町歩程度あれば、それこそ認定農業者になれるような経営ができるんじゃないかというふうに思います。

また、この点については、初期投資が非常に少なくて済むという環境であるということが1点挙げられます。というのは、その放牧地につきましては、牧柵とそれから連動スタンションの設置と水飲み場と、あと補足するものが10坪から15坪程度

の子牛の部屋っていうのが、親からの離乳したときの子の管理する部屋が必要です。それが10坪か15坪程度の部屋でいいと思いますし、それをつくった場合でも非常に安価で取り組みができますし、また町は牛の貸し付け事業をやっておりますので、当初からそういう経営が成り立つんじゃないかというふうに思います。

そこでネックになっているのが、候補地の選定と農地の賃貸借でございます。自分もずっと南種子町を回りましたけれども、結構あちこち水田も荒れておりますし、また狭い畑でも荒れております。そこら辺を利用できないかということで、どうにか進めてもらいたいという考えでございます。候補地の選定と農地の賃貸借を進める気はないか御質問いたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 具体的には担当課長から説明させますが、基本的には、やっぱり牛を飼おうという人、初めて飼うという人は大変なことですね。でも、農業で生計を立ててやっていこうという点では、やはり国の制度である、その制度を受けないといけない。これは、受けようという人たちは非常にやりやすくなっているんですね。

例えば、農業機械を買うという点でいうと、10分の1ぐらいで買えるわけですよ。ですが、本町の場合は高齢者が多いので、意欲的にやろうというのは少ないという点がありますが、今西園議員の提案のこの件については、以前から担当課のほうとしては調査もやっていることは間違いありませんが、基本的にそういう人たちが具体的な点で牛を飼おうという場合には、そういう人たちのグループの中に入っているだけで、それじゃどうかなというようなことを含んで、うちの担当課と協議をしていただければ可能になるんじゃないかというのを西園議員のお話を聞いた上でそう考えるわけでありますが、とりあえずはうちの課長から説明をさせます。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 放牧に関する遊休農地の解消対策としての質問であります。本町の遊休農地につきましては、毎年、農業委員会のほうで農地利用状況調査を行っているところであります。

平成28年度に町全体で98ヘクタール、その他に水田台帳関係にかかわります水田の交付金がありまして、それによりまして、水田の不作付地というのがほかに140ヘクタールあるというような状況であります。

この遊休農地については、調査によって地図上に落とし込んでおり、今現在、農業委員会の農地地図システムの中に出されておりますので、プリントアウトしていけば一目わかるところであります。

放牧希望の畜産農家があった場合に、賃貸借については積極的に交わしていくと

いうことで、ここについては農業委員会もしくは農地中間管理機構ということで新たな組織もできておりますので、遊休農地解消を図っていきたいということで考えております。

○議長（小園實重君） 西園 茂君。

○9番（西園 茂君） もう全国的なことなんですけれども、やはり国が進めている利用権設定面積、今54%ぐらいしか進んでいないようで、目標とすれば、農地の約80%ぐらいはこの利用権設定をしたいと。

それから、それこそ利用権設定については、農道、道とか空き家なんかについても、国とすれば利用権設定を試みたいという内容の話も出ておりますし、また農地をその実際管理している農家の判断で担い手への貸し付けができる仕組みも、今もう国も検討中であるという形でございます。

もう何度もこの議会の中でも話をするんですが、普通に耕作放棄地を当たり前の農地にするんだったら大変なお金がかかります。ただ畜産の放牧に関しましては、牛を放すことによって、二、三年で普通の田んぼに復元しますし、また農地も肥えてきます。だから次の作物も作りやすい状況になります。

もう少し総合農政課のほうでそこら辺の勉強もしていただいて、それでやりたいという農家がいれば、すぐにその提供、技術関係については、繁殖関係と飼育管理を勉強すればいい話で、私も化学工学科の卒業でございまして、牛飼いについてはおやじがやっていたので少しかじっただけの程度で、本当に私がやれるんですから、簡単にできると思います。ですから、そういう動物好きな人にもどんどん推進をしてやることで、結果的に農業所得も上がってくるんじゃないかというふうに思います。ぜひとも取り組んでもらいたいと思いますけれども。

それで実際、具体的な取り組みを事業化する考えはないかということで質問をいたしたいと思います。

国の統計なんですけど、2016年の移住相談件数が21万3,000件あったんだそうです。その2015年から比較すると7万1,000件の移住相談件数が増えたというふうなデータがあります。

移住希望者であったり、それから地元に住む動物好きであったりそんな人を、例えば新規就農者の足がかりにもなりますし、また移住をしたいということにもなりますので、何かそういうモデル的な地域を設定をして、そしてこの南種子町に牛飼いをしながら住んでもらうというような方法も取り入れられるんじゃないかなというふうに思いますけれども、そこら辺の具体的な取り組みを事業化する考え方はないか、お伺いしたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 総合農政課長の意見は後で申し上げますけれども、やっぱり、この牛を飼うというのは、動物をここで育ててそれでやっていくということには、相当決意を持たないとできないと思うんですよ。素人ではできません、はっきり言って。

このような状況でいくと、具体的に西園議員は自分でも肥育しているわけにありますから、そういった点を、やっぱりリーダー的な立場を含んで、こうやってやればどうかと、それでうちの農業委員会、それから総合農政課含んで、またそれぞれの飼っている組織のそれもあるわけですから、そういう形を巻き込んだことになればいいと思うんですが、一般的に呼びかけてやらせるというのは、私はこの場合はやっぱりなかなかじゃないかというのは、私は担当課からの報告を受けたその状況からすると、従来、そういうことで言うて来る人もいないなというような程度ですから、そうじゃなくて西園議員はやっぱり役場ももうちょっと積極的にやれば来るんじゃないかというのを言わんとしていると思いますけれども、そこについて、こういう意見があるがどうなのかというようなことで呼びかけたときに、それじゃ、まず役場はどのくらいお金を出して、1頭の子牛をするのかとか、じゃあ施設費はどうかというような、こういうのがあって、今までにできていないのかもしれませんが。これが今の総合農政課の体制の状況では、非常に私は難しいという判断をするものですから、こんなことを言っているわけではありますが。

だから、例えば西園議員のところにもそういうような近辺にいとすれば、そういう対象者に対して、うちの担当課長以下、農協にも技術員がおりますし、こういう形の中で例としてやるというのは可能でしょうから、そのリーダーになってもらうというのは大事なというのは私の率直な考え方です。

なぜかと言うと、はっきり言って、オオギの生産量を牛の面積は超えているんですよ。だから西之表市、中種子町ではオオギが減って行って、そのほかのほうに入っているわけですよ。でも南種子町はオオギにしてもわずか3ヘクタールしか少なくなっておりませんから、それもちょうとやっておりますし、そうのはやりながら総合農政課、農業委員会では配慮してやってもらっておりますが、これも農業委員会では規則があって、土地の有効利用等の関係等いろいろありますから、これも総合的にですね、やっぱり今言ったことも含んで、我々も考えなければいけませんから、ぜひ通常の協議の中でするような形のリーダー的な役割を果たしていただければありがたいというのが、私の率直な意見です。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 遊休農地解消の放牧事業の具体的な実用化の質問であります、ここについては農業振興上、畜産につきましては、新規就農関係の畜産

農家の育成、今現在の規模拡大ということで、畜産においては、平成19年から約10年間の中で畜産農家自体が30戸減少をしております。その中で飼養頭数を減らさないということで、今現在10年間、増頭運動対策を行ってきたところです。

放牧事業につきましては、今議員の提案のとおりコスト的にかからないということで、かなりの有利性もあります。事業関係については、畜産事業でいきますと、畜産公共事業の放牧林地整備事業や飼料増産総合対策事業など国庫の事業等もあります。その中で町の和牛部会多頭飼育農家の研修会等で畜産農家への啓蒙がなされておりますが、今現在、希望者がいないというふうな状況であります。

過去15年ほど前に、水田関係で放牧事業に取り組んだ経過があります。その当時の事業では、水田の場所を移動しながら対象牛を、妊娠牛でということでありました。その間の課題としては、妊娠牛の流産、それとハエの発生など、その課題等も出てきたところであります。

放牧については、今言われたコスト低減も図りながら、畜産農家の中でも多頭飼育農家が廃業をしていくという遊休施設等もございます。具体的には、今現在検討しておりませんが、今後、一戸当たりの希望頭数の35頭ということで増頭されておりますが、増頭を図るための手段として、畜産振興、遊休農地解消として和牛部会などの関係機関で検討してまいりたいと思います。

○議長（小園實重君） 西園 茂君。

○9番（西園 茂君） 実際、私も、その方は田んぼが荒れていて、牛飼いをしたいという話だったんで、こういう方法があるよということで話した経緯がありますけれども、実際に人を呼び込む段階でうちの町として、例えばインターネットとかホームページあたりで、南種子町で放牧で牛飼いをしませんかというような案内でも出せたら、物すごくいいと思うんですよ。まだそういう経験もやっていないと思うんです。

その牛飼いにしましては、自分もやっておりますし、実際もう息子にゆずっておりますけれども、草地3町5反ぐらいのところに。今35頭の放牧をしております、期間放牧です。受胎率も相当いいですし、子牛も健康に育っております。ですから牛の状態はすごくいいです。ハエがたかってというと、それはあります、牛ですから。そうすると、やっぱり息子はそういうのが嫌いなのかどうかは知りませんが、フマキラーをいつも持って牛にかけておりますけれども。

いろんなトラブルはもう、すぐすぐ出てくると思います。でも、一つ一つ解消しないと牛飼いはやっていけません。今までのやり方でも、機械を利用したやり方でやっていきますと、さっき私が1頭当たり35万から45万は残るんだよという今の経過なんですけれども、それ以上に放牧すると残ります、お金は。

ですから、そういうことを考えると、まず南種子町はこういうのをやっているんですよというホームページなりに載せることによって、またそういうことで参加する人たちもふえてくると思うんで、こちらから何か手がけてやらないと先に全くしません。あらゆる問題があちこちから出てくると、それにびっくりしていたら物事は先に進みません。ですから、もう少し広い視野に立って推進することが大事だと思うし、また、私も協力体制で臨みたいと思うので、ぜひとも進めてもらいたいというふうに思います。答弁は何かありますか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 全体的な意見を聞くとごもっともだなということはわかりますが、はっきり言いまして、1頭飼うのに、今は中種子の農協の肥育でやっているいわゆる授精したものを販売しているわけでありますから、恐らく100万を超えるわけですよ。

1頭について、そういうのを自分で購入して、この放牧までやっていこうということになると、それじゃなくて、その2倍、3倍の資金が必要であると。で、その資金をどうするかという保証人の問題等がいろいろありますから、これについては、いい提案であるということは、私が総合農政課長から聞いたそれからすると、そういう方法もあるのかというのは気づかんじゃないですから、農協にも図って、検討していつてもらうように指示したいと思いますので、その辺で御理解いただきたいと思います。

○議長（小園實重君） 西園 茂君。

○9番（西園 茂君） まあ、常に考え方は先端をいくのが一番いいとは思うんで、農協に相談するのは問題だと思うんです。機械も入れなさいとか、いろんなことが出てきますので。

とりあえず、実際、本村で放牧をやった人がおりますけれども、何でだめになったかという、牛が離れるからです。牛が離れるのは草がないからです。草があったら牛は電牧にびっくりして離れません。そういうのをクリアしないと、先には進めないわけで、とにかく放牧に関しましても、余り先進地っていうのは見られないわけで、実際自分がやってできておるんで、ぜひとも取り組んでもらいたいというふうにお願いしておきます。

次の質問にまいります。

終末対策についてでございます。

人生一回だけ、誰もが人生の終わりを迎えます。終末を本町で迎えず生活の場を町外に移している現状があるが、対策はあるのかという質問なんですが、国の医療費は41兆円を超えています。介護経費も10兆円を超えました。介護現場では、平成

30年4月から介護の状態の改善ができた場合に、事業者に報酬を加算する制度が始まります。

誰でも迎える終末ですが、面倒を見てくれる人が周囲にいなかったら、子供たちの住む都会や他の地区に移り住むことは仕方がないとするのか。また身寄りのない高齢者とともに不自由な生活となった場合、町として何らかの対策を立てるのか、町長の所見をお伺いしたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） まずは私の所見から、考え方から先に述べて、担当課長に説明させますが、基本的には今おっしゃるとおりなんです。現状では福祉の関係の予算というのが、全体の間もなく40%になると思います。職員がうちの保健福祉課に何人いるかという、もう大変な人数を抱えているわけでありますから、これは国の政策としてやっておりまして、現状では国の補助金等事業で組めるような状態でやっておりますが、この辺が政党が変わることによって、どうなっていくかという心配もありますけれども、現状として、うちでは福祉施設がはっきり言って足りません。

例えば、もう誰もいない人を預かるところというのはないわけですね。だから、今度はそれをつくることによって、保険料の問題とかいろいろな関係もありますが、ここについて非常に考えなければいけない問題でありますので、とりあえずは担当課長から説明をし、それからそういうのも参考にしながら、提言も参考にしながら、これからはやっぱり踏み込んでいかないといけない点があるんじゃないかということは、高齢者が本当、各地域に1人、2人ずつ残っていることを考えると大変なことでございますから、これがよそに行ってしまうということも大変なことですし、とりあえず担当課長から説明させます。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） お答えいたします。

平成28年度に亡くなった方は85名でございました。そのうち75歳以上の高齢者は70名ということになっております。また、75歳以上の転出者は10名でございまして、同じく転入者は4名ございました。

転出者のうち2名は町外のほうに入所しておりますので、議員御指摘のように子供さんのところに転出された高齢者が8名いたという現状になっているところであります。

75歳以上1,000名ぐらいいますので、それほど率にしては多くはないところでございまして、対策についてでございますが、先ほど議員から御指摘もあったところでございますが、国は平成28年から新たな総合事業を推進をしております。地域で

支え合いの中で住みよい地域をつくっていきなさいというのが国の方針になっているところであります。

南種子町についても28年からこの事業を進めてまいったところでございまして、地域の見守りとか生活の支援等々、地域の特性を生かした住みなれた地域で安心して暮らせる、支えの地域づくりを一層推進をしてまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（小園實重君） ただいま議場内が停電かと思われますので、しばらく休憩します。

休憩 午後 2時29分

再開 午後 2時31分

○議長（小園實重君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

西園 茂君。

○9番（西園 茂君） 今課長が言われたとおり、各地域の助け合い運動といいますが、これをますます充実していくことが基本だろうと私も思います。

大分前になるんですが、鹿児島市内にナガヤタワーというのがあったそうです。これは、世代の違う住民が集うような住宅ビルなんだそうですけれども、共同浴場であったり、みんなが集う庭があったり、それから共同のリビングルームがあったりということで、そこで終末関係を過ごす場所としてつくっていると。民間だったように記憶しておりますけども、ぜひともそういうところも視察して、今後の対策として勉強していただければなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 提案としては、非常にいいことだと思いますよ。この高齢者、そういうことを含んで言えば、施設をつくっても今度は施設の職員が、つまり国の補助金をもらっているのは、全て職員が満たされているかで事業がうまくいくかどうかにかかっておりますから、この辺では本当に苦勞をしていると思います、各施設長としてはですね。

だから、例えばここで看護学校をつくりたいという申し出も来ていますが、今国会で問題になっているああいう状況で医者を確保し、建物をつくり、それでいつどのようにするという具体的な点まで詰めた段階で、国が許可をするというのが今の国会での問題の実態でございますから、そういう点で内部検討を中種子町といろいろしてるんですが、それでもぜひつくってほしいなどというのが来ておりますけれども、そう簡単にいかないわけですね。

ですから、その辺を含んで今言われたことについては、やっぱり検討してみる必要があるんじゃないでしょうか。これは各校区にあった学校とか、それがいかに大事に使えたかということ等は、もう過去の話としてあるということだけでありますが、そういったような形の中でも、つくることによって何か特殊な事業があるかもしれません。

例えば、創生事業関係を使ってこれをするために施設をつくって、民間の今やろうとしている人に使ってもらうとか、もとの町立病院の跡地などが今使っていないわけですから、ああいうところも何とかならんかとかありますので、これはとりあえず検討はしたいと思います。

○議長（小園實重君） 西園 茂君。

○9番（西園 茂君） 町財政の厳しい中ですので、いいアイデアを取り入れながら、小さな投資で住民が満足いくような終末がおくれるように、御検討願いたいと思います。

次にまいります。道路管理についてでございます。舗装の改修は随時行われており、現状の手法でよいかと思います。道路の側壁、雑草、木々、竹等で覆いかぶさった道路が多く見られます。

また、移住を希望する方々は、いい印象を持たないと思いますが、現状の整備の進捗状況でよしとしているのか、何らかの対策を考えているのか、質問をいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 現状をよしとしておりません。これは、担当課と私の意見も若干違います、はっきり言って。基本的には、いわゆる道路延長を縮めるというのはできないんですよ、つくってるものですから。それが国道であり、県道であり、町道であり、農道であると。

これは全ていわゆる行政上は地方交付税で管理が見られるようになっているわけですから、こういうことでありますが、実際は国、県の委託を受けている国道、県道にしても、わずか2回しか払えない状況ですね。でも2回では足りないんです。やっぱり3回か4回払ってますよ。

これが実情でございますから、その辺から言えば、私は基本的にはまだ内部決定はしておりませんが、直営方式もあるんですが、今やってるわけですけど、これをやっぱり建設業が新しく道路をつくるとか、それができなくなりますから、建設業も職員を抱えて一生懸命やっておりますのでね、こういう諸経費とかそれを組まないといけないわけですけど、そういうことでやらせるように切りかえるとか、総合的な検討が必要だという時期に来ております。

当面の問題として、建設課長から率直な回答をしますので、いましばらくお聞き
願いたいと思います。

○議長（小園實重君） 建設課長、島崎憲一郎君。

○建設課長（島崎憲一郎君） 西園 茂議員の御質問にお答えをいたします。

御質問の件でございますが、町長が申し上げたとおり、現在管理をしている権限
移譲も含めて、国道、県道、それから町道、農道、全ての路線が完璧に道路伐採等
されているかという点につきましては、非常に苦慮しているところであります。

現状としましては、南国であるがゆえの困り事もありますけれども、アスファル
トをはがす勢いで雑草等が繁殖をしてくる状態でございます。特に夏場におきま
しては、直営の作業員等も非常に熱中症等病院通いもしながら、一生懸命対応して
いるところでありますが、実情の部分について若干説明をさせていただきたいと思
います。

今回の補正予算におきまして、道路の除草等の作業委託費として537万円の増額
補正をお願いをして、充実を図ろうとしてきているところでございます。

今年度の伐採業務の委託については、国道、県道においては1回目の伐採を終え
ており、主要町道においても伐採委託発注を行い、現在その作業を進めておりまし
て、全体で8路線については、作業を進めているところであります。

今後においても、この補正予算分を活用しまして、町道で13路線、農道で4路線、
合計17路線の主要道について、今月末に発注を予定をしております。

上中地区内の道路ですとか、国道につきましては、先ほど町長も申し上げました
とおり、この2回に上乗せした形でさらに追加の伐採等を行っているところであり
まして、農道についても直営班で地元住民等の要望に応じて対応をしてきていると
ころでありまして、今後も通学路や農作物の収穫時期等に関して、委託業務の発注
を図ることとしております。

現在の予算状況の推移については、25年度からの比較等をしておりますけれども、
25年度当時、道路維持費ベースでの予算ですが、3,369万7,000円あったものを、28
年度には8,228万5,000円に引き上げをしてきているところでございます。

非常に多額の予算等も必要となってきた現状ではありますけれども、今後の
対策といたしましては、除草剤等を活用した道路維持の手法について、先般資料等
も入手をしてきているところでありますが、試験的に上中西之線のほうで現在実施
をしておりますけれども、環境問題や動植物への影響等の問題もあり、県のほうと
も協議をしてきておりますが、そういう問題をクリアしながら、この除草剤の試験
的な活用にも取り組んでいきたいというふうに考えているところであります。

非常に突発的な台風通過後の維持管理等の作業等が入りまして、思うような伐採

作業が進まないところもありますけれども、今後通常の道路パトロール等の確認を行いながら、町政連絡員の方々の情報等もいただき、作業委託等についても計画的に実施していこうと計画をしているところでございますので、御理解をお願いいたします。

○議長（小園實重君） 西園 茂君。

○9番（西園 茂君） 実際、こういう話をするのは、もう何年も前から話をしているわけで、ただその妙案が出なくて、今のような状態になっているというふうに今話を聞きましたけれども、町長はこのような状態ではよくないという認識を持っていることに関しましては、非常にいいことかなと思います。

私は、やっぱりこれだけのインフラ関係の整備するのに、年間13億円もお金が必要であるという資料を見たときに、到底不可能な状態だなというふうに思っております。ですから、かね日ごろより、町民にお願いするという考え方を、もうそろそろ入れるべきかなというふうに思います。

実際、それこそボランティア活動で高齢者の方々にもお世話になるというような形で進めておりますし、地元は地元で守るという認識を持つことが、非常に大事なかなと思いますので、その点を今からどう進めていくのかというのを、検討願いたいと思います。町長の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） ある地区では、自分たちで全体的にやろうという、それも出てきているのも実情でございます。道路を管理する関係課長に私が言ってることとしては、例えば農道関係が多いんですが、それを舗装するという、これはもうしないようにはっきり言ってしてます。これはバラスでやっぱりやるということが必要ですから。

それから、私道についても広げておったわけではありますが、私としてはこれは自分でやるべきだという考え方をとって、その辺担当課としては、非常にこの回答に苦しんでいると思いますが、そういうことでなければだめだということですね。

一番問題点は、この橋の問題があります。今もう既に調査に入っておりますが、本町で町が管理している橋、農道関係の橋も含んでだと思っておりますが、そこはちょっとはっきりわかりませんが、五十数件を今調査をやってるんですよ。この調査をすれば、橋は10年に1回ぐらい、どうしてもこの事業をやらんといかんということになっておりまして、大変なお金がかかりますね。

お隣の中種子町は、もうある程度あんまり人が通らないような所は、もう修繕もしないと。もとのやり方で通ってもらおうということを提唱したいということ、ちょうど3週間前ぐらいの会議の時、二人の話でございましたが、そういう状況だ

ということをお聞きしましたが、私もその辺については建設課長にも話をしましたが、ですけど、この調査はしないといけないようです。

なぜかという、地方交付税をもらってますからね、ところがこの修繕をするのにどうかということになれば、また起債を起こして組まんといかんわけですからね、その辺で言うと、わずか5,600の人口、あと何カ月かしたら5,600を切りますが、そういう状況の中では、起債を幾らにすべきかという点は、財政関係を含んで予算規模、それから財政規模、起債との関係を調査するようにして、来年度以降の事業費を検討しようとしておりますから、それを総合的にして、今の提案についてはこれはいいことだと思いますし、実際そういうようにしておるとこなど、いろいろありますから、これは住民運動として地域活動をやる地区の館長さん方をお願いして、公民館での検討もさせていただきながら、財政的な点も住民に明らかにし、それで一番何が必要かということ、私としては事業に入れてやっていくことが必要なという、そういう考えで進みたいと思っております。

○議長（小園實重君） 西園 茂君。

○9番（西園 茂君） 町内いい環境で、きれいな環境にするということが非常に大切なことで、これだけ人口減少が進みますと、どうしても外見で判断する人たちも多くなってくると思いますので、早急に、できればここ一、二年の間に、この対策が完璧になるようにお願いしておきたいと思います。

南種子町に人をふやすためには、やはりそこに住む人たちがまず豊かであることが基本だと思いますし、また当然環境もいいというのが基本だろうと思うので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

最後になりますけれども、私の提案として聞いていただければと思います。私はここ6年間、一般質問をずっとやらせていただいておりますけれども、非常に進捗状況が悪いというふうに思います。なかなか町民生活がよくなったという感じも得てませんし、いろんな事業の取り組みについても、生ぬるいやり方で余り進んでないというのを、もう実感として持っております。

そこら辺のことを踏まえて、ちょっと最後に提言ですけれども、ちょっと読まさせていただきます。

最後に、当然全ての町民生活の向上は、お金がなくても進めなければなりません。お金がなくても、必要最低限のインフラ整備を完備することは、自治体の存続の責任だと考えます。役場内の業務量の消化、スピードアップは、職員個々の能力向上が解決につながると思いますが、提案として本町に関係するあらゆる数値、目標値、役場内の職員が持っている数値を共有すること、また新しい数値への更新、提示が業務を進める上で大事な要因だと思いますし、仕事がスムーズに進むと考えます。

町民の協力いただきながら、少ない経費で効率的な事業に取り組むことだと考えますし、そのためには、町全体で知恵を出して諸問題に対処すべきかと考えます。

以上の提言をいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（小園實重君） これで西園 茂君の質問を終わります。

ここで14時55分まで休憩します。

休憩 午後 2時48分

再開 午後 2時55分

○議長（小園實重君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、塩釜俊朗君。

[塩釜俊朗君登壇]

○4番（塩釜俊朗君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問をいたします。

9月はスポーツの秋、読書の秋、食欲の秋といわれております。先月の下旬には、上中地区公民館の運動会も開催され、9月10日には南種子中学校の体育祭も開催されました。生徒たちのきびきびした動作や3年生にとっては中学生最後の体育祭ということで、頑張る姿を見て感動したところであります。このような中、昨年の台風10号による大災害、考えられない時間雨量、ミサイルが日本上空を飛行したとか、危機管理の重要性を認識したところであります。

質問に入ります。

全国的に整備されつつある光ブロードバンドは、隣町の中種子町も昨年から、光ブロードバンドの整備中とのことであり、来年6月にはサービスを開始ということをお聞きするところであります。

本町も平成28年3月に予算が承認され6月にNTTと契約をしており、平成28年度実施区域として、上中・西之・長谷・下中・西海を整備し、ことし6月ごろからサービス開始をしております。今年度も予算化され、残りの区域、平山・荃永・島間を整備中ということですが、現在の進捗状況についてお伺いをいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 塩釜議員の御質問にお答えいたします。

平成28年度から整備している光ブロードバンド回線導入については、計画どおり、下中、西之、西海、長谷、上中地区が、平成29年6月1日から、NTT西日本による光回線を使ったサービスが開始されています。

平成28年度事業で完了している敷設総延長は109.04キロでございます。町内全体

の敷設総延長計画は172.04キロでございますので、敷設総延長では63.3%の進捗状況になるわけであります。N T Tからは、現在、申し込みに応じて、順次、工事を実施しているとの連絡を受けております。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） ただいまの段階では63.3%の進捗率であると、このような報告でありますけれども、南種子局の光ケーブル敷設の延長、南種子町には3局、局がありまして、その中での延長になると思いますけれども、茎永局と島間局の光ケーブル敷設の延長、これについてわかっていれば、課長のほうで答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 以下は担当課長から説明をさせます。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一郎君。

○企画課長（河口恵一郎君） 茎永交換局エリアが44キロメートル、島間交換局エリアが19キロメートルとなっていると聞いております。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） キロ数につきましては分かりましたけれども、この1億7,000万、これは28年度、平成29年度が1億7,000万円が負担金として支出をしているわけでありまして、基本的には国の補助事業であれば、当然、入札をして、契約をして、5,000万以上であれば、議会の議決が要ということでありまして、負担金でありますので、そのようなことはできませんが、そういう意味で質問をさせていただきたいと思います。

この負担金の中で、例えば、南種子局、それから茎永局、島間局、この負担金の額がわかっていればお伺いをします。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一郎君。

○企画課長（河口恵一郎君） お答えいたします。

町からN T Tに負担しているわけでございますけれども、N T Tからいただいている資料の中で、N T T自体がサービスを提供するために、南種子局でかかる費用といわれているのが5億2,800万、うち南種子町での負担金額が2億500万円、約39%の負担となっております。あと、今年度、今、実施してございます島間局、茎永局につきましては、サービス提供費用が2億1,092万4,000円、うち南種子町が負担する予定が9,370万円の全体事業費の44%というふうにN T Tの資料ではそうなっております。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 本町の負担額が44%ということでありまして、今年度の事業についてであります、1億7,000万を計上し、その後負担金4,130万円が減額

となっておりますけれども、その減額についてのどういうふうな形で減額になったのか、敷設延長の減なのか、それぞれの理由があると思いますので、その件について課長にお伺いをいたします。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一朗君。

○企画課長（河口恵一朗君） お答えいたします。

減額につきましては、当初は、概算で金額を出してございましたけれども、詳細な設計の結果、実際の工事費用が確定しましたので、必要額だけの計算ができましたので、不用額の減額をしたものでございます。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 28年度の実績の中で、光電話、あるいはインターネット等の運営会社が個人宅を訪問をして勧誘をしておりましたが、県の消費生活センターや企画課には、それぞれに苦情がなかったかということでお聞きいたしますが、現在までに町内のインターネットを加入した人とか、また、そういうふうな業社による勧誘とかに対して、実際に苦情があったのかどうか、その点についてお聞きをいたします。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一朗君。

○企画課長（河口恵一朗君） お答えいたします。

光回線導入について、NTTだけではなくて、多くの関係業者が営業行為を行いまして、それぞれ契約していると聞いてございます。その関係で、町役場のほうには、苦情は来ておりません。苦情ではありませんが、種子島いわさきホテルから、光回線の利用を早められないかと相談は来ました。現在の茎永地区の光回線のサービス開始予定は、平成30年3月1日の予定でございますので、来年3月の予定であることを説明しております。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 次の質問でありますけれども、今年度の6月ごろから上中・西之・長谷・下中・西海のサービスが開始したということでありますが、平成29年8月までの加入率は幾らかお伺いをいたします。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一朗君。

○企画課長（河口恵一朗君） 平成29年8月末現在での申し込みにつきましては、800件の申し込みが来ていると聞いてございます。そのうち、工事が完了しているのが700件との連絡がございます。町内全体の固定電話の回線は2,992回線ですので、加入率は26.74%になると思います。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 加入については800世帯、26.7%、この加入率については、私

が2、3年前、西之表市の加入率は幾らかと聞いたところ、24%程度だったと、そういうふうな話を聞くわけであります。したがって、26.7%というのは、私に言わせればいいほうじゃないかなと理解をするわけでありますけれども。今後の加入の見込み、これについては、所管課としてどのように見込んでいるのか、NTTとも話をしていると思いますので、そのところをお聞きをしたいと思います。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一郎君。

○企画課長（河口恵一郎君） お答えいたします。

光回線を入れる前のADSL回線時代の町内全体の固定電話におけるADSL回線の加入率が約30%と聞いてございましたので、そのADSL回線につきましては、今後、NTTはサービスをやめていきますので、光に、順次、変わっていくだろうと考えます。そうすると、加入率としては最低でも30%は超すだろうと思っていますので、若干、30%プラスアルファになるということを期待しているところでございます。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 今後の計画についてお伺いをしますが、現在、平山・荃永・島間を整備中とお聞きをします。これが、確実に、予定どおり、来年の3月1日からサービスが開始できるのか、それをお聞きをしたいと思います。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一郎君。

○企画課長（河口恵一郎君） お答えいたします。

今、御指摘の平成29年度事業の未整備地域、平山・荃永・島間の整備を進めてございます。NTTとの負担の契約は終わりましたので、NTTの話では、平成30年3月1日から、光回線のサービス開始を予定していますということを確認してございますので、3月1日には光回線のサービスが開始されるものと認識してございます。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 次に、町として光ブロードバンドの庁舎内、あるいは公共施設等での活用策、これはいろいろとあると思うんですが、町としては、せっかくこんな形で光ブロードバンドの導入がされたわけですから、何らかのメリットの使い道、そういうのも庁舎内では検討しているのではないかと思うわけですが、活用策として、どのようなものを考えているのか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一郎君。

○企画課長（河口恵一郎君） 光回線によりまして、基本的にはインターネットなどの利用がますます便利になってきているわけでございます。現在、ADSL時代でも

幾らか設置してございましたけれども、無線LAN、無線Wi-Fiを少しふやしていきたいとは思っておりますけれども、現在、ADSLでまだやっている部分がありますので、それにつきましては、光回線にかえ、順次、改修を行いまして、スピードアップによる利便さをふやしていきたいと思っております。

また、現在、地域おこし協力隊とかで町の様子を動画とかで撮影をしてユーチューブとかでも発信してございますが、過去のADSLではすごくスピードが遅かったんですけれども、今、光にかわったことで、大分、見るほうもスムーズに見ることができます。そういう情報発信につきましても、どんどん活用をしていきたいと思っております。

また、せっかく光回線を使ってスピードが速くなってございますので、インターネットを使った教室開設などにつきましても準備を進めてまいりたいと思っております。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 次に質問を進めたいと思います。

危機管理について質問をいたしたいと思っておりますけれども、後から質問します防災計画の見直しと関連しますが、防災に対する考え方は市町村のリーダー、首長だと私は思っております。御存じのとおり、消防力、これにつきましては、国が考え方を示して、それを各消防組合においては地域の消防力を制定をして活動をしていることについては、御存じのことと思います。しかし、防災力の基準というのは、ないのではないかとっておるんですが、その上で、国の防災計画により、南種子町地域防災計画を策定し、活動しているのが現状であると、こういうふうに思うところであります。首長は教育・福祉・農政・建設・水道等いろんな分野で責任をもっており、南種子町災害対策本部の本部長は町長となっているところでございます。

今後、いろんな災害、緊急事案が出ることも予想されることが、きょうみたいに停電をしたりとか、そういう小さいことでありますけれども、危機管理について、町としてどのような体制になっているのか、町長の所信をお伺いしたいと思っております。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 議員のお話のとおりでございますから、いわゆるこの町のことににつきましては、町長として全て責任を持つということが原則でありますし、そういう立場で、私は職員と会話、協議をし、やっているところでございます。しかし、この首長は、ずっとここにおるというわけにはいかない点もたくさんあります。郡の段階、県の段階、全国の段階のいろんな役職のことも含んでありますから。それでも、光ファイバーじゃないですが、電話もありますから、連絡はとれるわけがありますから、基本的にはやろうとしていることを、課長、あるいは職員が、町長が

何をやろうとしているかということ認識してもらおうということが第一でありますから、これについては、私は厳しく課長、職員には伝えているわけでありまして、全て、何かをしないといけないときに、町長がいないからできないということはあってはならないことと、こういう方針を立てておりますので、極力、そういう方針でいっております。

危機管理に関する体制の問題であります、これは南種子町の地域防災計画、つまり、災害対策本部の組織化もそういう点でされているわけでありまして、2カ月ぐらい前、国も来て、各市町村長を集めてこの改正の問題についての指示も5つありました。これについて、本町ではこれから検討する点もちろんありますが、それに総務課長、担当者の会議はやっておりますが、これから、いろいろ御質問がありますが、この辺については、それにのっとって、いわゆる防災計画を変えていくと、そういう体制の中で、万全を期すようなことがないといけないんじゃないかと思いますが、起きても何とかできるというような現状でもございますが、さらに、地域の人たちに理解させるという点では、やっぱり詳細に変えていかないといいと思いますので、そういうことで、今後、体制をつくっていきたいというのが、現段階における私の考え方でございます。総務課のほうとしては、そういう体制づくりのための改正を念頭に置いて、今、検討を始めているということで御理解いただきたいと思います。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 私、先ほどの質問の中で、防災計画との関連がある危機管理だという質問の趣旨でありますけれども、今町長、言われましたように、やっぱり町長というのは、最高の責任者でありまして、いろんな危機管理についてもやっぱり相談は町長に行くと、そこで判断をしなければいけないと私は考えるわけであります。そのような中で、例えば、防災計画とは別に、やっぱり福祉・教育・建設・水道、各主管課の中でいろんな緊急事案が出たときの体制、やっぱりマニュアルというのが必要ではないかと思うわけですが、そのことについて町長はどう思われるかお聞きします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 具体的な点は、いわゆる要綱の中にきちんと書き込むことも必要でしょうが、どういう事態が起きてくるかというのも現状では想像できない点もちろんありますし、一般的に、国・県が示す状況としては、熊本大震災とか5年前の津波の関係含むそういう状況を踏まえて、周知徹底しないといけないというそういうことがあります、その際、地域の避難場所の設置の関係とか逃げる方法とかいろいろ具体的な点もありますから、この辺については、大まかに担当課として、

部内ではわかっておりますが、本年度になってから、議会のほうでも質問も出ましたし要請もありましたが、やっぱり避難訓練とかそれをもうちよつと頻繁にやってみようということもありましたから、その中で私が言ったこととしては、夜間の訓練もせんといかんだろうということも申し上げましたし、それは、まだ具体的には進んでおりませんから、そういうようなことも含んで昼間の避難訓練とかそういうことだけじゃなくて、緊急の場合、どうなるのかなどということも想定しながら、そういったような点も含んだ計画をきちんとしておく必要があるんじゃないかと思います。今、感じている点では、上中、長谷を除く、あとは全部海岸地帯ですが、西之なんかは、そうですね、西之、本村も、大体、わかりますが、下中とか平山、荃永は津波が来た場合には、8メートルという場合がありますから、そういったことも含んで、自分の近くの山に駆け上がるような、そういう点も具体的にいえば、つくるような計画等も入れていく必要があるんじゃないかなというそういう想像もありますから。でも、具体的に、多分、総務課のほうにはもうちょっと詳しいようなこういうことも入れるべきじゃないかというようなのが来ているかもしれません。そこを総務課長と私は打ち合わせたことはありませんが、これは、首長に県が説明するという場合は、既に、担当課長には説明した後、するわけでありますから、これをもとに、以下塩釜議員が質問する事項についてはきちんと整備していかなければいけないと、このように私としては思っているところでございます。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 私、各関係の重要課においては、危機管理マニュアル、それをつくる必要があるのではないかと、そういうふうな考えは持っておるんですけども。たとえば福祉課におけるいろんな危機的な状況、あるいは水道とかにおける危機的な状況、そういうことがいろいろ出てくると思うんですよ。そういう中において、やっぱり主管課に危機管理マニュアルというのを作成すべきじゃないかと、こういうふうに思うわけでありますが、その件について、町長はいかがお考えですか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 全くそのとおりだと思います。例えば、高齢者が1人、海岸地帯にいと、その人のところへ誰が行くかという、例えば、昼間であれば、一般の人達は勤務とかでいないわけでありますから、そういうようなことも含んだマニュアルというのは、当然、必要でありましようから、この辺については総務課長のほうから具体的に説明をさせます。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 今、塩釜議員が質問されている危機管理のマニュアルの関係ですが、一般的には、今ある地域防災計画に沿って対応するという形になってお

ります。危機管理につきましては、何を危機として捉えていくかというのが、一番それぞれの課のほうでもあると思います。自然災害をもとに作成するのも含めていろんな危機がありますので、そこら辺については、今後、また内部で協議をしながら、マニュアルについては作成をしたいと思います。県のほうが危機管理指針とかそういうのを設けていますので、当然、そこら辺に書いてあることも参考にしながら、町独自の危機管理マニュアルというのは作成する必要がありますので、これからの対応になろうかというふうに考えています。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 次に、防災計画の見直しについて質問をいたします。

9月1日は防災の日でありました。新聞、ラジオ、テレビでは防災関連ニュースや特番を組んで報道しておりましたが、国民が防災を認識していただきたいというふうなことだと、このように思ったところでございます。

防災の日についてちょっと調べてみましたので御紹介しますが、「政府・公共団体の関係諸団体機関を初め、広く国民が台風・高潮・津波・地震等の災害について認識を深め、これに対処する心構えを準備すること」として制定をされております。啓発日は昭和35年に、内閣の閣議了解により制定をされました。昭和57年から、9月1日の防災の日を含む1週間9月5日までが防災週間として定められております。

9月1日というのは、御存じのとおり、大正12年9月1日に発生した10万人以上の死者、行方不明を出した関東大震災に由来しているということであります。

政府の中央防災会議は昨年の熊本地震を踏まえ、防災基本計画を見直しをしたということであります。背景には、熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策検討ワーキンググループの報告等を踏まえた修正、平成28年台風10号災害を踏まえた課題と対策のあり方を踏まえた修正、その他最近の施策の進展等を踏まえた所要の修正ということであります。被災地のいろんな状況、そういうふうな中での物資を送るプッシュ型支援、これについては、御存じのとおり、県からの要請がなくても国が支援をしていくと、そういうふうなことだと聞いております。このプッシュ型支援が一部機能しなかった反省から、都道府県と市町村がそれぞれ輸送起点を設け、避難所まで確実に届けるということであります。見直しは、都道府県が広域拠点、市町村は地域単位の拠点を設置すると、このように明記しております。このようなことから、本町が見直す点はどのようなことが該当をするのか、お伺いをいたします。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 今の塩釜議員のほうからもありましたとおり、国のほうか

ら防災基本計画の修正に伴う地域防災計画の見直しの依頼がきているところであります。

本町については、平成26年の3月に防災計画を策定をしており、その後、軽微な分については一部修正はしておりますが、ほとんど修正がされていないような状況でございます。今回の基本計画修正の概要につきましては、先ほど塩釜議員のほうで述べましたとおり、熊本地震を踏まえた修正及び平成28年台風10号災害を踏まえた課題と対策のあり方を踏まえた修正並びに最近の施策の進展等を踏まえた所要の修正でありまして、内容が多岐にわたり、修正されているため、現在、本町では地域防災計画と照らし合わせながら、作業を進めているような状況であります。

県のほうについても、平成29年の4月1日付で防災計画が修正されております。国の修正依頼に基づく修正になっておりますので、これとも照らし合わせた上で、本町の防災計画との相違点等をちょっと洗い出しながら必要な部分については、今後、修正をしていきたいというふうに考えておるところであります。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 国や県からの指導等が来ているということでございますので、早目の修正等をお願いをしたいと思います。

政府はことし6月、高齢者らが利用する施設に対し避難計画の策定を義務化し、2021年まで策定を終えるよう働きかけをしております。これについては、計画だけでなく、避難訓練も実施してほしいということでもあります。主に浸水被害のある高齢者らの利用施設とありますが、この策定の内容と該当施設は南種子町にあるのかどうか、その点についてお聞きをしたいと思います。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） お答えをいたします。

平成28年台風10号による法律の改正によりまして、市町村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の管理者及び所有者については、避難確保計画の策定が義務づけられたところでございます。加えて施設管理者にはそれぞれの施設の設置目的を踏まえた施設ごとの規定により、非常災害に関する具体的な計画の策定も求められているところでございます。

国からは平成29年の8月29日付で、県へ避難確保計画の策定等について、本町へは、県の土木部長から9月6日付で作成の促進について通知があったところでございます。

議員御質問の策定の内容についてでございますが、防災の体制、防災情報の収集・伝達の体制整備、避難誘導體制、避難確保を図るための施設の整備、防災教育及び訓練の実施がその内容となっているところでございます。

該当施設につきましては、建設課のほうで河内温泉デイサービスセンターを対象施設として県に報告をしているところでございます。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） もう1点だけお聞きしたいと思いますけれども、河内温泉デイサービスセンターは社会福祉協議会が運営している施設ではないかと思うわけでありますけれども。例えば、町内にもまだ2、3カ所それに準じた施設があるような感じもするんですけれども、この基準というのは、例えば、施設の入所の人数で決めていくのかどうか、それとも、危険箇所があり、町がいろいろな問題点を踏まえて該当施設としているのか、わかっていたら、お聞きをしたいと思います。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 詳細な選定の基準はあるところでございます。内容については、把握をしておりませんので、説明することはできませんが、対象については、先ほど申した河内温泉デイサービスセンターが対象となっているようでございます。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） このようなことを踏まえて、実質、防災計画にも反映されるのは、大体、いつごろになるのかどうか、そのことを聞きたいと思います。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 防災基本計画の修正につきましては、見直し内容が確定された場合は、速やかに本町の地域防災計画に修正し反映させることとなっておりますので、内容等の調査もした上で、速やかに反映させるようにしたいというふうに考えております。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 国は2021年度までには策定を終わるようにと示しているわけでありますけれども、そうしたときにその施設の防災訓練というのもしていかなければいけないと思います。そういう中で、やっぱり行政としてはどういうふうな指導をしていくのか、その点についてお聞きをしたいと思います。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 町が管理している各施設については、それぞれでやることになってますが、今、町の職員、庁舎につきましては、年1回、避難訓練というのを実施しているような状況であります。当然、各施設についても、必要な施設については避難計画、それから避難訓練等の実施をしないといけないような状況になっておりますので、そこら辺を踏まえた上での対応になろうかと思います。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 次に行きたいと思います。

LEDの普及について質問をいたしたいと思いますが、日本再生戦略、平成24年7月31日閣議決定をしております。2020年までに公的施設整備のLED等高効率照明の導入率の100%達成の方針が示され、それに基づき、本町も早目の対応が必要と思い、平成24年の9月議会において、質問いたしたところであります。その後5年がたっております。LEDについては、御承知のとおり、節電や温暖化対策のための電球の取りかえには積極的な自治体もあるようであります。以前は高価であり、なかなか個人においても投資は厳しいと、そういうふうな話も聞いたわけがありますけれども、近年は大分安くなっているような感じがいたします。本町におきましても、非常に財政事情が厳しいと言われておりますが、長寿命で消費電力の少ないLEDを普及させていくことが私は必要と思いますが、もし必要という考え方であればどのような方策を考えているのか、町長の所信をお伺いをします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） この件については、塩釜議員が、私が最後こうしますという前にいろんな質問がありますので、結論を言えば、早期に完全に実施したいと、このように思います。つまり、街灯の1基するのに2万円かかるんですよ。しかし、これに対する電気代が安くなるとかいろいろありますが、総額でいいますと、1,000万以上もずっとかかるわけありますから、しかし、これは明るさとか電気料とか、それから、国が各自治体に示しているこれからの電力の削減の問題を含んで重要なことでありますので、住民にとっても、町にとっても必要なこととして取り扱うとすれば、早くやって差し支えないんじゃないかという考え方を私たちは持っている、現状について、それぞれの質問については担当課長から説明をさせます。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 担当課長からは、後からお聞きをしたいと思いますけれども。完全に実施をしたいと、そういうふうな答弁でございましたので。電力使用量・CO₂排出量が入れかえ前と比較して6分の1に削減されましたとか、家庭用であれば、10年間交換が不要となるようであります。初期投資については町長もお話をしたとおり、金額も大きいので財政的にはいろいろあると思いますけれども、将来の経費の節減、それからCO₂排出量、これを減少するためには、LEDの設置の必要性を考えるわけであります。町長が答弁をされましたから、まず、一つ一つ、課長のほうにも聞きたいと思います。まず、庁舎内・公共施設でのLED化はどのように進めるか、このことについて、町長の考え方とか総務課長の考えがあれば、答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 施設のＬＥＤ化の考え方ですが、当然、長期的に考えれば、それにかえることによる効果は、かなり大きいというふうに考えているところであります。しかし、当然、初期工事には相当な経費がかかってきます。現在、使用可能な照明器具等も含めて入れかえる必要性も踏まえながら、今後、導入の検討については考えていきたいというふうに考えております。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○４番（塩釜俊朗君） 私が５年前に、このＬＥＤの件については質問をしたわけでありすけれども、その後、庁舎内の、あるいは町内の公共施設の普及率といいますか、何％あるのかとか、そのことをお聞きしたいと思います。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 現在のところ、庁舎内と町内公共施設等については、ＬＥＤへ変更はしているところはありませんのでゼロ％です。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○４番（塩釜俊朗君） ゼロ％ということは非常に残念でなりませんけれども、私、前の質問のときにも、一施設、例えば、独立した施設の中において、ＬＥＤ化を普及というか、そういう施設をつくって、それで、１年間の電気料等の経費節減はどうなったかとか、また、ＣＯ₂の削減効果はどうなったかと、そういうような質問をした経緯があるんですけれども、そんなことも踏まえて、早目の対応をお願いしたいと思います。

次にですけれども、防犯灯・街路灯をＬＥＤ化にかえる考えはないかでありますけれども、その前に、町内の防犯灯の設置数、これを地区ごとにお聞きをしたいと思います。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 本町における防犯灯の設置基数であります、平山地区が60基、荃永地区34基、下中地区35基、西之地区113基、西海地区36基、島間地区126基、長谷地区25基、上中地区179基、公設60基の合計668基であります。それと、町独自の管理の街路灯が14基あります。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○４番（塩釜俊朗君） 私が、その時点での質問の中で、これ、23年度末でありましたが、574基というふうな答弁をいただいております。それから、668基、大分ふえておるといことで、安心安全なまちづくりのための防犯灯の設置、非常によいことだとこのように理解するわけであります。聞くところによりますというと、灯部の交換時期、ＬＥＤにかえているところもあるというふうな話もお聞きをするわ

けですけれども、これも、まず、早目にＬＥＤにかえていく考えはないか、答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 防犯灯につきましては、現在、修繕が必要な防犯灯については、平成25年度より、随時、ＬＥＤに交換している状況であります。現在、110基がＬＥＤのほうに交換をされております。今後についても、修繕の必要な防犯灯については、ＬＥＤに交換していきたいと考えている状況であります。塩釜議員の冒頭の質問の中で、町長のほうが早急に対応したいという考え方も述べておりますので、そこら辺については、今後、また考慮しながら、早急にＬＥＤに交換ができるように対応していきたいというふうに考えております。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 私、ＬＥＤについては冒頭申し上げましたので、一方のほうはしなくて一方のほうはしたというのは、町民にとってはまずいんですよ。一斉にやりたいというのは私の考えでありまして、聞くと全体的には1千数百万かかるということでありましたから、これは、本年度はできない、来年度では考えたいということは頭の中では固まっています。また、私の忘れない限り、そのようにしたいと思っておりますので、これはやっぱり今、相当叫ばれておりますから、例えば、これから庁舎の上に、ソーラー発電を設置すれば、相当、また別の形で補助も来るとい、そういう制度もできているそうでありましたが、そういう手もありますから、これはやっぱり原子力の関係からしてもそれをやるというような考え方をまとめているということでございます。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 町長のそういうふうな答弁でございますので、理解をして、私の一般質問を終わります。

○議長（小園實重君） これで塩釜俊朗君の質問を終わります。

散 会

○議長（小園實重君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

次の本会議は、9月14日午前10時に開きます。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

散 会 午後 3時43分

平成29年第 3 回南種子町議会定例会

第 2 日

平成29年 9 月14日

平成29年第3回南種子町議会定例会会議録

平成29年9月14日（木曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第2号）

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 議案第38号 平成29年度南種子町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第3 議案第39号 平成29年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）
- 日程第4 議案第40号 平成29年度南種子町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第5 議案第41号 平成29年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第6 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

2. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

3. 出席議員（10名）

1番	河野浩二君	2番	柳田博君
3番	大崎照男君	4番	塩釜俊朗君
5番	広浜喜一郎君	6番	上園和信君
7番	立石靖夫君	8番	日高澄夫君
9番	西園茂君	10番	小園實重君

4. 欠席議員（0名）

5. 出席事務局職員

局長 濱田広文君 書記 長田智寛君

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	名越修君	副町長	長田繁君
教育長	遠藤修君	総務課長兼 選挙管理委員会 事務局長	高田真盛君

会計管理者 兼会計課長	小川ひとみさん	企画課長	河口恵一朗君
保健福祉課長	小西嘉秋君	税務課長	小脇秀則君
総合農政課長	羽生幸一君	建設課長	島崎憲一郎君
保育園長	園田一浩君	教育委員会管理課長兼 給食センター所長 兼社会教課長	小脇隆則君
農業委員会 事務局長	古市義朗君		

△ 開 会 午前１０時００分

開 議

○議長（小園實重君） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元の日程表のとおりであります。

日程第１ 一般質問

○議長（小園實重君） 日程第１、一般質問を行います。

順番に質問を許します。初めに、日高澄夫君。

〔日高澄夫君登壇〕

○８番（日高澄夫君） おはようございます。町民の皆様に訴えます。

神奈川県厚木基地でＦＣＬＰの訓練がありました。原子力空母艦載機のＦＡ－１８戦闘攻撃機の騒音は、滑走路から１キロメートル離れた地点で１１０．９デシベルを計測、１１０デシベルは前方２メートルの自動車のクラクションに相当する音の大きさであります。報道を詳しく述べてみたいと思います。

９月１日午後３時０２分から５時５５分まで、９月２日午前７時５４分から午後３時３８分まで、９月４日午前９時５７分から午後５時４８分、神奈川県綾瀬市での３日間の訓練時間中の騒音（７０デシベル以上、５秒以上の継続音）は６７０回、最高音は１１５デシベル、大和市では同様に４６５回、最高音は１１０．９デシベル、厚木基地の滑走路北側約１キロメートルの地点での爆音であります。

ＦＡ－１８戦闘攻撃機が着陸して、すぐ離陸するタッチ・アンド・ゴーを一、二分に一度の頻度で繰り返す訓練や２機編隊で旋回する訓練でした。

米海兵隊岩国基地に原子力空母艦載機６１機が厚木基地から移転すれば、岩国基地の米軍機は１２０機になるようであります。この１２０機が馬毛島で自由自在にＦＣＬＰの訓練をすることになったら、事件事故が非常に心配であります。子供たちに与える影響は計り知れないと思います。南種子町は三、四十キロ離れているから問題ないではなく、種子島全島の問題として、迷惑施設は馬毛島から岩国から沖縄からグアムに帰れと要求することではないでしょうか。

つけ加えますと、神奈川県議会は８日開会し、厚木基地での米空母艦載機の離着陸訓練による騒音の解消を求める意見書を全会一致で可決しました。意見書は、県と基地周辺の９市が、日米両政府に訓練を実施しないよう繰り返し強く要請したにもかかわらず、訓練が実施されたことは遺憾であり、容認できないとして、空母艦載機の恒常的な訓練施設が確保されるまでの間、全ての離着陸訓練を硫黄島で実施することなどを求めています。

米軍基地所在の自治体は、恒常的施設として馬毛島ということか、とんでもないと思います。なぜ、グアムに帰れと言えないのか、残念であります。

それでは、質問通告に従って質問をしたいと思います。

まず、図書館運営についてであります、その中の図書館劇場の充実ということで、教育長にお尋ねをしたいと思います。

図書館劇場を未就学児対象と、それから小学1年生から6年生までの小学校を対象とした2分野で実施できないかということをお伺いをしたいと思います。

ことしの5月14日、南種子町おはなし子ども会の主催で、第29回鹿児島県子ども芸術祭の一環として、劇団風の子九州にっこりぽっかり座の舞台公演が中平小学校でありました。一方で、町教育委員会主催で今年度は6月に実施されたようであります。この教育委員会主催の実施においては、幼児から小学生まで一まとめにして入場料500円で公演されたようであります。

簡潔に述べますと、「三つ子の魂百まで」と言われます。子どもの成長過程に合わせて生のすばらしい演劇等の文化芸術を子どもに触れさせることが、非常に大切ではないかと感じました。未就学児を対象としたものと小学生に分けて、町が責任を持って実施するよう求めたいと考えます。教育長にお伺いをします。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

[遠藤 修教育長登壇]

○教育長（遠藤 修君） 日高議員の御質問にお答えします。

現在、図書館劇場は特定非営利活動法人鹿児島子ども芸術センターが行う県内巡回公演を活用して、毎年6月に実施しております。内容については、劇や人形劇が主となっており、幼児から大人まで楽しめる構成になっているところです。

このほかに、小学生向きには、文化庁が実施する一流の文化芸術団体による巡回公演や劇団四季による「こころの劇場」を実施しており、中学生向きには、県が実施する芸術鑑賞事業を活用しているところです。

今後とも、これらの幼児向き、小学生向き、中学生向きの事業を活用して、子供たちが生のすぐれた文化芸術に触れる機会が得られるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 一つお願いしたいということが、ことし6月に実施したことを、幼児と小学生を含めて実施されたというふうに課長から聞いたわけですけども、やっぱりこの、中央幼稚園、中央認定幼稚園、そしてあおぞら保育園の子供たちを一堂に集めた幼児、未就学児の演劇というのを特別にお願いできないかという、そういう要望であります。

これを小学生、もちろん、未就学児と、それから1・2年生、この子供たちの育つ過程としてはそうまで変わらないと思うんですけども、入学をして2カ月たって、6月に1年生については実施するということです、そういう点では、未就学児の来年入学時等はそんなに変わらないと思うんですけども、やっぱりこの中央幼稚園とあおぞら保育園の子供たちと一緒に集めていただいて、そこに参加させていただいて、そこで未就学児のこの演劇を実施するという、そういうことについて、予算がどのぐらい必要かというのは私はわかりませんが、そういう、将来の子供たちのために、何をすればいいかという点で予算を含めて簡単に町長にお伺いをしたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 日高議員の質問にお答えいたしますが、基本的には、一番最初の問題については、親も一緒に聞くという、そういうふうになっておりますが、特に未就学児と小学低学年含んで、その内容について家庭で、それは私の考え方です。家庭で、やっぱりそれに触れて話をするという、そういうことによって、より内容が、子供たちの理解も深まっていくんじゃないかという思いもあるので、教育長の答弁となったところだと思います。

ただいまの未就学児、中央幼稚園あるいはあおぞら保育園に対する直接的な対応としましては、いろいろ団体がやっているようでございますから、これについては、また教育委員会と十分協議をした上で、可能であれば、そういう機会を設けてもいいんじゃないかと思いますが、本年度については、もう事業がありましたので、次年度以降のこととしてのことにしたいと、このように思います。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 29年度の予算が20万円程度ですので、これは17万円とか20万円とか、私も当選させていただいて、2年目か3年目に柳田長谷男さんに、この予算措置をもうちょっとお願いできないかというようなことも含めて質問した経験もありますけども、やっぱり未就学児、中央幼稚園、それからあおぞら保育園の子供たちを集めて、町が責任を持って主催をするということになると、四、五十万円の予算でできる演劇の団体もあろうかと思うので、そこ辺も十分含めて、これからの予算編成になろうかと思うので、教育委員会、町長、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

それから、2番目の特産品開発についてですが、これまでタカクマムラサキ、その他いろいろとお願いをしてきたこともあるんですけども、特に、先月だったと思うんですけども、テレビ報道の伝言ということになりますが、特産品の開発を検討して

いただけないかということで、テレビ報道でわかったんですが、奄美大島では、大学との共同で特産品開発につながるものを発見したそうです。10年がかりの研究成果のようですが、アマミシマアザミ、ここでいうアザミだろうと思うんですが、の成分開発の研究で成果があったという報道でした。

これは一例でありますけども、自治体はやっぱり生き残りをかけて大変な努力をやっていていると思います。南種子町の西海岸とか、中種子町、西之表市よりも自生をしているこのアザミの持っている成分で何か特産品開発ができないかというようなことで、奄美大島で開発がされたようですが、南種子町でもワレモコウから多分始まって、いろいろと特産品開発をやってきたと思いますけども、有望なこの特産品開発ということで、何か考えているものはないでしょうか。それが南種子町のこの生き残り、つまり I ターン・U ターン者を迎えるその一つの事業も含めてならないかと思うんですけども、町長、タカクマムラサキのその後の特産品等について、課長会等で何か話し合っていることはないでしょうか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） お答えいたします。

特産開発についてでございますが、これは民間の力を借りながら生かしていくということが大事でありますから、この件については、企画課長と東京に行った際にも、いろんな企業、大手の卸企業の責任者の中からもやってほしいというようなこと等も出ているわけではありますが、その際は、ある品目をたくさんこうやってもらうというようなこと、例えば、生野菜でも、ここでできるものはあるんじゃないかという、そういったような点まで出てきておりますから、これについては、きのうから申し上げておりますように、町のバイオ堆肥がいかに有効かというのは、もう皆さんも幾らかはおわりいただいていると思いますから、こういうことを含んで、これは企画のほうでそれぞれの関係機関とあわせて検討していきたいと思いますが、差し迫って、現在の問題としては、有人国境離島法に基づく雇用拡大事業で、地元のフルーツを使ったジェラート製品の開発販売、地ビールの製造販売、安納芋の通年販売のための貯蔵施設等の整備なども予定されておりますので、こういうことを含んでトンミー市場に出している皆さん方も完全にバイオ堆肥でやろうということをお願いしてやっておりますから、これをあわせて検討する必要があると思います。

アザミの問題については、種子島でそれぞれの業者がこのトンミー館にも出しているわけでありますから、その辺も含んで、それぞれ町内のそういう開発をやろうという人にも声かけをしながら、これから取り組んでいく必要があるんじゃないかと思います。

それから、別途、民間の自主事業としては、インギー鶏の育種販売の新規参入と

か、それから事業実施について、民間でも進められているところでございますので、こういうことを総合して推進を図ってまいりたいと、このように思います。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） もう一点、例を示しますと、広島県の廿日市市では、ある企業が全国農業新聞の、ちょっと古い資料ですが、秋田県の比内鶏と鹿児島県のインギー鶏の交雑種「きなり鶏」と命名をして特産品として販売をすると、こういうふうな記事も全国農業新聞の記事として載っているわけですね。そういうことで、やっぱりこの南種子町でなければできない、そういうふうなことも含めて、この特産品を開発していくということが、それは町独自ではできませんから、やっぱり産官学、企業、それから大学、そして自治体、この三者連携のもとで有望なこの特産品というのを開発していくという、そういうことが非常に大事ではないだろうかというふうに思います。

そのためにも、現在、日常の行政事務をやっている職員の任命ではどうしようもありませんから、町長の直属と言ってもいいくらいの特任係というのを設けて、営業も含めて、そういう特産品開発あるいは企業との連携のための模索をする係、そしてまた、大学の、あるいはトンミー大使の協力を得て、そこにこの営業として職員が行って、話し合いをして、何かないものだろうか、あるいはまた、最近、8名、9名の任命された協力隊員の力も借りたりして、これをまとめていくための特任係を設けるといふ、そういう考え方はないですか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 提案としては、ありがたく受けとめますが、職員としてそこに常駐させてやるというのは、現段階では、きのうの議会でも申し上げているとおり、やはり職員をいかに減らすかというのが、今大きな課題として、私にはのしかかっているわけであります。つまり、人口がわずか5,600人、もう間もなく切りますから、こういった中で、中種子町の8,000幾ら、西之表の1万4,000人という、そういう人口の比較の中で我が町は少ないと。しかし、種子島に観光に行きたいというのは、うちの町が主体なんですね。こういう点から言うと、日高議員の提案というのは、非常に大事なことでありまして、ふるさと応援隊、この8名、1人は企画課に所属させておりますが、毎朝会議を開いて、それぞれ打ち合わせもしているわけありますので、ただいまの意見も踏まえながら、そういった趣旨を含んで対応させたいと思います。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） これは、町長の専権事項、係を設ける等については、町長の専権事項でありますので、このぐらいにしたいと思います。

次の介護保険問題について伺いをします。

認知症介護支援の町の取り組みについてということで、誰もがなり得る認知症、軽度認知障害は1,000万人時代へということのようです。認知症は特別な病気ではなく、誰もがなり得る病気だと報道されております。ですから、国は平成24年に認知症の初期対応が重要だということで、認知症施策推進5か年計画（オレンジプラン）を策定して推進してきました。

そして、ことし7月には新オレンジプランを発表しました。介護保険法の3年ごとの改悪に次ぐ改悪で、認定やサービスが後退をしておりますが、ついに、互助・自助を求める地域ケアを自治体に押しつけるところまで来ました。そこで、平成24年に発表したオレンジプランで成果のあったことについて、1つあるいはまた2つ、示してください。

そして、新オレンジプランで、今後の認知症施策、軽度認知障害を食い止める施策について示してください。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 議員の御指摘のように、厚生労働省によりますと、高齢化の進展により、今後、認知症の人はさらに増加が見込まれているということでありまして、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる2025年、つまり平成37年には、認知症の人は約700万人前後になるということでありまして、5人に1人に上昇するということが見込まれているわけでございます。

平成24年に策定しましたオレンジプランでは、平成25年度から平成29年度までの計画を策定し、数値目標を定め、取り組みを進めてきたところでございますが、施策を加速させるための新オレンジプランが平成27年度に改正されたところでございます。

南種子町においても、その計画に基づき、施策を展開しているところでございますが、具体的には担当課長から説明させますが、基本的には、町内、そういった施設が5カ所ぐらいあるわけでありまして、認知症の関係でいっても、認可施設が少な過ぎるというのがありまして、いわゆる順番を待っているという状態が続いているわけでありまして。この辺は、国保税との関係もありまして、ですが、その方向が変わってきつつありますから、これを踏まえて、今の件については非常に重要だと考えておりますので、そういったこともあわせて、一つは、そこで働く人が非常に少ないと、専門の職員が少ないということでもあります。

こういったこともあわせて、町としては大きな課題を抱えておりますので、福祉については、国の予算からいっても、間もなく国全体の40%が福祉予算というふうになる、本町でもそれに近いようになってきているわけでありまして、これを踏

まえて、団塊の世代に向けてどう対応すべきかというのは、今後十分協議をし、参考にしてまいりたいとこのように思います。

あとは課長から説明させます。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） お答えいたします。

御質問の平成24年策定のオレンジプランの成果でございますが、新オレンジプランの目標も平成29年度末でございます。厚生労働省は、7つの施策の柱をもとに、認知症サポーター養成数など、数値目標に対する実績をもとに、平成28年度末現在、進捗状況は順調であり、おおむね目標を達成できる見込みとしているところでございます。

本町の取り組みについて、オレンジプランの代表的な取り組みとして、早期診断、早期対応のために、平成28年度医師、保健師、社会福祉士による認知症初期集中支援チームを設置をしたところでございます。家族の訴えや、また高齢者見守り支援事業及び各地区の地域支え合い推進員からの情報などにより、40歳以上の認知症が疑われる人などを訪問し、包括的、集中的に自立生活のサポートを行っているところでございます。

2点目の御質問の新オレンジプランの施策の状況でございますが、まず1点目は、認知症サポーター養成講座の積極的開催を行っております。本年度は、小中学生も対象として取り組みを進めているところでございます。

2点目は、先ほどの認知症初期集中支援チームの専門医を含めたチーム員会議などにより、認知症の容態に応じた適時適切な医療、介護の提供を行っているところでございます。

3点目は、各地区支え合い協議会による支え合いマップの作成の取り組みを推進をしております。地域の見守り体制の確立の取り組み、また地域で支える地域包括ケアシステムの構築のため、高齢者自身の健康づくり、社会参加、ボランティア活動に対し、商品券や温泉入浴券に交換可能なポイントを付与する事業にも取り組んでいるところでございます。

さらに、認知症を初期段階で対応するため、75歳以上を対象にした聞き取り調査を今後実施をする予定でございます。

住みなれた地域で安心して暮らすことができる体制の構築のために、医療、介護、地域や団体など全ての機関が連携した支え合いの体制づくりのために御協力をよろしくお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） ちょっと疑問を持ったんですが、南種子町の地域包括支援センターに社会福祉士が任命されてますか。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 1名おります。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 24年に発足したオレンジプランで成果があったということがちょっと、余り、私としては実感がないんですけども、今、課長が説明をしたことの中で、成果という点では余りないような気がするんですが、軽度認知障害の段階であれば治るとというのが、今、NHKを中心とした番組の中ではあるようなんですけども、問題は、私は認知症ですというのをなかなか公表できないという、ちょっと田舎では特に恥さらしみみたいな形にとられている、また、自分自身がとっているというようなこともあったりして、非常にこの軽度認知障害が治るというのに抵抗があるような、テレビなんかでもよく言われるわけですけども、早く気づいて早く治療をすれば治るといような、軽度認知障害がアルツハイマー症とか、それからまた病気による脳梗塞等の病気による認知症とか、そういうとは別に、その前にこの治療をすれば治るんじゃないかといようなことがNHKを中心とした番組の中ではいろいろと出ております。

そういうことも含めて、このオレンジプランあるいはことしからのこの新オレンジプランによって、役場が取り組むべき方向性というのが出てくるんじゃないかというように思いますので、そこを十分踏まえて、今後の問題として取り組んでいただければというふうに思います。

次の、ひとり暮らしの高齢者対策ということでお尋ねをしたいと思いますが、一つ例を示したいと思うんですけども、子供たちが島外で生活をしているひとり暮らしの高齢者の孤独死を防ぐために、24時間見届けられるテレビカメラを設置して、子供が持っているスマートフォンにつないで遠いところにおいても状況を把握することができるとい、こういうテレビカメラをその居室に設置をして、スマートフォンにつないでいるといような、テレビカメラに若干の助成をするといような自治体も出てきております。

そのようなこともこれからは必要になってくるんじゃないかなというふうに思いますけども、先ほどの新オレンジプランとあわせて、これから孤独死をなくすという点で、南種子町で特別に取り組んでいきたいといような施策があるかないか、お伺いをします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 具体的には課長から説明させますが、先ほどの問題と関連して、

認知症の関係で言いますと、職員を回らせているのも事実でございますし、それは県下43市町村の中では、人口比にしてうちは4名の保健師も入れているわけでありますから。しかし、まだ足りないということで、担当課からは要望しておりますが、募集してもなかなかそれをふやすことはできないと、いないということですね。全県下、これは1カ月前の県の会議でも市町村長会がありましたから、その辺で私、発言しましたが、やっぱりその辺を県自体がふやすようなことをやってもらう中で、市町村としては十分取り組みはやっていきたいということを申し入れておりますので、そういうことを含んで、ですが、じゃあ、ひとり暮らしの方を訪ねて行った場合に、もう来てもらいたくないと、こういうケースがあるわけでありまして、だから、このことについてはうちの担当、つまり課長あるいは保健師のほうに伝えることによって、私のほうにも伝わってきますから、私は全て把握する必要はないわけでありますが、特に担当課長のほうでまとめるように、ということは、こういうことを課題にして、大変な職員が動いているわけです、毎日。だから、これは、非常に今、提案は非常に重要なことですので、この辺については十分検討してまいりたいと思います。

具体的な内容、見守りの安否状況を含んで、担当課長から説明させます。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 先ほどの認知症の関係については、議員が御指摘をされた認知症についての啓発活動、それから75歳以上を対象とした全町民の聞き取り調査を今後実施をするようにしているところでございます。

ひとり暮らしの対策につきましては、町長の答弁のとおりでございますが、大きく2つの事業を実施をして推進をしているところであります。

1点目は、高齢者見守り支援事業でございまして、高齢者に対する見守りや声かけを行い、安否を確認するため、保健師、看護師、地域支え合い推進員、民生委員の皆さんにも御協力をいただき、健康状態の確認や血圧測定、服薬指導、そしてまた、話し相手として事業を実施しております。

8月末現在、47名の高齢者を毎週訪問する体制を確立をしているところでございます。また、緊急通報装置を14名の方に貸与をしているところでございます。

2点目は、生活支援体制整備事業でございまして、地域ぐるみで高齢者等の見守り支援、生活支援及び介護予防の推進を図っていくために、各地区で、昨年度からでございますが、地区の地域支え合い協議会を設置をしていただいて、声かけや見守り、生活支援の取り組みを、推進を、今、始めているところでございます。包括支援センターなどと連携して対策を進めているところでございます。

今後も、高齢者の実態調査を毎日、町内回っておりますが、民生委員の方の御協

力もいただきながら、見守りの意向調査も実施をし、対象者の見落としがないようしっかりと把握した上で、継続して実施してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 活動の成果をどうのこうのというよりも、私はやっぱりこのひとり暮らし高齢者、特に世間に出て話をするとか、ほかのお年寄りの方々とゲートボールをするとかグラウンドゴルフをするとか、あるいはまた話し合いをするとか、そういうコミュニケーションの場はなかなか少ないと思うんですね。そうさせるためには、独居老人の方たちが心を開く、そのために毎週訪問をしているということでありましたが、こういう保健師あるいはまたヘルパーの皆さんとか、民生委員の皆さんとか、そういう方々が心を開く言葉遣い、あるいは態度、そういうのがどうしても必要になってくるんじゃないだろうかというふうに思いますので、そこを十分注意をしながら、外に出て活動ができるような、そういうふうに持って行って、元気の出る活動に取り組んでもらえればというふうに思います。

最後にですが、清掃センターの問題についてお伺いをします。

ずばり焼却炉はあと何年使用可能かということで、町長にお伺いをしますが、10年ぐらい今後活用ができるのかどうかということが結論でありますけども、そのためには、今、焼却炉がどういう実態にあるのかというのを、もちろん、課長、現場の職員は把握はしていると思いますけども、西之表市、中種子町が焼却場を建設するまでの間、中種子町のごみも一緒に焼却しておりましたから、それが与える炉の影響というのも大きかったんじゃないかと思うんですが、現在は、生ごみは堆肥センターのほうに持って行って、できるだけこの焼却炉の寿命を長く保ちたいという点で努力をされていると思いますけども、これまでも3,000万円から5,000万円ぐらい予算措置をして、修理修理という形でなされてきておりますが、ずばり、あと10年ぐらいもたせるためには、どういう維持管理をやっていたらいいのか、お伺いをして終わりたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 町の現在における心配事というのは福祉の関係であります。それは、保健福祉課のほうに職員数も相当抱えておりますし、ただいまの質問の内容からいっても、非常に深刻な問題もあるわけでありますから、これを含めば、例えば、ひとり……、ちょっと申しわけないです。

実は、上中に大字から上がってくるその手段がないわけありますので、これはちょっとバスを、中学生のバスを町が直接購入しましたから、これの空き時間は町は自由に使えるようになっておりまして、これをふやすことによって、中央に朝上

がってきて夕方帰るようなことも含んで団らんの場合というのができたらいいかなというのは、これは次年度に向けて、そんな検討もこれから福祉のほうから提案があると思うので、考えないといけないかなということを思っているところでございます。

ただいまの問題については、1市2町で焼却炉を建設しようということで、つまり4年間もかかって検討したんですよ。どうも、中種子町につくるということで、中央がいいということで、これが3年も結論が出ませんでしたから、中種子町は。これは、最終的には西之表市になって、まあ、古田がいいだろうと言ったら、お茶の関係でそこはできなかったということで、もう4年も延びたことによって、うちはほうっておけないということで、議会とも相談し、それで単独のものをつくったわけでありまして、もう既にこれが22年を迎えているということで、通常であれば15年ということでございますから、耐用年数は15年でございましたので、これはもう既に7年も過ぎているわけでありまして、現在23年度から28年度の修繕費が1億5,000万円でございます、緊急な箇所については、年平均2,500万円ぐらいの修繕を行ってきているというのが実情でございます。

本年度、4,500万円を計上しておりますので、これは主要なところを、こういう形の中で修繕しながら使っていくということにしております。ちょっと私がいなくなったことも含んで、実際、つくった会社が管理しているんじゃないくて、全く、この人材派遣会社的なところに管理をさせておりますから、これが私としてはどうも納得いかないわけですが、契約期間がまだあと2年ありますので、これは現状では、調べてみて変えることはできないということでございますので、基本的には、ことしの場合で言うと4,500万円を、指名委員会は多分終わったんじゃないかと思いますが、この辺で近く修繕をして長く使いたいということを考えているところでございます。

国の方針としては、補修については、長寿命化を図ることとされておりますので、修繕をすれば、あと8年ぐらいは大丈夫じゃないかというようなことでの意見もいただいておりますから、これを一つの方針として、内部的には対応していきたいと。

そのほかについては、きのうの同僚議員の質問にもありましたように、小型の焼却炉というのも実際はできつつあるんですが、実証の点で、今、調査研究を担当課にさせておりますので、これを踏まえたこともわかった段階でまた議会にも御相談申し上げて、今後、安心してごみが出せるように、そういうことを考えていきたいと思っております。

一つ問題点としては、生ごみの関係ですね、これを堆肥センターに持ち込むということで、はっきりきのう申し上げたように、堆肥の生産量を少なくしているとい

うこともありますから、これは私のいわゆる見当違いというのがありまして、認識が不足していたことについては、きのう同僚議員の質問に対して釈明し、おわび申し上げましたが、この辺を含んで、今後十分対応していく必要があると。しかし、堆肥センターに持っていくことによって、焼却量が少なくなっているということは事実であることを、私のほうからは説明しておきたいというように思います。質問があれば、また担当課長に答弁させます。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 国が示す耐用年数がもう焼却炉は過ぎていると思うんですね。そういうときに、維持管理をしていくために29年度4,500万円というふうに町長が今申されましたが、今のこのリサイクルセンターでなくて、一般廃棄物の焼却炉が4,000万円程度で維持管理の予算を組んで、修繕修繕としてやっていったときに、あと8年ぐらいは可能だろうということで理解をしてよろしいですか。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 建設した業者のほうからは、やっぱりそれぐらいは毎年必要だろうということで指導いただいているところでございますが、現在の焼却については、町民の皆さんの御協力をいただいて、週に2日から3日しか、それも勤務時間しか焼却をしておりませんので、その分、焼却炉については、ほかの年数がたったところよりは整備をされているという指摘もいただいているところでございます。

今後も、かなり老朽化していますので、それを修繕するには相当額の金額が必要ではないかなというふうに思っているところでございます。

○議長（小園實重君） 課長、残耐用は8年で理解していいというのが質問ですよ。明確に答えて。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 大体30年をとということでございますので、あと8年で30年になりますので、あと8年ということでございます。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 最後に、大学教授の一般廃棄物のリサイクル等について、大学教授が各自治体を調査をした資料を課長に差し上げておきましたが、その中で、この一般廃棄物の燃えるごみの選別が中種子町よりも悪いという、その大学教授の調査結果なんですけども、そこで、まだ南種子町の一般廃棄物、燃えるごみの廃棄物の選別をもうちょっと細部にわたってやるという、そのことがまだあるということであれば、例えば、プラスチックはリサイクルができないものかとか、そういうふうに焼却をする上で保健福祉課で考えていることが何かあります。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 南種子町は24品目の分別をしまして、県下でもトップのレベルでございます。リサイクル率も大崎町、志布志市、南種子町ということで、県下でも3位のリサイクル率を誇っているところでございまして、議員が指摘をされています中種子町と比較してというのは、それは何かの間違いだというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

担当課としては、ごみを少しでも減らして、リサイクル率を上げていくという取り組みを進めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 補足ということよりも、焼くごみ量を減らそうという点で、今、部内に私が今検討をさせている点では、河内温泉センターのプールの要請とか非常に多いわけでありまして、これはJAXAの関係からも多いということは間違いありません。

それで、ビニールとか全て燃やしても害にならないという、そういう機械がありまして、これはもうできているわけでありましたが、これを今検討しておりますから、これでいけば、また相当減るという判断をしております。今、例えば、農政課は農家のビニールをお金を取って出してもらっている、それを業者に渡しているわけですが、この辺も含めたら、両得の点が出てくるということはちょっと参考として説明しておきたいと、このように思います。

具体的な点については、また議会にははっきりした段階で御相談申し上げます。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） ありがとうございます。

○議長（小園實重君） これで、日高澄夫君の質問を終わります。

ここで10時55分まで休憩します。

休憩 午前10時48分

再開 午前10時55分

○議長（小園實重君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。河野浩二君。

[河野浩二君登壇]

○1番（河野浩二君） 台風18号が接近中でございます。くれぐれも被害のないように祈りたいと存じます。

議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきたいと存じます。

台風５号による種子・屋久海峡への襲来で、農作物及び農業用施設に大きな被害が出てしまいました。県全体で15億円、南種子町で9,800万円の損害であります。さとうきびで申しますと、例年の80%の出来高となり、また甘しょの６月植えは壊滅状態であると報告を受けております。自然の脅威に言葉もございませんが、一日も早い復旧を祈りたいと思います。

そのような中、第39回ロケット祭りは盛大に開催され、１万発の花火が大輪の花を咲かせました。そして、H-IIAロケット35号機の打ち上げ成功は、町民に大きな夢と希望を与えてくれました。打ち上げにかかわりました皆様方に心からの祝意と感謝を申し上げたいと思います。

さて、今回はその宇宙開発への質問から入ります。

鹿児島県は種子島宇宙センター、内之浦宇宙空間観測所が立地いたしております。まさに日本における宇宙県であります。しかしながら、この種子島、内之浦は別として、県都鹿児島市内の天文館、中央駅を歩きましても全くといっていいほど、宇宙へのエネルギーを感じることができません。県の庁舎に伺いまして、ロケットの写真を少なくとも私は見たことがございません。

本年５月10日付、北海道新聞にこのような見出しと記事が掲載されました。ロケット発射場大樹町が適地、自民が提言、20年目標に新設、小型、超小型衛星を打ち上げる商業用ロケットの発射場は北海道大樹町が適当と言い切ったのです。もちろん、大型衛星ロケット発射場には言及されておられません、油断は禁物です。あの広い北海道です。大地に事欠きません。また、衛星の開発は大型、小型同時に幅広く動き始めております。るる申し上げましたが、鹿児島県の宇宙産業に対する施政を町長はどのように思っているか伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 河野議員の御質問にお答えいたします。

鹿児島県の宇宙産業に対する施策については、調査、要望活動を主に実施をしているところでありますが、特に内閣府の宇宙開発戦略本部における会議について、オブザーバーとして県の職員も参加して情報収集に努めているようであります。

鹿児島県の宇宙産業に対する施策について、鹿児島県はいろいろと努力をしていると思います。宇宙開発事業の推進のためには、鹿児島県の力はぜひとも必要でありますので、今後とも協議を進め、鹿児島県と連携して国に対してインフラ整備などの要請活動を継続していきたいと思っているところでございます。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○１番（河野浩二君） ロケット打ち上げは国策であります。我々が要望を出しても簡

単に引き受けてくれるものではないと存じております。

大樹町のことを少し話しておきます。大樹町の人口は平成29年7月現在、5,708人、我が町とほとんどかわりません。今から約30年前に航空宇宙産業基地の候補地とされて以来、官民一体となって宇宙のまちづくりを進めています。

大樹町多目的航空公園では、JAXAを初めとして民間企業や大学等によりさまざまな実験が行われており、また町内外において航空宇宙に関連した取り組みも行っております。

本年7月30日、民間単独による国内初の宇宙空間到達を目指すロケットMOMO初号機を打ち上げました。どちらかというと、種子島より内之浦のほうが心配をしているのではないかと思います。

種子島宇宙センターは、現在年間5機から6機の打ち上げ、それも連続成功が続いております。絶好調のど真ん中です。こういうときこそ次を、未来を考えなければいけないと思います。宇宙の町南種子の宇宙産業へ向けての今後の取り組みについて伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 鹿児島県宇宙開発促進協議会は、種子島、内之浦両打ち上げ施設の整備及び打ち上げ等への協力並びに航空宇宙関連産業等の立地促進を図ることを目的として設置されているわけであります。

私は、2月の県の協議会におきまして意見を最後に述べました。それは、宇宙開発推進協力会がどういった形で要望、運動を展開するのかということを行ったんですが、このときは副知事でありましたので、この後、6月の知事が出てきたこの協力会におきましては、具体的に国に対して要望書を提出するという、これがはっきり出てきたわけでありまして、それが私の考えと全く一緒でありましたので、今後、そういう方向で進めるべきだということを考えているわけであります。

前置きが長くなりましたが、会員は知事を会長として経営者協会長、これは副知事を副会長としておりますが、県会議員が5名、県教育長、市長会会長、市議会の会長、町村会会長、町村議会の会長、鹿屋市、西之表市、中種子町、南種子町、志布志市、肝付町の首長、それから議長、鹿児島第一工業大学の学長、商工会議所連合会、商工会連合会、中小企業団体中央会の各会長、経済同友会の代表幹事、県青年会議所理事長、県観光連盟会長、農業協同組合中央会、森林組合連合会、漁業協同組合連合会、青年団協議会、地域女性団体連絡協議会、PTA連合会会長、子供会育成連絡協議会会長、南日本新聞、それから日本放送、鹿児島テレビ放送、鹿児島放送、鹿児島読売テレビの各社社長、日本政策投資銀行南九州支店長、種子島宇宙センターの所長、それから内之浦宇宙観測研究所長が会員となっているところで

ございます。

活動としては、総会の開催、国などに対しましての要請行動を年2回実施ということになっております。

普及啓発活動としては、鹿児島スペースフェスタの開催、ロケット打ち上げライブ中継の放映をしております。

種子島ロケットコンテスト、これは九州大学の先生が主としてうちでやっているのですが、約300名近い学生がここに、3日間も宿泊することに対する補助をいただいております。

日本宇宙少年団活動の支援を190万円ほどの予算で実施をしております。これとは別に、鹿児島県宇宙開発推進協力会というのがあります。これは基本的には宇宙開発に向けて関係諸機関が連絡、協調し、協力をしすることを目的としている団体で活動しておりますが、一番最初の団体は、五、六十名の人が会員で毎年開いているという実情でございます。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） 議長に断わりもなく2を省きましたところ、町長が気を利かせてくださいます、2番目を答弁をしていただきました。改めて2は割愛をさせていただきたいと思います。

宇宙センターは順調に打ち上げを推移いたしております。2020年には次期基幹ロケットH3ロケットも開発されるようです。また、その先もあらねばなりません。

大型ロケットは種子島から、有人飛行も種子島からと声を大にしてアピールしなければならないと存じます。

宇宙センター関係については終わりたいと思います。

町のリサイクルセンターの運営について、ただいま同僚の日高議員からも質問がございまして、相当の部分が重なりますが、確認の上で改めて質問をさせていただきたいと思います。

町の焼却場の耐用年数は15年です。設置年が平成8年ですから既に6年が超過いたしております。今年度も4,500万円の補修を計上しておりますが、今後どのように運転していくつもりでしょうか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 大変失礼しました。まだ町の実際宇宙開発に関する活動というのはやっているわけでありまして、関係機関に陳情も実際やっております。その件についてはまた後ほど別紙で御報告申し上げたいと思います。

現在の焼却炉につきましては、先ほどの同僚議員にも申し上げましたが、運転を開始してことしで22年を迎えているという、そういう状況でございます。耐用年数

は15年でございますので、多額の修繕費を要しているところでございます。今後の運営方針でございますが、現在、カーボンマネジメント強化事業において、CO₂の削減計画を策定中でありまして、その中で、対応策を内部で検討しているところでございます。

一定方針が固まった段階で議会の御意見もいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） 先ほどの同僚議員の質問で、最後に町長が答弁をいたしました。小型の焼却炉の件についてでございます。

最後にこのことを答弁として聞き出したかったわけですが、若干町長もその気があるような答弁でございましたので、そのように認識をいたしまして、質問を続けさせていただきたいと思います。

この小型の焼却炉のことについて申し上げますと、私が調査したところによりますと、1台2,000万円、3台で6,000万円、建屋、配管で3,000万円、9,000万円のできるようでございます。補助金が3分の1、起債が3分の1、合計9,000万円でございます。

本年度、補修として4,500万円使っているわけですので、私が考えると、もうこの小型焼却炉にかえたほうがいいのではないかと、そのように、私は個人的には思います。

この補修につきましても、昨年多分1,000万円、私の記憶によりますと。その2年前、9,000万円使っております。合計1億円既に使っているわけでございます。そういうふうに考えますと、いろいろ経緯がございまして、中種子町と西之表市が広域で合併をいたしまして、そのとき南種子町は場所が古田になるということで、その組合には入りませんでした。したがって、もう南種子町はその組合には入れないということでございます。もし新規で新しい焼却炉、今、西之表市、中種子町が使用しているような炉をつくられますと、多分20億円は下らないと、このように思います。

今の一般会計、私どもの予算からいうと、到底無理な話かと思っておりますので、私は、やはりこういう時代でございますし、この小型の焼却炉でもう行くべきではないかと、このように思います。

この小型の焼却炉を使いますと、特典がたくさんございます。まず、多分、河内温泉センターの赤字幅が解消されることだと思います。京都議定書などでCO₂の削減が叫ばれておりますが、CO₂の削減もされるでしょう。それと、河内温泉の要するに燃料代、これも相当浮きます。燃料代が800万円ほど削減されるようでご

ざいます。そして、シルバー人材センターの人材を使うことによって、そこに雇用も発生するというわけでございます。

先ほど、リサイクル率の問題も同業議員が申し上げましたが、私の調べたところでも、課長と同じで、大崎町、志布志市、南種子町の順番でございました。

今度この小型の焼却炉を使うことによって、このリサイクル率が日本一になると思います。日本一のリサイクル率となると、全国から多分視察団もお見えになるかと思います。そこでまた南種子にお金が落ちるというようなことも考えられるわけでございます。

町長の考えがありまして、あと契約が2年残っておりますとか、また上手に使えばあと8年もつというような話もございますが、8年動かすということになりますと、年間2,000万円使ったとしても、1億6,000万円がかかってしまうわけでございます。その辺も十分勘案をしていただきまして、ぜひ部内で検討をしていただきまして、早急にこの小型の焼却炉、これに切りかえるべきではないかと思いますが、もう一度、町長の答弁をお願いをいたしたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 河野議員は早急に小型にということではありますが、小型ではなくて、全体を焼くには中型ということになると思うんですよ。中型の場合であると、まだCO₂の関係を含んでそこに問題点がきちんとできるかどうかというのがありますから、それは担当課に十分調査研究をさせて、それが行けるという状況であればやらなければいけないんですが、ところが、温泉プールをというのがJAXAの従業員の関係の意見が非常に強いわけでありますから、これをしたら、そっちの燃料費が非常に安くつくし、この辺については河野議員のおっしゃるとおりだと思いますので、これを完全にそうするというのではなくて、今はある焼却場がまだこれだけ持てるよというようなことを前提にして、それをうまく使いながら、新しいそれが出てきたらそれに切りかえるというのは当然のことありますから、議会の皆さん方もそういうことについての意見の提言もあると思いますので、私としてはそういう立場で、それについては対応していきたいと、このように思います。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） 確かに勉強不足でございまして、私どももいまからこのことはしっかりと勉強いたしまして、当局と語り合って、よりよい方向にいければと思いますので、よろしくをお願いをいたしたいと存じます。

それでは、次にまいりたいと思います。

本年度4月より燃えるごみの有料化を実施をいたしました。その後の状況についてお伺いいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 持ち込みの燃えるごみの有料化、その件についてのものでございますので、昨年12月議会において燃やすごみの持ち込み有料化を決定していただきましたが、住民説明会や町広報紙での啓発を行い、今年4月から実施をしているところでございます。

8月末現在までに実績は3,737件で111万7,200円の収入があったという報告を受けております。

平成28年度比較で持ち込まれる燃やすごみの量は41%減少しております。収集されるごみの量は増加をしているところでございますが、収集関係でいえば、各集落によってきちんとやっているところとそうでないところがはっきりあるわけでありまして、ある集落などはきちんと高齢者の方が出てきてそこをやっている点がありますが、そうでないところについては、違った形の中での持ち込みということになっておりまして、そういった点では今後十分衛生自治会のほうと連携を取って対応してまいりたいと、このように思うところでございます。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） 私が調べたところでは200万円の収入があったということですが、これは締日の問題でしょうね。117万円の収入があったと。またごみの減少も41%あったということで、何よりでございます。このまま順調に進めばいいなと思うところでございます。

次にまいります。収集するごみ袋に名前は記入をしなくてよいのか、町長の意見をお伺いいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 町民の皆さんの御協力をいただいて、現在20品目の分別を実施しているところでございますが、燃やすごみについては、集落管理のごみステーションへの指定のごみ袋で出すことになっております。

議員御質問のごみ袋への名前の記入につきましては、ごみ分別の手引きに地区名、集落名、お名前を記載するようになっているところでございますが、住民説明会においても記入の啓発を行っているところでございますけれども、これはうまくいっていないのが現状でございます。

しかし、市町村のほとんどが記入を義務づけていないのが現状でございますので、これは特に若い人たちを含んでそうしてないのが現状でございますから、この辺については今後検討してまいりたいと思います。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） 保健福祉課長にお伺いいたします。

この収集するごみ袋に名前を書いている割合は何%ぐらいですか。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 5%というふうに聞いております。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） 全くもって驚くべき数字でございます。5%と申し上げますと、今私どもの町は3,000世帯としまして150戸が名前を書いていると。私事で恐縮ですが、私の家内はちゃんと名前を書いているそうでございます。150戸と申しますと、多分、役場職員の世帯も書いてないところが多分あると思います。

私は、これは条例ではないかと思ってきのう調べました。条例であつたらやかましく言おうかと思っていましたが、残念ながら条例には入っていないようでございます。約束事、ルールということで、何とも申し上げにくいところですが、今印刷されていてそういうふうに放つたらかしているのかもしれませんが、もうみつともないと思います。そういう書く欄があるのにそこが空白であると、それで書いている人が5%、書くほうがばかげているとは思いませんけれども、私の家が真面目かどうかはわかりませんが、ちょっとおかしいなと思うんですね。ですから、もしもこのままの状態が続くのであれば、今印刷している商品がありましようから、それはそれで使い切らなければいけないでしょうから、それが終わったらやめるようにしたらどうですか。町長いかがでしょう。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 検討すると申し上げたのは、そういうことを含んでであります。基本的にはやっぱりごみ袋を購入したとき、我が家でもすぐ名前を書くわけです。それをしていないわけですから、全体的にそうしてないという点については、いろいろ議論がありますが、問題は地域によって、集落によってきちんとそれを分別するような形で指導しているところもあるわけでありまうから、150戸というようなことをいうと少ないわけでありまうので、これについてはそれぞれ衛生自治会のほうとも協議をしながら検討してまいりたいと、こういうことでございます。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） そういうことでありまうたらそれで結構ですけれども、まず役場職員の皆様方から名前を書きましよう。そして、私たち議会もそのようにいたしたいと、私も先輩方をお願いをいたしますので、そのようにやってみて、そして声かけ運動もして、その後、検討するということをお願いをしておきたいと思ひます。次にまいります。

町の安心、安全に向けての危機管理についてお伺ひします。

キムイルソン、キムジョンイル、キムジョンウンと凄まじい一族が隣の国で大暴

れをしております。太平洋を覗いてみれば、南海トラフがさざ波を立てており、南を向けばスーパー台風の中、オスプレイが今にも落ちそうにグラグラしている状況であります。危機管理の予行練習にはぴったりの舞台装置ができ上がりました。

さて、我が国の総監督は国民にどのように身を守れと言っているのでしょうか。項目に上げて質問をしたいと思います。

まず1番目、北朝鮮のミサイル発射について、国からの指示、指導は来ておりますか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 総務課長に答えさせます。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） J－A L E R T等についてはまた後ほど質問があると思いますので省きますが、ミサイルが日本の領土、領域に落下、または通過する可能性がある場合に、注意が必要とされた地域のみを使用されますので、町としては独自の方針はありませんが、もしそういう事態になれば国のほうから指示が来ますので、その指示に従いまして、対応していくことになろうかと思います。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） そういう事態と申しますと、その事態は多分5秒から10秒だと思っています。

国は私はどうかしているのではないかなと思うのですね。今にも飛びそうだが、J－A L E R Tが鳴ったら5秒後には通過する、ひょっとしたら落ちる、そのことに対して、国民に対して、これは町議会ですから国のことは余り言うてはいけないのかもしれませんが、国民に対してどのような避難体制をとるのか、どこを守るのか、どこに逃げ込めばいいのか、全く指示がない、テレビではやっていますよね。しかし、要するに公式には総務省も自治省も発表していないのではないかなと、私は思うんです。

この辺のことを、やはり市町村から発令して、とにかく、どうすればいいのかということを県知事あたりから国に要請をしていただかないとわからないと思うんですね。J－A L E R Tといっても、もうこのJ－A L E R Tというのはどういうものかさえわからない国民が、私は半分以上いると思うんですよ。

中には、熊本とか関東とかその辺では訓練をしているところもありますね。それは自主的にやっているんだと思います、多分。我が町はその訓練の話さえもちろんありませんし、鹿児島県でしたというところも私は余り知らないわけですが、この国の態度をもう少し何とかしなければならぬんじゃないかなと私は思います。これは感想としての私の意見としておきます。

2番目に、J－A L E R Tの概要について町長にお伺いをいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 以下について総務課長から答弁をさせます。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） J－A L E R Tのシステムの概要についてということです。J－A L E R Tというのは全国瞬時警報システムという形になります。これにつきましては、ミサイル情報、大津波警報、緊急地震速報等の時間的余裕のない緊急情報を注意が必要な地域に送信し、市町村等に設置されている防災行政無線や携帯メールなどを自動的に起動させて、国から住民まで瞬時に伝達するシステムであります。

本町において、J－A L E R Tが使用されたことはありませんが、先般8月29日の事例で言いますと、午前5時58分ごろ北朝鮮からミサイルが発射されたことが確認され、6時2分に東北地方に向けてJ－A L E R Tで伝達されたとのことであり

ます。

この件については7道府県16市町村において防災行政無線による情報伝達に支障があったというふうな事例が出ているとのことであります。

本町の行政防災無線については、定期点検等も行っておりまして、また国の一斉訓練でも支障なく起動はしておりますが、今後も危機管理の面からも誤作動がないように十分注意していきたいと思っております。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） そのJ－A L E R Tのスイッチはどこにありますか。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 先ほど言いましたとおり、国のほうから起動させて、それがそのまま防災無線のほうに自動的に配信されるシステムですので、スイッチというのはこちらにはありません。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） 我が町の防災無線でそのJ－A L E R Tのテスト、正式に鳴ったことはないということで、さっき答弁がございましたが、J－A L E R Tのテストをしたことがございますでしょうか。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） J－A L E R Tのテストについては年に2回全国一斉で訓練が行われることになっております。本町においても全国一斉訓練にあわせてテストを行っております。

内容につきましては、大地震発生を想定した訓練であり、J－A L E R Tを使用

して情報が送られ、自動受信後に防災行政無線において町内のスピーカー及び戸別受信機へ放送が流れる訓練となっており、その場合については、事前に町の防災行政無線によりそういう訓練があることを周知して、訓練を行っているところであります。

昨年につきましては、6月23日とそれから11月29日に全国の一斉訓練が行われ、町のほうのJ－A L E R Tの試験も同時に行われておりますので、そのときには特に問題なく情報が伝達されたということでもあります。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） 済みません、その6月23日と11月29日の時間がわかりますか。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 済みません、時間についてはちょっと把握しておりませんでしたので、一応日にちだけということをお願いしたいと思います。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） 私が寝坊助なんでしょうね。私は聞いていないんですよ。ですから、J－A L E R Tは何か耳のどこかに残っているような気がするんですが、この間もその関係者にJ－A L E R Tはどんな音だったかなと、わかればこの会議でちょっと口真似でやろうと思うんだけどと、どんな音だったかと、知らないんですよ、多分J－A L E R T。言葉は機械音ですよ。コンピュータの音声がします。あと災害の時などにどんなだったのかわからないんですよ。

一度このJ－A L E R Tの音を町民にこういう音ですよというのを披露することがあってもいいのかなと、今のところ思っています。

国の方針がまだ定かではないので何とも言えないところですが、5秒で解決することですから鳴ってもしょうがないJ－A L E R Tでございますけれども、その辺のところも、総務課長、ちょっと考えてみてくださいませんか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） それについては町民の大半がそういう状態であると思うし、その語句の問題も含んで、知らせる必要があると思いますから、しばらく時間をいただいて、県とも調整をした上で、町民に知らせたいと思います。

2週間ぐらい前に私の携帯にそれらしいのが入ったんですよ。何でこんなのが入るのかなと思ったら、多分その関係を言っているときでしたから、こういうこともあるのかなという、どうか変な話ですが、恐らく県の関係からだったと思うので、というようなことをつけ加えておきたいと思うところでございます。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 先ほどの全国のテストの関係でちょっと補足をしますけれ

ども、昨年までは年２回ということでしたが、今年から実際、北朝鮮がそういうミサイルを発射したという事例も発生したことで、町独自でもＪ－ＡＬＥＲＴの受信機から防災行政無線のテストの実行はしてもいいというふうに来ていますので、そこら辺はしていきたいと思います。

当然、その際での音等についても、今までやっている中では、まずサイレンの音が鳴って、それからの放送になりますので、実際テストのときにはそういうふうに流れておりますので、そこら辺、また御理解をお願いしたいと思います。

あと、このＪ－ＡＬＥＲＴの概要につきましては、本町のホームページのほうにも一応載せておりますので、見る機会がありましたら、そこら辺で確かめていただければと思います。

とにかく情報がスムーズに伝達しないと瞬時に行動ができませんので、そこら辺はそういう弊害がないようにやっていきたいと思っております。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○１番（河野浩二君） 国民にとりましても町民にとりましても重要な事項でございます。しっかりと国と連携をとりまして、町民に周知を図っていただきたいと、このように思います。

次にまいります。危機管理ということで、火災防災も入りますので、その辺のところで質問をいたします。

火災、災害の際、町三役で連絡されているか。総務課長、答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 一般的には通常勤務の時間帯においては、ある程度の件については報告はしているんですが、当然夜間、それから祝祭日、土日の場合については、できている場合とできていない場合が今あるのが現状であります。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○１番（河野浩二君） きのう町長の答弁の中にありました。行政の全責任は、最終責任は町長にあるということでございます。消防行政におきましても、総責任者は団長でもなく分遣所所長でもなく、消防長であります。今は消防長と町長は言わないのかもしれませんが、消防組合ができてから。南種子町の郷土史にはそう書いてありました。

消防長は南種子町長であります。かしらなかを最後に受けるのが町長であります。その町長に連絡が来ていないということをもし消防団員が知ったらがっかりすると思います。これは、私が経験上で申し上げて。町長きのうの火災は何でしたかと私は知らなかったものですから、町長ははっきり申し上げました、知らんと。それでは非常に困ります。町長に火を消しに来いとは言いません。その現場に来いとも言

いません。ただ、知らなければいけません。何がこの町に起こっているのか。まさに災害です。住民の生命と財産が今侵されようとしているわけです。それはぼやかかもしれません。そこら辺の野原かもしれません。でも消防団員が身を挺して夜中たたき起こされて、仕事をしていてもそれを放り投げて消しに行くわけでございます。その責任者が町長であるわけですから、少なくとも知らなければいけません。

そこを今後、多分これは慣例で総務課長が悪いとかそういうことではないと思います。慣例でそのようになっているんだと思います。私が知らなかっただけだと思います。ですけど、このことは今後、こういうことが絶対ないように、今は携帯電話がございします。携帯電話で電話をしろとは言いません。メールでいいです。メールでただいまどこ火災発生中というメールを1発打っておけば、夜中に起こす必要はないんですよ、こんなことを言ったらいけないかもしれませんが、大きな災害でなければいいんです。それで、朝起きたとき、きのうは災害があったんだと、それから職員と懇談もして、どうだったのかと、それでもいいんですよ。

ぜひこのことだけは徹底して実行してもらいたいと思いますが、町長どうでしょうか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 町長がそういうことを全部受けるというのは不可能です。私は、これは分遣所、あるいはこの消防長との関係でどうしてそうしないのかと前任町長時代に言ったんですよ。ところが、やっぱりいろいろ火災が起きてどうだということを放送したりどうしたりすると、人が集中してこの火災消すのができなくなると。

ですけど、わかったこととしては、役場には報告してほしいと思うんですよ。これは今後十分分遣所と協議して、その辺については必要に応じて町民も役場に連絡をしたら24時間ちゃんといるわけですから、そこで知らせるようなことについては、今後十分横の連携はとりたいと、横の連携がとれていなかったということについては、議長からも指示が私にありましたから、それを含んで考えているところでございます。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） 私の言葉が足りなかったのかもしれませんが。全部が全部町長の責任だと言った覚えはございません。そうではなくて、今はメールというのがあるんですよ。メールを1発3人に、私は三役というのは教育長まで入ると思います。教育長も、例えば教育施設を管理していると思います。教育施設の隣で火災が夜中にあったらしい、それを朝来たとき知らないでは困ると思うんですね、私は。だから、メールを打ってくださいと私はお願いをしています。

それはいちいち3人に打たなくてもいいんですよ。3人を限定してぽんと押せば

3人に行くわけですよ。だから、それだけでいいんですよ。それ起きてどうしろと私は言いません。もちろん大火災の場合は起きて行かなければいけないでしょうけど、何らかの支持をしなければいけないんですけど、ですから、そういう意味で申し上げたのであって、そこら辺は誤解のないようにして、総務課長、ぜひこのメールの活用を検討していただいて、課長会なんかでもそうですよ。せっかくいい器械をみんな持っているわけですから、私の場合はまだガラ携ですけど、ガラ携でも十分使えます。

ですから、ぜひこのメールの使い方、光ケーブルも通ったことですし、科学の町でもありますので、ぜひこの辺の利用をちょっと検討していただきたいと思います。

答弁は要りません。

次に行きます。

種子島地区交通安全協会南種子支部の組織概要と活動についてお伺いを申し上げます。

とりあえず、組織概要というか、その辺を総務課長でも町長でも構いません。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 種子島地区交通安全協会南種子支部の組織概要と活動についてということですので、述べさせていただきたいと思います。

まず、交通安全指導員の定員については特に定めてはおりません。現員数につきましては、8月末現在で男性18名、女性2名の20名であります。年齢層で言いますと、70代が1名、60代が8名、50代6名、40代2名、30代3名であります。

加入条件としましては、南種子町交通安全教育指導員設置要綱の第2条で、交通指導員は交通安全に関する知識と理解を有する者の中から、町長が委嘱することと定めておりまして、定年制については特に定めておりません。

活動につきましては、ロケット祭、ふるさと祭等の町イベント等での立哨、ロケット打ち上げでの交通整理、春・秋の全国交通安全運動及び夏・年末年始の交通事故防止運動に合わせた街頭キャンペーンなどであります。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） ちょっと、町長への意地悪質問が多いようで、後で怒られそうですけども、そんなことは関係なく公人として言わなければいけませんが、交通指導員の日当、幾らか御存じですか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 担当課長が説明するようになっておるんですが、それはそれとして、私は、本当に県下では一番うちの町がイベントが多い町だと自負していますが、こういうのを自負してどうかと思うんですが、交通指導員だけではなくて、う

ちの職員も全部、それについておるんです。だから、職員については、きちんと法令に基づいて手当を払うか代休をやらんといかんわけです。これによって、職員を多く抱えている1つの大きな要因だということも、私はわかっておりますから、これをやっぱり町民の協力を得て、そこらをイベントを少なくするというのは難しいかもしれませんが、いろんな形の中で、ここここが駐車場であるとか、そういうようなことで行けば、そこにきちんと行って、とめてもらうということをせんといかんわけですけど、実際、主催者になれば、事故が起きればいろいろありますから、そこについては、警察との連携もとりながら何とか乗り切らんといかんのかなという、そういう思いをしているところでございます。

あと不足については、総務課長から説明させます。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 交通安全指導につきましては年額の報酬が3万円、それから、日当につきましては出動1回当たり3,500円、時間に関係なく1回当たり3,500円ということになっております。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） 交通戦争という言葉が叫ばれて、もう久しい世の中でございます。江戸時代には、多分、この組織はなかったと思います。自動車が発展をして、交通事故が起きて、まさに戦争状態になったと、ですから私は、この危機管理の中の項目にこのことを入れたのでございますが、世の中にボランティアと呼ばれる組織はたくさんあります。簡単で楽しいボランティアから、我慢・忍耐・辛抱と呼ばれる奉仕活動まで、その中でも私は、交通安全指導員ほど大変なボランティアはないと、いつも思っています。まさに究極のボランティアではないでしょうか。

指導員は、ロケット打ち上げ、花火大会、運動会、ふるさと祭、どれ1つとして個人として、観客として楽しんだことがないのではないのかと思います。だから、指導員になろうという人も少ないと思います。長く続けられる人もいないのではないのでしょうか。

町長、せめて待遇面だけでも改善していただけないでしょうか。役場職員もたくさん出て頑張っているとおっしゃいます。役場職員は、申し上げにくいですが、報酬面でいっても町民の中では相当上のほうでございまして。これは問題にはなりません。あえて別の組織と比べて申し上げますと、これはその組織が迷惑がるかもしれませんが、後でその組織には私のほうで説明をしておきたいと思いますが、消防団について申し上げます。消防団の日当は4,700円でございます。30分で4,700円のときもございまして。もちろん、朝8時から夜中の12時まで4,700円の場合もありましょう。私が在団30年間中は、それはありませんでした。年俸は3万円という

ことで、消防団は年俸、ちょっと私忘れましたが、指導員も3万出ているよう
でございます。消防団は退職金があります、身分もございます。消防団員の身分は、
特別地方公務員でございます、公務災害があります。火を消しに行く途中に事故に
遭ったら公務災害です。消防団には、自分たちでつくっている組織であります、
互助会もあります。おまけに出初め式という式典まであって、町民から祝福をされ
ます。それをパレードを見守っているのが交通指導員です。私は、パレードに参加
しながら一度涙を流したことがあります。なぜ、消防団員だけがそういうようなこ
とで、交通指導員は何の補償もないのに、こうやってこの3,500円でやっているの
かと、本当にありがたいことだと思ったことがございます。一番驚いたのが、公務
災害ではないということです。危ないところに立っているわけです、トラックが突
っ込んでくるかもしれません。そこで事故が起きました、軽いけがならまだしも、
万が一、縁起の悪い話でございますが、死亡したらどうするのでしょうか、自分の
持っている保険で処理するのでしょうか、家族はどうなるのでしょうか。急に全部
やれとは申しませんが、この交通安全指導員の待遇を、総務課を中心に一度考
えてみてくださいませんか。

消防団は全国組織でつながっています。地方交付税の算定基準にもなっています。
指導員にはそれがございせん、ですから、財源はありません。したがって、大変
なことはよくわかりますが、そうやって危険の中に身を置いて町民を守っている
ということだけは確実なことでございますので、検討をお願いしたいと思いますが、
町長に、もう一度御意見ををお願いしたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 公務災害は適用しますが、これについては町民もですが、う
ちの町が人口8,000ぐらいのような状況認識のもとにずっと、緊急に人が少なくな
ってきましたので、そういう感覚でいると思うんですが、そういう中で、うちの職員
もそう思っていると思います。

実を言うと、5,600ぐらいの人口でございますから、職員数でいくと100人前後が
適切な人員数だと思っているんです。ところが実際は117ぐらいありますから、で
も6名ぐらいは、今もう退職して、少なくしてそのままにしております。ところが、
契約職員がまったく一緒に、これについても八十四、五名もいるわけです。これを
なかなか減らせません。それから、パート職員についても六、七十人いるんですよ。
どうしてお金をこうやればいいのかということがありますから、その辺でいったら、
河野議員のおっしゃることについては、確かにそうだと思います。十分検討をして、
これはやるべきことだと思いますから、公務災害とかそれはやっておりますが、本
当に自主的に、月に3回のゼロの日も3名か4名、放送して回りますから、これも

交通安全協会の会員の人たちですから、そういったことを含んで今、上げるとは言いませんけれども、その検討は十分せんといかんのかなということを思いますので、今日の場合はそういうことで御理解いただきたいと思います。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） 公務災害があるということですが、保険がついてということだと思いますが、総務課長、それで間違いございませんか。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 交通安全指導員につきましては、非常勤の地方公務員として委嘱をしております。県の市町村非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の補償対象となる非常勤職員に該当しますので、その対象になるということで判断をしているところであります。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） ひとつ安心をいたしました。ただ、町長よく職員の数を申し上げますが、確かに、多いのか少ないのか、私どもも一度、1カ月間ぐらい本当を言うと、どこかの席に座って皆さん方の仕事を見てみたいと思うんですが、本当に、例えば110人必要なのかどうか見てみたいと思いますが、そういうことをすると大変な総スキャンを食らいまして、次が危ないということになりますので、そういうことはいたしませんけども、もし、その行事のために職員が必要だということであれば、もう行事をやめるべきです。もう行事をやめて職員数を減らすと、それでいいと思います。

もう要するに、何と申しますか、私はイベント大好き人間ですけども、イベントは一過性です、なかったらなかったで済むものです。ロケットマラソンも終わりました、それは残念です。だけど、なかったらなかったで、それで済むんです、命にかかわりはございません。もちろん町長はそういう意味で言っているわけじゃないんでしょうけども、イベントのために雇われているような職員であれば、イベントを中止すべきじゃないかと思います。

答弁は、もう時間がないので要りません。

最後の質問を申し上げます。

町政施行60周年記念行事についての総括でございますが、本来ならば6月の議会で質問しなければならなかったところ、私の都合で質問の機会を得ることができませんでしたので、今回、質問をいたします。

総実施予算と事業内容、未実施の事業はないかお伺いをします。あんまり時間がございませんので、簡潔にお願いいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） いろいろ意見の違いがありますが、10年間の間に370ぐらいが国の事務、県の事務が市町村におりてきているんです。だからそれだけ必要だということとは私はわかるんですが、数字的なことと歳出の面で非常に困っておりますので、そういう表現をしておりますが、ただいまの件については、企画課長のほうから答弁をさせます。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一郎君。

○企画課長（河口恵一郎君） 河野議員の御質問にお答えします。

総実施予算額は1,000万円、決算は932万644円となっております。事業内容につきましては、記念式典、まちおこし講演事業、オリジナル記念グッズ作成、PR動画作成公開、第38回ロケット祭、ふるさと祭、桜満開事業、サンダンカ植栽事業、種子島宇宙教室への参加、秋田県大館市派遣事業、広報みなみたね縮刷版DVD作成、記念焼酎製作、わがふるさとみなみたね写真展、同窓会助成事業、そうじゃ吉備路マラソン大会参加、記念プレート設置、第30回ロケットマラソン、サテライトコンサート助成、飛島村郷土芸能への参加などを実施しました。

未実施事業につきましては、1つだけございまして、宇宙にある小惑星の1つに南種子町の名前をつけて命名式と記念講演を計画しておりました。小惑星について「南種子まち」との名前はつけていただきましたが、「南種子町（チョウ）」ですので、現在、名前の変更をお願いしております。名前の変更が終わりましたら、命名式と記念講演を計画したいと考えます。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） その惑星に南種子町がつくということで、大変夢のあるすばらしい話だと思います。

もう、時間もありません。

最後の質問です。この事業についての町長の所感を簡潔にお願いいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 60周年の事業を振り返って、改めて行政と住民が一体となって、南種子町の歴史と歩みを振り返り、未来へ羽ばたく起点となったのではないかと思います。郷土南種子への誇りと愛着心の醸成を図って、情報発信によりシティーセールスの一助となった機会と捉えております。

いろいろ申し上げましたが、イベントをやめるわけにはいきませんので、これからもそれぞれの団体の要請に応じて、きちんと南種子町の特色を生かした予算の使い方を議会に要請していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） 大変失礼な質問もあったかと思いますが、公務ゆえ、職責ゆえ、

お許しをいただきたいと思います。非常に丁寧な答弁をいただきましてまことにありがとうございました。

○議長（小園實重君） これで河野浩二君の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。再開を午後１時とします。

休憩 午前 11 時 56 分

再開 午後 1 時 00 分

○議長（小園實重君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第２ 議案第38号 平成29年度南種子町一般会計補正予算（第４号）

○議長（小園實重君） 日程第２、議案第38号平成29年度南種子町一般会計補正予算（第４号）を議題とします。

当局の説明を求めます。総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 議案第38号平成29年度南種子町一般会計補正予算（第４号）について御説明申し上げます。

それでは、予算書に基づいて説明いたします。表紙をお開きください。

今回の補正は、予算の総額から歳入歳出それぞれ1,465万1,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ55億101万3,000円とするものであります。

第１表の歳入歳出予算補正については省略をさせていただきます。

次に、４枚目をお開きください。第２表の地方債補正について、変更３件であります。起債申請の内示に伴う変更が主なもので、過疎対策事業については、1,220万円を増額し、限度額を２億7,520万円に変更するものであります。

次に、辺地対策事業については、2,400万円を減額し、限度額を３億1,030万円に変更するものであります。

次に、臨時財政対策債については、289万5,000円を減額し、限度額を１億4,310万5,000円に変更するものであります。起債の方法・利率・償還の方法については、補正前に同じでありますので、お目通しをお願いしたいと思います。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書により説明をいたします。

まず、歳出予算から主なものについて説明をいたします。

今回の補正内容としましては、公会計関連業務委託、種子島路線バス補助、農業者休養施設ボイラー購入、農道・道路維持管理費用が主なものであります。

また、人件費については、市町村共済や社会保障の標準報酬月額の設定等に伴うものでありますので、以下の説明については、省略をさせていただきます。

それでは、5 ページをお開きください。

まず、財政管理費については、総務省から平成30年3月までに統一的な基準による財務書類等の作成が要請されていることに伴い、作成・分析を業務委託するもので、460万円を追加するものであります。

次に、企画費については、種子島路線バス運行補助が主なもので、431万4,000円を追加するものであります。

次に、6 ページ、情報通信基盤整備事業費については、事業費確定に伴う負担金の減額が主なもので、4,130万円を減額するものであります。

次に、8 ページ、身体障害者福祉費については、自立支援給付費の前年度精算返納金が主なもので、286万2,000円を追加するものであります。

次に、同ページ、母子福祉費については、ひとり親家庭等医療費助成金の増額に伴うもので、157万5,000円を追加するものであります。

次に、同ページ、温泉センター管理費については、燃料費の増額が主なもので、333万円を追加するものであります。

次に、9 ページ、児童福祉総務費については、出産祝い金の増額が主なもので、149万5,000円を追加するものであります。

次に、同ページ、保育園費については、空調機購入の執行残に伴う減額が主なもので、266万9,000円を減額するものであります。

次に、10ページ、じんかい処理費については、各施設の修繕費及び使用済み乾電池の処理手数料が主なもので、122万4,000円を追加するものであります。

次に、同ページ、農業総務費については、農業者休養施設ボイラーの老朽化に伴うボイラー購入が主なもので、307万3,000円を追加するものであります。

次に、11ページ、農道維持管理費については、農道整備に伴う重機借り上げ料、原材料費が主なもので、231万3,000円を追加するものであります。

次に、同ページ、堆肥センター運営費については、車両修繕費が主なもので、112万円を追加するものであります。

次に、12ページ、農業支援対策費については、青年就農給付金、機構集積協力金の増額に伴うもので、256万8,000円を追加するものであります。

次に、同ページ、農業農村環境整備費については、環境整備に伴う原材料費が主なもので、194万4,000円を追加するものであります。

次に、13ページ、商工振興費については、雇用機会拡充事業補助の増額が主なもので、1,353万5,000円を追加するものであります。

次に、同ページ、観光費については、滞在型観光促進事業負担金の減額が主なもので、1,322万1,000円を減額するものであります。

次に、14ページ、道路維持費については、道路除草等作業委託の増額が主なもので、143万2,000円を追加するものであります。

次に、15ページ、災害対策費については、台風5号接近に伴う警戒本部、各避難所待機職員の時間外手当の増額に伴うもので、198万2,000円を追加するものであります。

次に、16ページ、学校営繕費については、落雷被害による火災報知器などの修繕に伴うもので、151万円を追加するものであります。

次に、17ページ、公債費については、平成19年に借り入れた臨時財政対策債の利率見直しによるもので、償還が元利均等償還となっているため、元金が増額、利子が減額となるものであります。

次に、同ページ、繰出金については、各特別会計への繰出金でありまして、国民健康保険特別会計においては国保基盤安定事業の見込みに伴うもので、619万9,000円の減額、介護保険特別会計においては地域支援事業の見込みに伴うもので、92万4,000円を追加するものであります。

以上が歳出であります。

次に、歳入を説明いたします。1ページをお開きください。

まず、町税については、賦課決定に伴うもので、町民税で1,680万円、固定資産税で690万円の増額であります。

次に、2ページ、県支出金については、地域社会維持推進交付金185万9,000円の増額、新規就農総合支援事業補助金150万円の増額、機構集積支援事業補助金106万8,000円の増額が主なものであります。

次に、同ページ、繰入金については、財政調整基金3,509万7,000円を繰り戻すものであります。

次に、3ページ、諸収入については、中南衛生管理組合負担金の精算返納金628万4,000円の追加、MBC種子島FM補完局建設徴収金222万2,000円の減額が主なものであります。

最後に、同ページ、町債、農林水産業債については460万円の減額、教育債については780万円の増額、消防債については480万円の減額、臨時財政対策債については289万5,000円の減額、総務債については1,460万円の減額、衛生債については440万円の増額であります。

以上、説明を終わりますが、説明不足あるいは詳細については、この後の審議において、それぞれ担当課長より説明申し上げますので、御審議方よろしく願います。

○議長（小園實重君）　これから質疑を行います。質疑は款別に行います。

まず、歳出から、款の1 議会費、5 ページ、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 款の2、総務費、5 ページから7 ページ、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 款の3、民生費、7 ページから9 ページ、質疑ありませんか。
4 番、塩釜俊朗君。

○4 番（塩釜俊朗君） 保育園費の備品購入費、空調機購入についてお伺いをいたしますけれども、これについては、第2 回の定例会で687万8,000円を計上しておりますが、総務課長の説明におきましては執行残というふうな説明でございました。この減額の額でありますけれども、ほかに設置場所がなかったのかどうか、そのことをお伺いいたします。

○議長（小園實重君） 保育園長、園田一浩君。

○保育園長（園田一浩君） お答えいたします。

保育園の西側の保育室についての空調の入れかえということでございましたので、ほかのところの修繕というのはございません。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4 番（塩釜俊朗君） ということは、保育園の施設においては、空調機の設置場所は、ほぼ完了したと、そういうことで御理解していいですか。

○議長（小園實重君） 保育園長、園田一浩君。

○保育園長（園田一浩君） 説明不足で申しわけございません。全保育室に空調は設置されておりまして、西側の保育室の空調が故障しておりましたので、そこの入れかえをしたということでございます。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 款の4 衛生費、9 ページから10ページ、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 款の6 農林水産業費、10ページから13ページ、質疑ありませんか。5 番、広浜喜一郎君。

○5 番（広浜喜一郎君） 農業総務費の備品購入、農業者休養施設のボイラーということで、277万6,000円計上してありますが、この休養施設につきましては、平山地区の生産組合に管理委託をしていると思います。よければ、この収支状況を教えていただきたいのと、どういう方が利用されているのかというのをわかっていれば、教えていただきたいと思います。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 平山農業者休養施設の状況ですが、ここにつきましては、平山生産組合のほうに指定管理ということで、来年の3月31日までという期限で指定管理になっております。

収支の状況ですが、平成28年度の収支状況でいきますと、収入で240万3,307円、支出で239万3,820円で、収支9,487円の黒字というような状況であります。平成27年度から28年度につきまして、利用者数もちよっと少なくなっているような状況であります。

どのような方が利用しているかということでございますが、利用者は町内と町外での区分しか把握をしておりません。その中で、昨年度利用された方は全体で5,938人で、町内の方については2,653人、町外が3,285人ということで、町内の方より若干町外の方の利用が多いということと、あと、水代ということで、1.8リットル、一升瓶と10リットル入りということで、その販売本数について、438本ということになっております。

町外の利用者が27年と28年で比べた場合に約800名程少なくなっております。平山生産組合のほうに伺いますと、西之表のほうに新たに温泉関係の施設ができたということで、利用者が減ったのではないかと、伺っているところであります。

○議長（小園實重君） 5番、広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 26年度に大規模な改修もして、相当な予算もつぎ込んでおります。また、今回277万6,000円、ボイラーの交換ということで、相当の予算もつぎ込んでおりますが、この施設自体が本当に必要なものか、どうか、町長の考えを伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） これは昔から重宝がられていた温泉でありますから、私としては必要であると認めるところでございまして、昨年も修理をしたわけではありますが、ボイラーが壊れたわけでありますから、今回変えさせていただきたいと思います。今後の件については、そのうちに協議をして、全体を向こうで精算してもらうような方向にしたかどうかという内部提案もありますので、そういう形の中で、現在では修繕をしてきちんと出すということにしております。よろしくお願いします。

○議長（小園實重君） 5番、広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 畜産振興費の中で、全国共進会出品対策事業ということで、20万円計上してありますが、全国共進会事業はもう済んだ事業だと思いますけども、どういうふうなことで、このような補助金を計上しているのか、伺います。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 全国共進会出品対策事業であります。ここについて

は5年に一度開催される牛の祭典ということで、町長の行政報告でも報告あったんですが、今回9月7日から9月11日に宮城県の仙台市で開催されまして、本町で生まれた牛の出品について、3月末、4月、あと7月に郡の選考が行われまして、その中での候補牛関係、当初予算で組めばよかったんですが、今回、熊毛地区から1頭ということで、種子島、南種子町で生まれた牛が出品するということと、5年後に鹿児島県で、この全国和牛能力共進会が開催されるということがありまして、各地区でそれぞれの対策のほか、全国大会にも参加していくということで、畜産振興会、町の和牛部会関係のほうに補助金をして、対策を強化するというところで組んだところであります。

○議長（小園實重君） ほかに質疑ありませんか。7番、立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 次の11ページ、堆肥センターの運営費なんですが、実は、この修繕費については、昨年も300万円以上の予算を計上して修理をしておりますが、今回も修理ということで計上しております。どのような修理をするのかどうか。昨年の28年度の決算状況からしても1,400万ぐらいの赤字なんですが、予想もつかない故障が出たのか、どうか、総合農政課長、答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 堆肥センターの運営費であります。平成21年度事業で整備した車両関係になります。今回出してあります修繕費につきましては、緊急性を要するといえますか、6月補正で、ユニック車のターボ関係の故障した部分の修理代として42万円計上したところですが、ユニック車を役場内でも幅広く活用していこうということで、活用しているんですが、その中の受信機というところにふぐあいが出ておりまして、今、非常ボタン等を活用して、緊急的に対応しているということで、作業の安全上で、どうしても緊急性が必要ということと、車両の老朽化に伴って、油圧ホースの取りかえの必要な箇所が出てきているということと、あと、ホイールローダーのバケットの鉄板部分がもうさびて穴があいてきているというような実情で、そこを補修しないと、どうしても、10月、11月、堆肥の供給のピークになっていきますので、その対応ということになります。

それぞれの車両の事前検査を3月に実施して、修繕費が幾ら必要かということで把握しておりましたが、それでは遅いということで、本年度10月末から11月に各車両を事前に見てもらって、来年度、30年度に向けての予算の部分の予算計上したいということで考えております。

○議長（小園實重君） 7番、立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） だから、私が言いたいのは、課長、突発的な故障が出た場合は、このような補正で対応するということはやむを得ないと思うんですよ。今、課長の

説明のとおり、バケットに穴があいているというのは、前もってわかっていると思うんですよ。だから、やはり、30年度の当初予算に向けて、29年度中に、こういう自動車や重機類は点検をして、当初予算に計上して、しっかりした整備をしてもらうという方向でやっていただきたいと思います。答弁があれば。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 30年度に向けまして、点検等を早目を実施して、当初予算にあわせた予算要求をしていきたいと思います。

○議長（小園實重君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 次に、款の7商工費、質疑ありませんか。5番、広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 商工振興費の中の補助金、雇用機会拡充事業。これは、多分、その下の観光費の負担金の滞在型観光促進事業の組み替えじゃないかと思われますが、どこに補助を出して、どのような事業をするのか、教えていただきたいと思います。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一朗君。

○企画課長（河口恵一朗君） お答えいたします。

有人国境離島法による雇用機会拡充事業につきまして、当初予算で新規事業1件、継続事業1件を見込んで予算計上しておりました。公募により募集したところ、6件の応募がありました。6件について、委嘱した委員による審査したところ、5件が適正であると答申がございました。そのうち、1件の辞退がありましたので、4件の事業を実施するためには、予算が1,347万4,000円不足することにより不足分の補正額をお願いするものです。

4件の事業の内容につきましては、先ほど特産品の質問の部分にも出しましたが、地ビールを開発販売する事業が1件、それから島内のフルーツを使ったジェラート製造の開発販売1件、それから安納芋の低温貯蔵施設の整備事業が1件、あと、地域商社による地域活性化雇用創造事業が1件の4件でございます。事業費につきましては、地ビールのほうが600万円、総事業費では640万3,000円、ジェラートのほうが1,500万8,000円、それから、安納芋の貯蔵につきましては1,911万6,000円、地域商社につきましては900万円の事業予定でございます。その補助先は、その事業を実施するところでございますが、地ビールは茎永在住の伊藤さんという方でございます。ジェラートのほうにつきましては、株式会社H O P E、代表取締役風間さんでございます。安納芋の貯蔵施設は大脇光矢さんでございます。それから地域商社による地域活性化雇用創造事業につきましては、小早太さんということになってございます。

○議長（小園實重君） 5 番、広浜喜一郎君。

○5 番（広浜喜一郎君） そういう補助団体につきましては、後ほど事業が進んでからのことですが、ちゃんとした実績報告書もとっていただきたいというふうに思います。

あともう 1 点、補助金で荃永校区青年団への補助というのが 8 万円ありますが、これの内訳を教えてください。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一朗君。

○企画課長（河口恵一朗君） お答えいたします。

ことし、荃永校区青年団が平成29年度高円宮殿下記念地域伝統芸能奨励賞というのを受賞いたしました。その関係で、今度11月に出雲のほうで発表に行かれますけれども、それに向けての練習が必要ということで、8 万円を補正お願いするものでございます。8 万円の根拠につきましては、ふるさと祭りで中踊りに 8 万円の支出をしておりますので、その金額を参考に 8 万円の計上をお願いしているところでございます。

○議長（小園實重君） 7 番、立石靖夫君。

○7 番（立石靖夫君） 先ほどの同僚議員の質問に関連するんですが、企画課長、なぜ、この年度途中に、このような事業申し込みをするのかどうかです。年度 1 回やって事業を進めるという方向をとらずに、ただ、申し込みがあったからということで、年度途中で事業をする。こういうやり方でいいんですか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 創生事業の関係があって、市町村長を集めて、大いに活用してほしいという、そういうこともありましたので、それによって、募集したところ、こういうようになったということで御理解いただければありがたいと思います。

○議長（小園實重君） ほかにありませんか。6 番、上園和信君。

○6 番（上園和信君） 観光費で滞在型観光促進事業1,377万3,000円が減額されております。当初予算でせつかく組んだ予算が 9 月補正で、ゼロにしたのかどうかわかりませんが、事業を縮小することで、この減額をしたのか、お尋ねをいたします。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一朗君。

○企画課長（河口恵一朗君） お答えいたします。

滞在型観光促進事業につきましては、これも有人国境離島法に基づく、ことしから始まったものでございますけれども、当初は 1 市 2 町の広域の意見がまとまらないことを想定して、町単独だけでやる場合の予算を計上してございました。その後協議が進みまして、広域でやることになりまして、事業はやるんですが、町の負担が減りましたので、その分の減額を補正お願いするものでございます。

○議長（小園實重君） 6番、上園和信君。

○6番（上園和信君） 広域でやるということですが、負担金は最終的には幾らになりますか。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一朗君。

○企画課長（河口恵一朗君） 今回の事業につきましては、滞在型観光促進事業につきましては、全部で5つの事業をやるんですけども、その合計で——ちょっと確認をして、後で回答したいと思います。後で回答させてください。

○議長（小園實重君） 6番、よろしいですか。しばらくお待ちください。

企画課長、河口恵一朗君。

○企画課長（河口恵一朗君） 5つの事業の全体事業費としては1,550万円ですが、それを均等払いで払いますので、516万7,000円となります。

○議長（小園實重君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 款の8土木費、13ページから15ページ、質疑ありませんか。
6番、上園和信君。

○6番（上園和信君） 道路維持費、人夫賃で300万円減額をされております。これは何の人夫賃ですか。どうして、今、減額せんといかんのかですね。

○議長（小園實重君） 建設課長、島崎憲一郎君。

○建設課長（島崎憲一郎君） お答えいたします。

300万円の減額につきましては、当初予算編成上、雇用計画をして、次年度も繰り越して再契約をする予定の職員が体調の関係で、どうしても雇用継続ができないということで、年度当初の契約の時点で、そこが発覚をしまして、再契約をできない状態にしておりましたが、その後、他の職員の雇用を協議をしてきたところでありまして、この点については、町長の方針等もありまして、雇用をしなかったということで、今回減額ということで、提案をさせていただいております。

○議長（小園實重君） 6番、上園和信君。

○6番（上園和信君） 再雇用しなかったということで、業務はどういう業務につく職員で、契約職員ですか。

○議長（小園實重君） 建設課長、島崎憲一郎君。

○建設課長（島崎憲一郎君） はい、5年ほど勤務をしていただいた契約職員でございまして、業務については、公園等の維持管理に、これまで従事していた職員でございまして、建設課のほうには28年度から業務が一緒になってきておりますので、そこで業務をとり行っておりまして、時期等により道路の伐採等もあわせてやってきた職員であります。

○議長（小園實重君） 6番、上園和信君。

○6番（上園和信君） 町長、最近、道路の草払いがなかなかできないという苦情が上がってきます。ロケット打ち上げで、8月19日でしたか、その打ち上げで、私、公園をずっと見て回ったんですけど、それぞれ、恵美之江、長谷公園、宇宙ヶ丘公園、公園内はしっかり整備をされています。が、そこに通ずる道路ですね。宇宙ヶ丘公園に通ずる学園橋、向こうから宇宙ヶ丘公園まで草ぼうぼうの状態。それから、長谷から平山に下る町道、これも、今はどうか知らんけど、草ぼうぼうの状態だったんですよ。ですから、やっぱり、必要な人夫は雇用して、そういう主要道路の草刈りとか伐採はやっていかんといかんと思うんですが、町長、どうですか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 今議員のおっしゃるとおりでございますが、課長にはその辺含んで、どうして、遅いのかというのをしきりに言っているわけでありましてけれども、いろいろな事業、ロケットの関係含んで、そのほか、町がやらなければいけない、いろんな準備とか、そういうのにも契約職員を使っていると思いますから、ここを変えないといけないというようなことを、さっき、課長が言ったとおりであります。が、大体、例えば、西之線なんか、主要道路が観光道路なんですよ。これがもう今言う草ぼうぼうなんですよ。工事請負で、出して、何道路か入札が終わったんですが、ところが、それがまた今度は事業がおくれていますから、こういう状態になっているということでございまして、本当に申しわけないなというようなことであります。根本的には、来年度、やっぱり、直営分を減らしていくという点で言うと、工事請負的なことで建設業に草払いしてもらおうという、そういうことにしないといけないのかなというのが一つあります。ということは、新規事業的な点で申し上げますと、新しく道路をつくるとか、農道をつくるというのは、はっきり言って、経常経費36億円の試算が出ていますのでありますので難しいです。ですから、やっぱり、建設業が島内1市2町で業者数としても多いんですよ。それで業者のほうとしては、まだ、仕事やれやれというふうに私言ってきますが、これはもう、西之表、中種子よりも多いわけですから、そういう多くやること、はっきり言ってできません。だから、その辺の調整のことも含んで、今言われるようなことがないような形の中でやらないといけないというようなことにしたいと思っておりますので、いましばらく辛抱して、近いうちに建設業に委託している部分についてもされたいと思いますから、御理解いただきたいと思います。

○議長（小園實重君） ほかに質疑ありませんか。7番、立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） ページの14ページ、道路維持費。道路の除草等の作業委託537万円、今回で当初合わせますと、もう2,000万円近くの作業委託の予算が計上され

ております。前にも私が一般質問したとおり、この業者委託にした場合、作業後の調整、これが役場の直営でやった作業内容からすると相当雑になっております。

1メートル払って、上から竹か、木か、覆いかぶさっているのに払ってない。こういうことで、いいのかという私の一般質問も、前のときやったんですが、これが全然改善されてない。今、大川線を払っていますが、そのような状態です。払った草もところどころ取って、そのまましている。こういうの、もうちょっと、契約をするときに良心的に作業をやっていただくという指導をしないことには、これは直らないと思います。だから、これはぜひ、どの業者に対しても、入札をしたということですので、もう1回見直しをしてやっていただくと、このようにお願いしたいんですが、建設課長の答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 建設課長、島崎憲一郎君。

○建設課長（島崎憲一郎君） ただいまの御質問ですが、前回からそういう御指摘をいただいておりますので、監督員を含めまして、検査をする段階でも、途中の確認検査をする段階でも、業者のほうには指導・協力をお願いをしているところであります。

発注の状況につきましては、非常に厳しい予算の中で発注をしておりますので、業者のほうにも、ボランティア的な部分も含めて協力をいただいているところですので、非常に期間等も含めまして、協力をいただいているという事実はありますので、そのところについては御理解をいただきたいと思います。

御指摘の部分については、極力道路の交通安全上も必要ですので、必要な箇所については、所定の道路幅、両側で各1メートルずつという基準で発注をしておりますけれども、それ以外の部分についても、伐採をしていただくようお願いをし、協力をいただいているところでありますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（小園實重君） 7番、立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 町長、やはり、業者に委託した場合は、町民はそうようにボランティア的な仕事とは思ってないんですよね。だから、その辺をしっかりと、町民が道路を払っていただいて、本当によくできているという感じにしないことには、町民から不満が出るんですよね。だから、その辺、ボランティア的に入札額も下げてやっているというようなことであるとするならば、それを見直す必要がないかどうか。町長の答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 建設課長がボランティアという言葉を使うというのは、私はだめだと思うんですよ。その辺は建設課長に言ってあるんですよ。工事請負で、それができない場合には、もう辞退すればいいわけですから、来年度からは、工事請負

で、国・県はそれでやっているんですね。県道。南種子だけが県道と国道について工事を請け負っているわけでありまして、これは実をいうと2回では足りません。3回もやっているんです。ロケット道路関係含んで、そういうこともあります、事業の内容については、建設業がいけない場合は町外の業者にも頼んで構わないと、私は言っておるわけでありまして。それから、下請が多いんですよ。南種子の業者というのは。本当に。ほとんど下請しているんですよ。だから、私は、それを指名委員長にも言っているんですが、やっぱり、下請というのは配慮すべき点もありますので、来年からは、多分、建設事業的な点が少なくなりますから、きちんとやってもらえると思いますので、それは十分ですね、私も建設業の関係、機会をつかって、そういうお話はしたいと思っておりますので、いましばらく、ちょっとその機会がないので、御理解いただきたいと思います。

それから、直営の分については、実は建設課長も現場監督も、中種子町で草を払っている状況にも視察に行ってきました。私はたまたま通るとき、わずか、五、六名でやっておるんですよ。そうじゃなくて、全員でやれと。建設業のように、必要があれば、休憩所を持って行って、そこでやりなさいということを指示しておりますが、それは急にできない部分もありまして、そこについては、例えば、休憩の設備を買ってませんから、今後やるときには、全体で、10人なら10人、15人なら15人でやって、前後ろ、ちゃんと旗振りもして、建設業やるような方法でやったほうがいいということを指示しておりますので、いましばらく、その辺については御理解をいただいて、直営のほうも、そこはきちんとやるということで、課長と現場監督が指示しておることだけは御理解いただきたいと思います。

それから、今、実は、上里線、これは私が通ってみました、本当にきれいにやっていますよ。これは直営がやったかどうか、私はそれは聞いておりませんが、こういうふうにやれば、文句の一つも出ないはずだと思いましたから、恐らく、そういう方向でやるんじゃないかなというのを思って、こういう意見が出ようとは思わなかったもので、意外でしたが、そこは課長が一番よくわかっておりますので、御理解いただきたいと思います。（「上里は直営ですか」と呼ぶ者あり）

○議長（小園實重君） 建設課長、島崎憲一郎君。

○建設課長（島崎憲一郎君） お答えいたします。

上里線については、現在直営で入っております。直営のほうの仕事がきれいなことは議員の皆さん方も御承知のとおりで、発注の段階で、先ほど私がボランティア的と申し上げたのは、現在の発注の仕様の中では、道路幅、両方ありますけれども、各1メートルずつという仕様を出しまして、全体の伐採面積を出します。その全体の伐採面積以上の仕事をしてもらっているという点については、それ以上の部分に

については、ボランティア的にやってもらっているという点でございますので、仕様どおり行い、さらに幅の広いところ、例えば、県道で申しますと荃永・上中線の間では河内の上のほうに緑樹帯がありますけれども、ああいうところの広い面積もさらに1メートル以上、相当な面積を刈り取りをしていただいております。

そういうことで、業者のほうにも努力をしていただいている点については、ボランティア的な面もあるということで御理解いただきたいという発言でありましたので、仕様書どおりの発注、履行は当然してもらっておりますので。

ただ、竹がかぶさってくるというのは、特に雨などの後には、また竹が覆いかぶさってきておりますので、そういう点については、工事施工期間中であれば手戻りをして場所戻りをして伐採をしてもらったりということで、努力をしていただいておりますので、その点については御理解いただきたいと思います。

直営で伐採をするということになれば、非常にきれいな仕事ができますので、私ももそのようにやりたいと思っていますところであります。それと1点だけ御理解いただきたいのが、先ほどの議員の方の御質問の中で、上中・下中線、通称学園橋付近の道路伐採の関係がありましたけれども、これについては、ふれあい愛護事業の中で新栄町集落がこの事業を取り入れて、年2回の伐採を予定をしていたところだったんですが、どうしても日曜日台風の襲来ですとか、行事と重なって、この作業が手がつけられないというところで、お断りが来て、我々直営のほうも入れない状況がありましたので、御指摘のような期間が1カ月ほどあったかと思います。

その期間、クリーン作戦等に合わせて実施をする予定でしたが、もうどうしても手が出ないということで、事業のお断りを新栄町公民館から受けましたので、直営で早速伐採をしまして、現在はそうようにしております。

長谷・平山線につきましても、現在事業発注をしておりますので上中・大川線が終わり次第同一の業者が入る予定にしておりますので、そのような計画で実施をしております。

先ほどのふれあい愛護の関係につきましても、次年度からやはり重要な場所については、直営で当たるという形で対応していこうということで部内でも調整をしておりますので、各公民館としっかりと協議をしながら、実施ができるかどうかの確認をとりながらやっていきたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 款の9、消防費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 款の10、教育費、15ページから17ページ、質疑ありませんか。
7番、立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 小学校費の学校営繕の修理代を計上しておりますが、教育長、大川小学校のサイレンが故障していないかどうか、そういう校長からの申し入れがないかどうか、わかっておれば答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

○教育長（遠藤 修君） 今年度、修理するように予定してございます。

○議長（小園實重君） ほかにありませんか。6番、上園和信君。

○6番（上園和信君） 17ページの学校給食費、修繕費で25万円の増額補正、衛生保守管理業務委託1万円の減額補正。この25万円で修理する内容を教えてください。

○議長（小園實重君） 給食センター所長、小脇隆則君。

○給食センター所長（小脇隆則君） 今回の補正の内容につきましては、網戸の修繕、それから冷蔵庫を新たに購入しましたので、既存冷蔵庫の移動の経費、シャッター修繕等でございます。

○議長（小園實重君） 6番、上園和信君。

○6番（上園和信君） 教育長、今〇ー157、これが全国的に発生をして、きのう3歳になる女の子が亡くなったというニュースもきょうの昼のNHKのニュースでも放送しておりましたが、ちょうど10年ほど前に大阪の堺市で、学校給食で9,000人の子供たちが感染したということは、まだ、記憶に新しいところでありますが、それによって3人の子供が亡くなったと。

南種子町の学校給食においても〇ー157、そういう食中毒感染の予防にどのような対策をもって努めているかお尋ねいたします。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

○教育長（遠藤 修君） 学校は、安心安全な場所、特に食に関しては、給食センターがそれを携わっているところでございますので、2学期の初め9月1日に職員朝礼がございました。その後に、給食センターの調理員を集めて、その旨、指導をしたところで、細かい点については、給食センター所長がその都度指導をしているところでございます。

○議長（小園實重君） 次に、款の12、公債費、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 款の13、諸支出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 次に、歳入、款の1、町税から、款の20、町債まで一括して質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 次に、第2表、地方債補正、質疑はありませんか。8番、日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 総務課長、辺地債とそれから過疎債で減額する中で、地方交付税算入にどのくらいの影響がありますか。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 地方交付税については、29年度についてはもう確定しておりますので、直接29年度には特に影響はありません。

○議長（小園實重君） 8番、日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） ちょっと理解の仕方が違うようですが。要は、辺地債を減額をして過疎債をふやす、そのことによって、交付税算入についてどのくらい影響があるかということを知りたいんですけど。計算をしていないかな。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 部分的な計算が今のところできていませんので、そこら辺は御了解ください。

○議長（小園實重君） よろしいですか。8番、日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） できるもんなら辺地債を目いっぱいお願いをして、過疎債は少なくというのが、小さい自治体の場合は、特にそこ辺を要請をしたいというのが、現実的な問題だと思いますので、そこで、県や国との関係で、粘り強く辺地債をいっぱい活用できるように努力を、町長以下していただきたいというふうに思います。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 今回の補正につきましては、29年度の起債のヒアリングは終了しましたので、決定に基づいてそれぞれの事業の補正を今回かけておりますので、当然、県のほうとも交渉しながら、有利になるようにしていきたいと思っております。

○議長（小園實重君） 次に、全般にわたり質疑はありませんか。7番、立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 歳出の5ページ、財産管理費。額は19万6,000円ですが、この内容が、植栽業務委託ということになっておりますが、どこの植栽か、まず、答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 総務課長高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 今回の植栽業務委託につきましては、旧南種子高校住宅を、特定住宅として今管理していますが、2階建ての建物が2棟あるんですが、そこに、前までは全然入居はなかったんですが、今年度警察だとか、協力隊だとかが入って

おります。町道のほうから全く植栽がなくて、もう中が見えるような状況になっているものですから、一応植栽で外側から見えないようにするための植栽の業務委託ということで、今回提案をしているところであります。

○議長（小園實重君） 7番、立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 高校の教員が、カーテンをしていたのかどうか知りませんが、そのままで今までとおってきたんだと思うんですが、その希望によって植栽をするということはわかったんですが。

教育長、ゲートボール場の植栽、ツツジを植えていますが、あれが、除草剤を振って枯れているんです。誰がこの除草剤を振ったんですかな。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

○教育長（遠藤 修君） 大変申しわけないことですが、そのような状態になっているということは、把握してございませんでした。

○議長（小園實重君） 7番、立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） だから、片一方は植栽をして、また、別なところでは、ツツジにも除草剤を振って枯らしてしまうというようなやり方でいいのかと思っているんですよ。

だから、しっかりもうちょっと、どんな除草剤であろうと草はすぐ影響は出るんでしょうけど、やっぱり、花木も影響が出てくると思うんですよね。除草剤を振っても枯れていますので、やはり今後注意をすべきであろうと思いますが、町長、答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 私も確認をしておりますが、基本的には、やっぱりきちんと草が植えている木に覆いかぶさることのないような管理が必要だということで、体育協会には管理団体にきちんと清掃してほしいと。社会教育課の職員が陸上競技場の清掃を、草払いをやっておるんです。もちろん直営のほうも、祭り等もありましたから、応援をいただきましたけど。

グラウンドゴルフ、あるいはサッカー関係含んで、自分たちでやるような状況を。それから、野球場についても、中学校が使っているわけですよ。だから、中学校の保護者の人たちにも出てもらって応援をしてもらうとか、無償ですから。そういうのをしてほしいということを要請しておりますて、体育協会にもそういうお願いをしておりますから、今後、具体的な点も含んで、やっぱり、直営の仕事が余りにも多すぎて、大変な状況でありますから、今後、県道、国道についても、除草剤を振るという方向をもうはっきり示しておりますので。まだ慣れない点もありますが、この辺については、枯れないように、ガードをして振らせるような方策をとりたい

と思いますので、申しわけないなとそういう思いでいっぱいです。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。5番、広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 先ほど、質問すればよかったんですが、9ページの児童福祉総務費。報償費で出産祝い金を130万円で補正で出してありますが、当初予算で500万円計上してあるようです。幾らぐらい年間見込んでいたのか、お伺いしたいと。

多分、1人20万円ぐらいじゃなかったかと思いますが、その点も含めましてお伺いいたします。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 1子2子、10万円、3子、20万円、4子以降30万円という中身になっておりますが、去年は31名に交付をしたところでありますが、本年度は若干多くなりまして47名を予定をしているところであります。不足分を計上しているところでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小園實重君） 5番、広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 47名ぐらい出産するということは、非常に南種子町のためにいいことじゃあないかというふうに思います。人口増にもつながるんじゃないかと思います。

あと、もう一点、観光物産館の賃金を113万8,000円減額してありましたが、この理由をお聞かせください。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 観光物産館の賃金関係ですが、現在の物産館の管理の体制ですが、館長とあと臨時のパート4名ということで、5名体制で行っております。

当初、副館長を設けるということで計上してあったんですが、その分の減額分ということになります。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから、議案第38号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第38号平成29年度南種

子町一般会計補正予算（第４号）は、原案のとおり可決されました。

— — — — — . — — — — —

**日程第３ 議案第39号 平成29年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算
（第３号）**

○議長（小園實重君） 日程３、議案第39号平成29年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第３号）を議題とします。

当局の説明を求めます。保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 議案第39号平成29年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第３号）について、御説明いたします。

それでは、表紙をめくっていただきたいと思います。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ703万7,000円を減額いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ10億5,007万6,000円とするものでございます。

第１表、歳入歳出予算補正につきましては、省略させていただきます。

事項別明細書の主なものを、歳入から御説明いたします。

歳入の１ページをお願いいたします。

款の１、国民健康保険税につきましては、賦課更正によるもので、総額で101万1,000円を減額するものでございます。

款の５、国庫支出金、特別調整交付金につきましては、保健事業費分を計上するものでございます。

款の11、財産収入は国民健康保険基金の定期満期利息分でございます。

款の13、繰入金でございますが、保険基盤安定繰入金につきましては、賦課更正によるもので、629万6,000円を減額するものでございます。職員給与費等繰入金は、職員共済費等に伴う増額でございます。

次に、歳出の２ページをお願いいたします。

款の１、総務費、一般管理費は共済費及びレセプト担当職員の社会保険料及び雇用保険料として5万3,000円の増額をするものでございます。また、運営協議会費につきましては、平成30年度からの国保新制度開始に伴い、運営協議会開催の増を見込んでおります。委員報酬等の増額をするものでございます。

款の２、保険給付費につきましては、直近３カ月の実績をもとに退職被保険者等療養給付費を減額するものでございます。

款の８、保健施設費につきましては、国保保健事業における管理栄養士の社会保険料及び今後実施予定の生活習慣病予防教室開催に伴う報償費の増額でございます。

款の11、諸支出金であります。平成28年度退職者医療交付金の実績報告により

742万2,474円を返還するものでございます。

以上、簡単に御説明申し上げましたが、御審議方よろしく願いいたします。

○議長（小園實重君） これから、質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから、議案第39号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第39号平成29年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

—————・—————

日程第4 議案第40号 平成29年度南種子町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（小園實重君） 日程第4、議案第40号平成29年度南種子町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

当局の説明を求めます。建設課長、島崎憲一郎君。

○建設課長（島崎憲一郎君） それでは、平成29年度簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について、御説明をいたします。第2号補正予算書をごらんください。

平成29年度南種子町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによるものでございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ101万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億5,523万5,000円とするものでございます。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、省略をさせていただきます。

次に、歳入歳出予算補正予算事項別明細書の主なものを歳入から説明をいたします。1ページをお開きください。

まず、款の4、県支出金ですが、権限移譲事務交付金について、増額交付が見込まれるため、3,000円増額補正するものです。

次に、款の7、繰越金ですが、平成28年度からの繰越金が201万1,793円で確定したので、101万1,000円の増額予算を計上するものです。

次に、2ページの歳出でございますが、款の1、総務費、一般管理費で共済費については、人事異動等に伴う差額の補正であります。役務費については、自動車共済保険料の所要額を増額補正するものです。委託料については、上水道事業創設認可申請書作成業務委託発注実績に伴い、減額補正するものでございます。

次に、款の2、事業費、簡易水道事業費、簡易水道施設費については、漏水工事等委託のための委託料及び漏水箇所舗装補修工事対応のための工事請負費を増額計上するものです。また、備品購入費でパイプ断水器の購入実績に伴う減額補正と高圧洗浄機及びパイプ圧着機購入予算をそれぞれ計上するものです。

次に、中央統合簡易水道事業費については、用地買収費額の確定に伴い、公有財産購入費から普通旅費及び工事請負費に組みかえを行うものです。

款の3、公債費については、償還金利子及び割引料として、長期債利子償還金を計上するものです。

以上で、説明を終わります。よろしく御審議方お願いをいたします。

○議長（小園實重君） これから、質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから、議案第40号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第40号平成29年度南種子町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

—————・—————

日程第5 議案第41号 平成29年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（小園實重君） 日程第5、議案第41号平成29年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

当局の説明を求めます。

保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 議案第41号平成29年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

表紙をめくっていただきたいと思います。

今回の補正は、予算の総額に歳入歳出それぞれ167万8,000円を追加し、予算の総額を7億8,814万円とするものでございます。

第1表、歳入歳出予算補正につきましては、省略させていただきます。

それでは、事項別明細書で主なものについて御説明申し上げます。

歳入の1ページをお願いいたします。

款の1、介護保険料につきましては、今年度の本賦課を行った結果に基づき239万7,000円を増額するものでございます。

款の4、国庫支出金、款の5、支払基金交付金、款の6の県支出金につきましては、総合事業の増額、総合事業以外の地域支援事業の減額補正に基づき、それぞれ負担割合によって増額及び減額をするものでございます。

款の10、繰入金、項の1、一般会計繰入金の増額につきましては、職員給与費等の増額に伴うもの、総合事業の増額、総合事業以外の地域支援事業の減額に伴うものでございます。

2ページでございますが、介護保険基金繰入金につきましては、歳入歳出の差額283万6,000円を基金に繰り戻すものでございます。

款の11、繰越金47万6,000円につきましては、平成28年度の決算確定による増額によるものでございます。

次に、歳出の3ページをお願いいたします。

款の1、総務費につきましては、共済費における共済組合負担金、退職手当組合負担金、社会保険料の増額が主な補正の内容でございます。

款の5、地域支援事業費につきましては、介護予防、生活支援サービス事業費の負担金の増額、一般介護予防事業費の委託料及び備品購入費の減額、総合相談事業費の共済費における雇用保険料の減額が主な内容でございます。

次に、4ページでございます。在宅医療・介護連携推進事業費の共済費における社会保険料の増額、生活支援体制整備事業費の共済費における社会保険料及び消耗品費の増額、備品購入費の執行残の減額が主な内容でございます。

款の8、諸支出金でございますが、償還金につきましては、平成28年度地域支援事業費の清算に伴い、国支払基金、県への返納金の減額補正でございます。

次に、5ページをお願いいたします。

その他会計繰出金12万3,000円につきましては、平成28年度職員給与費等繰入金精算に伴う一般会計への返納金ということになります。

以上で、説明を終わります。御審議方よろしくをお願いいたします。

○議長（小園實重君） これから、質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから、御案第41号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第41号平成29年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

—————・—————

日程第6 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（小園實重君） 日程第6、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

提出者の説明を求めます。町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでございます。下記の者を人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

住所は、南種子町中之上2073番地1、氏名浦門 望、昭和24年4月3日生まれ68歳。人権擁護委員は、法務大臣が任命する委員であります。これを推薦することについて議会の意見を求めるものであります。

浦門 望氏は、人格、識見ともに適任者と認め、提案する次第でありますので、御同意方、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小園實重君） これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから、諮問第1号を採決します。お諮りします。本件に対する議会の意見はこれを適任とすることに決定したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、諮問第1号は適任と答申することに決定しました。

○町長（名越 修君） ありがとうございます。議長、訂正発言を行いたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 私は、今議会の中で、間違ったことを言っておりました。

南種子町の人口が5,600人を切ろうとしているという発言をしましたが、これは、県とかいろいろ取り引き関係のことを含んで、年度当初、そういう方向に行きつつあるということでございましたので、そう発言してきましたが、実を言うとふえておりまして、五千七百七十数名に現状はふえているということは、地域おこし協力隊でありますとか、岩崎産業の方が転入してきたとか、家族留学の点もございますし、その辺でふえてきているということでございましたので、この件については、おわびして、申しわけないという思いでいっぱいでございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

_____・____・_____

散 会

○議長（小園實重君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

次の本会議は、9月22日午前10時に開きます。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

_____・____・_____

散 会 午後 2時20分

平成29年第 3 回南種子町議会定例会

第 3 日

平成29年 9 月22日

平成29年第3回南種子町議会定例会会議録

平成29年9月22日（金曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第3号）

- 日程第1 提案理由の説明
- 日程第2 議案第42号 財産の取得について
- 日程第3 議案第43号 平成29年度南種子町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第4 同意第13号 教育委員会委員の任命について
- 日程第5 認定第1号 平成28年度南種子町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 認定第2号 平成28年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 認定第3号 平成28年度南種子町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第8 認定第4号 平成28年度南種子町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第9 認定第5号 平成28年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 閉会中の継続調査申し出
- 日程第11 議員派遣
- 閉会の宣告

2. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

3. 出席議員（10名）

1番	河野浩二君	2番	柳田博君
3番	大崎照男君	4番	塩釜俊朗君
5番	広浜喜一郎君	6番	上園和信君
7番	立石靖夫君	8番	日高澄夫君
9番	西園茂君	10番	小園實重君

4. 欠席議員（0名）

5. 出席事務局職員

局 長 濱 田 広 文 君 書 記 長 田 智 寛 君

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	名 越 修 君	副 町 長	長 田 繁 君
教 育 長	遠 藤 修 君	総務課長兼 選挙管理委員会 事務局 長	高 田 真 盛 君
会計管理者 兼会計課長	小 川 ひとみ さん	企 画 課 長	河 口 恵一朗 君
保健福祉課長	小 西 嘉 秋 君	税 務 課 長	小 脇 秀 則 君
総合農政課長	羽 生 幸 一 君	建 設 課 長	島 崎 憲一郎 君
保 育 園 長	園 田 一 浩 君	教育委員会管理課長兼 給食センター所長 兼社会教課長	小 脇 隆 則 君
農業委員会 事務局 長	古 市 義 朗 君		

△ 開 会 午前 10 時 00 分

開 議

○議長（小園實重君） これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元の日程表のとおりであります。

日程第 1 提案理由の説明

○議長（小園實重君） 日程第 1、町長から追加議案として提出されました、議案第 42 号及び議案第 43 号並びに同意第 13 号の 3 件について、提案理由の説明を求めます。
町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 提案理由について御説明申し上げます。

今回、追加提案いたしました案件は、事件案件 1 件、予算案件 1 件、人事案件 1 件の計 3 件でございます。

それでは、事件案件から順次、要約して御説明申し上げます。

議案第 42 号は財産の取得についてでございまして、南種子町通学バスの取得をするものでございます。

議案第 43 号は平成 29 年度南種子町一般会計補正予算（第 5 号）でございまして、1,977 万 3,000 円を追加し、総額 55 億 2,078 万 6,000 円とするものでございます。今回の補正内容としましては、8 月の台風 5 号通過により被害を受けました農地農業用施設、公共土木施設の災害復旧に要する費用が主なものでございます。

同意第 13 号は教育委員会委員の任命についてでございまして、任期満了に伴い、再任するものでございます。

以上、議案の説明を終わりますが、詳細につきましては議案審議の折に担当課長から説明を申し上げますので、よろしく御審議方お願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（小園實重君） これで、提案理由の説明を終わります。

日程第 2 議案第 42 号 財産の取得について

○議長（小園實重君） 日程第 2、議案第 42 号財産の取得についてを議題とします。

当局の説明を求めます。管理課長、小脇隆則君。

○教育委員会管理課長（小脇隆則君） 議案第 42 号について御説明いたします。

議案第 42 号は財産の取得についてでありまして、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 3 条の規

定により、議会の議決を求めるものでございます。

取得する財産でございますが、南種子町通学バス 6 台であります。取得の方法は、売買でございます。取得価格は、3,593万8,800円でございます。購入先は、鹿児島市卸本町3番地、三菱ふそうトラック・バス株式会社、九州ふそう鹿児島支店支店長、二宮正文でございます。

参考資料として、物品売買仮契約書の写し、入札執行結果表を添付しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

以上で、説明を終わります。御審議方よろしくお願いをいたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから、議案第42号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第42号財産の取得については原案のとおり可決されました。

—————・—————

日程第3 議案第43号 平成29年度南種子町一般会計補正予算（第5号）

○議長（小園實重君） 日程第3、議案第43号平成29年度南種子町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。当局の説明を求めます。総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 議案第43号平成29年度南種子町一般会計補正予算（第5号）について、御説明を申し上げます。

予算書に基づいて説明をいたします。表紙をお開きください。

今回の補正は、8月の台風5号通過により被害を受けました農地農業用施設、公共土木施設の災害復旧に要する費用が主なもので、予算の総額に歳入歳出それぞれ1,977万3,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ55億2,078万6,000円とするものであります。

第1表の歳入歳出予算補正については省略をさせていただきます。

次に、3枚目をお開きください。

第2表の地方債補正については、変更1件であります。

災害復旧事業について440万円を増額し、限度額を1,250万円とするものであります。

起債の方法・利率・償還の方法については、お目通しをお願いいたします。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書により説明いたします。

歳出予算、2ページをお開きください。

まず、消防費の災害対策費については、ヘリポート風向灯補修工事が主なもので328万円を増額するものであります。

次に、農林水産施設災害復旧費の農地農業用施設補助災害復旧費については、農地1件と施設1件の復旧事業費に伴うもので1,054万8,000円を増額するものであります。

次に、公共土木施設災害復旧費の現年発生補助災害復旧費については、郡川河川の復旧事業費に伴うもので594万5,000円を増額するものであります。

次に、歳入を説明いたします。1ページをお開きください。

まず、地方交付税については、今回補正の不足額を補うため、普通交付税465万3,000円を増額するものであります。

次に、国庫支出金については、公共土木施設災害復旧費負担金424万円を追加するものであります。

次に、県支出金については、団体営農地等災害復旧事業補助金648万円を増額するものであります。

最後に、町債については、公共土木施設災害復旧事業債100万円を追加し、農林水産施設災害復旧事業債340万円を増額するものであります。

以上、説明を終わりますが、説明不足あるいは詳細については、この後の審議において、それぞれ担当課長より説明を申し上げますので、御審議方よろしく願いいたします。

○議長（小園實重君）　これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君）　質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君）　討論なしと認めます。

これから、議案第43号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第43号平成29年度南種子町一般会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決されました。

日程第4 同意第13号 教育委員会委員の任命について

○議長（小園實重君） 日程第4、同意第13号教育委員会委員の任命についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 同意第13号について御説明申し上げます。同意第13号は、教育委員会委員の任命についてでございます。

下記の者を教育委員会の委員に任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。住所、南種子町中之下1922番地6。氏名、松山香代。昭和45年6月15日生まれてございます。

本件は、平成29年9月30日で任期満了となるため、引き続き、松山香代氏の再任をお願いするものであります。

教育委員会委員として適任者と認めますので、御同意方よろしく申し上げます。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから、同意第13号を採決します。

この採決は、無記名投票で行います。議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（小園實重君） ただいまの出席議員数は、議長を除いて9人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、2番、柳田博君、3番、大崎照男君を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○議長（小園實重君） 念のため申し上げます。本件に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。

なお、投票中、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第84条の規定によって同意しないものとみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（小園實重君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、
順番に投票をお願いします。

[事務局長点呼・議員投票]

1 番	河野 浩二議員	2 番	柳田 博議員
3 番	大崎 照男議員	4 番	塩釜 俊朗議員
5 番	広浜喜一郎議員	6 番	上園 和信議員
7 番	立石 靖夫議員	8 番	日高 澄夫議員
9 番	西園 茂議員		

○議長（小園實重君） 投票漏れはありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。2 番、柳田 博君、3 番、大崎照男君、開票の立ち会いをお願い
します。

[開票]

○議長（小園實重君） 開票の結果を報告します。投票総数 9 票、有効投票 9 票、無効
投票 0 票。有効投票のうち、賛成 9 票、反対 0 票。以上のとおり、賛成が多数です。

したがって、同意第13号教育委員会委員の任命について、同意を求める件は、同
意することに決定しました。

議場の出入り口を開きます。

[議場開鎖]

日程第 5 認定第 1 号 平成28年度南種子町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 6 認定第 2 号 平成28年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出
決算認定について

日程第 7 認定第 3 号 平成28年度南種子町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定
について

日程第 8 認定第 4 号 平成28年度南種子町介護保険特別会計歳入歳出決算認定につ

いて

日程第9 認定第5号 平成28年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（小園實重君） 日程第5、認定第1号平成28年度南種子町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第9、認定第5号平成28年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定についてまでの5件を一括上程します。

この決算認定議案5件については、議会運営委員会の決定により、後もって決算審査特別委員会を設置し、これに付託して閉会中の継続審査とすることとしておりますので、説明と質疑は総括的に行います。

認定第1号から認定第5号まで、順番に説明を求めます。

初めに、認定第1号平成28年度南種子町一般会計歳入歳出決算認定について、総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 認定第1号平成28年度南種子町一般会計歳入歳出決算認定について、御説明申し上げます。

それでは、決算書の99ページをお開きください。

決算額につきましては、歳入総額で53億9,596万6,283円、歳出総額で53億2,600万6,894円、歳入歳出差引残額は6,995万9,389円の黒字となりました。このうち、翌年度へ繰り越すべき財源として繰越明許費が322万8,000円でありますので、差し引いた実質収支額は6,673万1,389円の黒字決算となっております。

さらに、地方自治法並びに地方財政法の規定に基づく財政調整基金への積み立てを4,600万円いたしましたので、翌年度繰越額は2,073万1,389円となったところであります。

決算額の前年度比については、歳入総額で4億3,979万5,000円、8.9%の増、歳出総額で4億2,837万9,000円、8.7%の増となったところであります。

それでは、お手元に配付しております、A4サイズ横3枚つづりの平成28年度一般会計決算説明資料に基づいて御説明を申し上げます。

この資料の数値につきましては、地方財政状況調査の数値を引用しているため、決算額及び決算区分が決算書と異なる部分がありますので、その点については御理解をお願いいたします。

それでは、資料1ページの歳入について説明いたします。

まず、地方税については7億8,861万3,000円で全体の14.6%を占めており、前年度比で2,478万5,000円、3.2%の増となっております。

科目別では、町民税が734万2,000円、3.2%の減となり、固定資産税は2,622万7,000円、5.7%の増となっております。

徴収率は町全体で95.2%、前年度より3.3ポイントの増となっております。

次に、地方交付税については23億3,985万6,000円で、全体の43.4%と高い割合を占めており、前年度比で1,443万5,000円、0.6%の減となっております。

普通交付税の増については、補正係数の見直しや地域振興費の需要額の増が主な要因であります。

次に、国庫支出金については5億1,560万3,000円で、前年度比で8,958万2,000円、21.0%の増となっており、社会資本整備総合交付金、防災・安全社会資本整備交付金となっております。

次に、県支出金については4億6,851万9,000円で、前年度比で1億5,277万3,000円、48.4%の増となっており、子どものための教育・保育給付費県負担金、地積調査事業補助金となっております。

次に、繰入金については212万1,000円で、前年度比で7,691万1,000円、97.3%の減となっており、主なものとしては財政調整基金繰入金、減債基金繰入金の減であります。

次に、諸収入については1億4,342万円で、前年度比で2,640万8,000円、22.6%の増となっており、主なものとしては森林組合貸付金収入、スポーツ振興くじ助成金などであります。

次に、地方債については6億154万1,000円で、前年度比で9,291万8,000円、18.3%の増となっており、情報通信基盤整備事業債、恵美之江線道路改良事業債などであります。

次に、歳出について説明いたします。資料については、2ページが目的別による決算額、3ページが性質別による決算額となっております。

歳出の説明につきましては、性質別による決算額で御説明申し上げますので、3ページをお開きください。

まず、義務的経費については総額で20億7,566万3,000円となっており、全体の39.0%を占めております。このうち、人件費については9億8,251万3,000円、構成比で18.4%、前年度比で1,987万円、2.0%の減となっております。

扶助費については3億7,295万3,000円、構成比で7.0%、前年度比で6,763万円、15.4%の減となっており、地域型保育給付費負担金の減が主な要因となっております。

公債費については7億2,019万7,000円、構成比で13.5%、前年度比で1,307万5,000円、1.8%の増となっております。これは平成25年度に借り入れた緊急防災・減債事業債の元金償還が開始されたことが主な要因となっております。

次に、投資的経費については総額で7億9,547万2,000円となっており、全体の

14.9%を占めております。このうち、普通建設事業費については7億6,539万1,000円で、情報通信基盤整備事業負担金、社会資本整備総合交付金を活用した各事業などであります。

次に、物件費を初めとするその他の経費については総額で24億5,487万2,000円となっており、全体の46.1%を占めております。このうち、物件費については10億978万4,000円、構成比で19.0%、前年度比で2億3,939万3,000円、31.1%の増となっております。主なものとしては、ふるさと納税受注管理業務委託、電算システム関係管理費、一般廃棄物処理施設運営費、小中学校管理費などであります。

維持補修費については771万5,000円で、主なものとしては、町道・農道の維持管理費、公営住宅や小中学校施設の維持管理費などであります。

補助費等については9億5,295万8,000円、構成比で17.9%となっており、主なものとしては、一部事務組合に対する負担金、各種団体等への補助金等であります。

貸付金については4,100万円で、種子島農業公社、乳用牛導入畜産振興資金、種子島森林組合などへの貸付金であります。

操出金については3億5,194万4,000円、構成比で6.6%となっており、各特別会計への繰り出し分であります。

次に、各財政指数の状況について御説明申し上げます。4ページをお開きください。

財政力指数は、3カ年平均で0.25となっております。

経常収支比率については、前年度より0.5ポイントの減で90.9%となっております。

次に、地方債の平成28年度末現在高については、前年度より6,622万3,000円、1.0%の減となっており、総額で64億9,819万6,000円となっております。

次に、積立金の平成28年度末現在高については、前年度より1億1,344万5,000円、5.9%の増となっており、総額で20億2,511万4,000円となっております。このうち、財政調整基金が9億4,794万9,000円、減債基金が4億2,313万5,000円となっております。

次に、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、黒字か赤字かを判断する指標のことでありまして、平成28年度は黒字決算でありますので、数値の記載はございません。

次に、実質公債費比率については、一般会計等が負担する元利償還金と公営企業債の償還に充てたと認められる操出金、組合等が起こした地方債の償還に充てたと認められる負担金・補助金などの標準財政規模に対する比率のことでありまして、3カ年平均で12.2%となっているところであります。

最後に、将来負担比率については、一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率のことでありまして、58.2％となっているところであります。

平成28年度については、これら4つの指標とも早期健全化基準及び財政再生基準よりも低くなっており、健全な財政運営がなされていると判断をしているところでありますが、今後も各指標の分析をしながら、引き続き健全な財政運営に努めたいと考えております。

以上、決算の概要についての説明を終わりますが、細部にわたりましては、この後に設置されます決算審査特別委員会の審査において、各課からの詳細な説明がありますので、よろしくお願いいたします。

以上で、説明を終わります。

○議長（小園實重君） 次に、認定第2号平成28年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について、保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 認定第2号平成28年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について、概要を御説明申し上げます。

決算書の117ページをお願いいたします。

決算額でございますが、歳入総額で10億5,855万2,803円、歳出総額で10億3,297万9,567円、歳入歳出差引残額2,557万3,236円となったところでございます。

歳入歳出差引残額につきましては、地方自治法の規定により、国民健康保険基金へ全額、積み立てを行ったところでございます。

決算額の対前年比較につきましては、歳入総額で3,080万393円、歳出総額では4,540万5,306円の減額となっております。

歳入減額の主なものにつきましては、国庫支出金や繰入金の減額等によるものでございます。

歳出の減額につきましては、保険給付費の療養諸費や高額療養費等が主なものになっております。

医療費の状況でございますが、保険給付費を前年と比較しますと、療養諸費はマイナス6.4％、3,534万9,974円の減額となっております。高額療養費はマイナス3.4％、278万8,588円の減額となっております。

国民健康保険の被保険者数を昨年度と比較しますと、前年度比較で144名、35世帯減少をしております。加入割合として、昨年度よりも2％減ということになっております。

平成30年4月から、県と市町村の共同保険者制度が始まりますが、全国的に高齢化の進行とともに年齢構成や疾病構造の変化により、医療費は増加の傾向にあります。

す。本町におきましても引き続き、地域の健康課題を分析し、国保被保険者の健康増進と国保財政の健全化を図るため、特定健診の受診勧奨や人間ドック、がん検診への助成、生活習慣病重症化予防の取り組みを行うなど、疾病の早期発見、早期治療に努めてまいりたいと思います。

国保税の収納状況でございますが、現年度分で93.05%、前年度比較0.84%の減、過年度分で32.20%、前年度比較で20.81%の増となっており、全体で収納率は9.02%の増となったところでございます。

被保険者の所得状況につきましては増加傾向にあり、本町の農業者の収入ベースを見てみますと、申告者972人、全体収入29億7,596万円で、前年比較で申告数者では7名の減ですが、収入は1億7,474万円、率にして6.24%増加しております。普通作が収量・品質ともによかったことや肉用牛の価格高騰、安納芋の好調などが増収の要因になったものと考えております。

以上、概要を御説明申し上げましたが、細部につきましては決算特別委員会において報告をいたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小園實重君） 次に、認定第3号平成28年度南種子町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、建設課長、島崎憲一郎君。

○建設課長（島崎憲一郎君） 認定第3号平成28年度南種子町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、御説明をいたします。

決算書の127ページをお願いいたします。

決算額は、歳入総額で4億5,175万1,671円、歳出総額は4億4,973万9,878円、歳入歳出差引残額は201万1,793円となり、その全額を翌年度に繰り越したところであります。

決算額の前年度比較では、歳入総額で1億4,586万3,087円、47.7%の増、歳出総額で1億4,902万5,24円、49.6%の増と、それぞれ増額になったところであります。

それでは、決算の概要について御説明いたします。

まず、歳入についてであります。決算書121ページをお願いいたします。

使用料及び手数料は1億1,192万5,671円、前年度比で16万6,660円、0.15%の減となっております。これは現年度分及び滞納繰越分水道使用料の収納額が減額したことによるものであります。

分担金及び負担金は134万円で、前年度比16万円、13.6%の増となっております。

国庫支出金は、中央統合簡易水道事業国庫補助金で1億2,162万8,000円となっております。

県支出金ですが、衛生費委託金で権限移譲事務交付金として10万8,000円となっております。

次に、122ページ、繰入金ですが、6,538万2,012円で、前年度比で3,916万823円、37.5%の減となっております。

これは前年度決算額に2,880万円の起債分が含まれていたことなどにより減額となったところであります。

繰越金でございますが、516万9,230円で、前年度比132万1,592円、34.3%の増となっております。

諸収入でございますが、219万8,758円で、前年度比147万3,175円、203.8%の増となっております。これは改良工事に伴う、配水管移転補償費や町有建物災害共済金の増が主な要因であります。

次に、123ページをお願いします。

町債であります。1億4,400万円で、前年度からいたしますと1億1,490万円、397.6%の増となっておりますが、これは中央統合簡易水道事業の事業費増額に伴う事業費起債額増額によるものでございます。

次に、124ページの歳出でございます。

総務費は8,859万3,469円で、前年度からいたしますと2,369万5,027円、36.5%の増となっております。人件費や委託費の増が主な要因となっております。

次に、125ページをお願いします。

事業費は2億8,655万947円で、前年度からしますと1億2,292万7,650円、75.1%の増となっております。中央統合簡易水道事業費の増が主な要因となっております。

公債費は7,459万5,462円で、前年度からすると239万7,849円、3.3%の増となっております。

以上で、決算の概要の説明を終わりますが、詳細内容につきましては、この後に設置されます決算審査特別委員会の決算審査におきまして、資料を添えて御説明申し上げますので、認定方よろしくお願いを申し上げます。

以上で、説明を終わります。

○議長（小園實重君） 次に、認定第4号平成28年度南種子町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 認定第4号平成28年度南種子町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、御説明申し上げます。

決算書の146ページをお願いいたします。

決算額でございますが、歳入総額で6億5,071万1,662円、歳出総額で6億4,993万5,425円、歳入歳出差し引き77万6,237円となりまして、その全額を翌年度へ繰り越したところでございます。

決算額の前年度比較につきましては、歳入総額で3,877万7,546円、歳出総額で

3,881万9,833円、それぞれ増額となっております。

概要といたしましては、平成27年度を初年度とした第6期介護保険事業計画に基づき、事業を進めてまいりました。平成29年3月末現在の要介護・要支援認定者数は314人となっております。うち、要支援・要介護1の者が110人で認定者全体の約35.0%を占めているところございます。

なお、認定者のサービス利用実績は、全体件数8,105件でありまして、内訳として、訪問・通所系サービスが2,699件33.3%、居宅介護支援2,155件26.6%、福祉用具貸与1,200件14.8%、地域密着型サービス1,077件13.3%、短期入所サービス472件5.8%、施設サービス413件5.1%などが主なものとなっております。

また、保険給付費は5億6,264万2,905円、前年度対比で1,605万1,159円、2.94%の増額となっております。

保険料の徴収実績であります。現年度分99.26%、滞納繰越分13.24%、全体で96.91%となったところでございます。

以上、概要について説明を終わりますが、細部については決算特別委員会において報告をいたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小園實重君） 次に、認定第5号平成28年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について、保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 認定第5号平成28年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について、概要を御説明申し上げます。

それでは、決算書154ページをお願いいたします。

決算額でございますが、歳入総額で8,191万2,980円、歳出総額で7,984万9,756円、歳入歳出差引残額の206万3,224円につきましては全額、翌年度へ繰り越しをしたところでございます。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料の現年度分で3,728万4,500円の収入となっております。収入未済額が33万3,400円、徴収率99.11%となったところでございます。

一般会計からの繰入金、事務費等繰入金及び保険基盤安定繰入金を含め、4,082万5,000円となっております。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金が7,200万2,344円、総務管理費670万9,615円が主なものでございます。

以上、概要について御説明申し上げましたが、細部については決算特別委員会において御報告いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般にわたって各会計ごとに行います。

初めに、一般会計歳入歳出決算について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

次に、国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

次に、簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

次に、介護保険特別会計歳入歳出決算について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

次に、後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

お諮りします。認定第1号から認定第5号までの決算認定議案5件については、6名の委員で構成する平成28年度決算審査特別委員会を設置し、これに審査を付託して閉会中の継続審査としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。よって、認定第1号から認定第5号までの決算認定議案5件については、6名の委員で構成する平成28年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託して閉会中の継続審査とすることに決定しました。

お諮りします。平成28年度決算審査特別委員会の委員の選任について、委員会条例第7条第4項の規定によって、河野浩二君、大崎照男君、立石靖夫君、柳田 博君、塩釜俊朗君、西園 茂君を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、平成28年度決算審査特別委員会の委員は、河野浩二君、大崎照男君、立石靖夫君、柳田 博君、塩釜俊朗君、西園 茂君を選任することに決定しました。

ここで、暫時休憩します。休憩中に、ただいま設置されました特別委員会の正副委員長の選出をお願いします。

休憩 午前10時48分

再開 午前10時57分

○議長（小園實重君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

特別委員会の正副委員長が決定した旨報告がありましたので、お知らせします。
平成28年度決算審査特別委員会の委員長に柳田 博君、副委員長に大崎照男君。
以上、お知らせします。

日程第10 閉会中の継続調査の申し出

○議長（小園實重君） 日程第10、閉会中の継続調査の申し出の件を議題とします。

委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第11 議員派遣

○議長（小園實重君） 日程第11、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。お手元に配りました議員派遣のとおり、派遣したいと思います。
御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件は、派遣することに決定しました。

閉 会

○議長（小園實重君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

会議を閉じます。平成29年第3回南種子町議会定例会を閉会します。御苦労さまでした。

閉 会 午前10時59分

地方自治法第123条第2項によりここに署名する。

南種子町議会議員 小 園 實 重

南種子町議会議員 立 石 靖 夫

南種子町議会議員 日 高 澄 夫